

**令和7年度
事務事業評価シート
(まちづくり局)**

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10101100	高層集合住宅の震災対策推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	501900	まちづくり局総務部まちづくり調整課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		表彰・顕彰・認定	内部管理								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.5	高層集合住宅において、中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、パンフレット等を活用して防災対応トイレの整備や10階以上の階への防災備蓄スペースの震災対策を促す啓発活動を実施することで、災害時のライフライン復旧までの期間の自立生活を支える環境の整備につなげ、安心して暮らすことのできる住環境の形成を目指します。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	121	110	121	106	112	121	113	115	121	110	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	121	—	121	106	—	121	113	—	121	110	—
	人件費※ B	4,970	4,970	4,177	4,177	4,177	4,211	4,211	4,211	4,323	4,323	4,323	
	総コスト(A+B)	5,091	5,080	4,298	4,283	4,289	4,332	4,324	4,326	4,444	4,433	4,323	
人工(単位：人)		0.59		0.49		0.49			0.49				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	10階建て以上の高層集合住宅に、防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進することで、安全・安心に暮らすことのできる住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉え、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備等を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施 ②要綱に基づく高層階への防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①中高層条例・総合調整条例に基づく手続きの事前相談時に、要綱等を用いて事前の対策の重要性について積極的に啓発を行ったほか、各種団体へパンフレット配布を行いました。 ②新築及び既存の高層集合住宅について、より多くの防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備促進に繋げるため、取組事例を紹介した資料を添付したパンフレットを用いて、平面計画に対し整備可能な箇所や手法等の指導や基準に満たない計画に対し再検討を促すなどの誘導をし、一部の計画について整備されることに至りました。整備適合証交付15件								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	啓発活動の実施回数			目標	20	20	20	20	件	
		説明	中高層条例・総合調整条例に基づく手続等の機会を捉えた震災対策の啓発活動の実施件数		実績	27	23	19	25		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新たな高層集合住宅の建設については、社会経済環境と関連し民間事業の展開が今後も見込まれるとともに、近年の自然災害の激甚化・頻発化及び首都直下地震の30年以内の発生確率が70%程度と予測されていることから、既存の高層集合住宅も含め、継続的な震災対策の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度 建築士会や建築士事務所協会など各種関係団体への説明及びパンフレットの配布を行い周知啓発を進めた。 R5年度 国が示す建築物における電気設備の浸水対策ガイドラインに関する参考情報をパンフレットに添付し、災害対策の周知啓発を進めた。 R4年度 非常時専用の受水槽給水栓の整備に関する参考情報をパンフレットに添付し、災害対策の周知啓発を進めた。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	首都直下地震の30年以内の発生確率が70%程度と予測されているなかで、事前の災害対策の必要性を普及啓発して整備を促進する等の取組が今後必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高層集合住宅における防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備が徐々に進んでいることから、一定程度の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	要綱に基づき震災対策として有効な施設の整備に関して指導・誘導することは民間委託等が難しいことから、引き続き市が推進していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	自然災害の激甚化・頻発化、災害に備えることや地域で協力し合える環境の構築について住民の意識が高まっている中で、高層集合住宅において安心して暮らすことができる住環境の形成に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	高層集合住宅における震災対策が重要なことから、建設計画時等の機会を捉えた啓発活動を引き続き進めてまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.5	災害に強いまちづくりに向け、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進するとともに、発災前の復興準備を進めることで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	340	94	340	326	305	340	10,350	10,140	340	8,056	7,945	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	5,012	—	0	3,855	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	340	—	340	326	—	340	5,338	—	340	4,201	—
	人件費※ B	8,003	8,003	8,951	8,951	8,951	12,461	12,461	12,461	9,263	9,263	9,263	
総コスト(A+B)	8,343	8,097	9,291	9,277	9,256	12,801	22,811	22,601	9,603	17,319	17,208		
人工(単位:人)	0.95		1.05		1.45		1.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	まちづくり分野における防災対策や減災対策を進めることで、地域防災力の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「防災都市づくり基本計画」の見直し ②防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(啓発活動実施回数 5回以上) ③迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進(市民向けシンポジウムの参加者数:50人)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①自助・共助の促進等による地域防災力の向上や、発災後を想定した訓練を行うなど復興準備を進め、適切に取組を推進しました。また「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」策定に伴い「防災都市づくり基本計画」を見直し、「立地適正化計画(防災指針)」へ整理・統合しました。 ②防災意識の向上に向け、地域における防災教育や防災まちづくり啓発活動等を5回実施しました。 ③令和10年度に改定予定の「都市計画マスタープラン」の内容を踏まえた「事前復興まちづくり計画」の策定に向け、職員の意識醸成を図るため、市民向けシンポジウムの開催を見送り、昨年度に引き続き職員向け研修会を1回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	啓発活動実施回数	目標	5	5	5	5	回
	説明	防災意識の向上に向けた、イベント等による啓発活動の実施回数	実績	5	5	5	
2 活動指標	迅速な都市復興に向けた事前の取組活動実施回数	目標	1	1	1	1	回
	説明	迅速な都市復興に向けた、職員向け研修会若しくは市民向けシンポジウムの実施回数	実績	1	1	1	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなるなど、自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」策定に伴い、「防災都市づくり基本計画」を「立地適正化計画」に統合させることで、計画の最適化を図りました。 H28年度:基本計画の効率的・効果的な推進に向け、防災都市づくり基本計画推進事業取組方針を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	市民の防災に対する関心は高く、また、防災まちづくり関連施策は多岐にわたることから、庁内横断的な連携体制のもと、効率的かつ効果的に事業を推進する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	啓発活動等の実施により、地域防災力向上のための自助共助の取組が促進され、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	防災まちづくりの取組において、関係各課と連携し、防災意識の向上を図る啓発活動等を、効率的かつ効果的に実施していきます。また、職員向け復興訓練の実施等により、職員の質の向上を見込める可能性があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災都市づくり基本計画の推進に向け、減災対策については、関連施策の進捗・取組状況について関係各課と情報共有を図ったほか、防災イベント等による連携により災害リスクの周知啓発を進めたこと、また、復興対策については、職員向け研修会の開催により都市復興の事前準備の必要性について周知が図れたことから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	「防災都市づくり基本計画」は、都市計画等に関わる都市づくりの指針とまちづくり分野の防災・減災に関わる対策全般及び復興に関わることを位置づけていましたが、防災都市づくりの指針及び復興については、令和6年度に策定した「立地適正化計画」に包含されているため、自然災害の被害の軽減や迅速な復旧復興により安心して暮らせるまちの形成に向けた取組は、「立地適正化計画」に基づき推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10102020		防災市街地整備促進事業				有						
担 当		組織コード		所属名										
		505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		—		—		の分類		補助・助成金		—				
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例、川崎市密集住宅市街地整備促進事業補助要綱、川崎市住宅宅等不燃化推進事業補助金交付要綱、川崎市区画道路拡幅整備事業助成金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				11.5		老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、火災による延焼被害の低減を推進することで、災害などによる死者や被災者数を低減させます。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		84,630	83,822	84,630	83,796	89,563	84,630	118,299	97,439	84,630	72,937	62,661
		国庫支出金		42,314	—	42,314	41,896	—	42,314	57,898	—	42,314	36,466	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		0	—	0	1,228	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源		42,316	—	42,316	40,672	—	42,316	60,401	—	42,316	36,471	—
		人件費※ B		19,291	19,291	10,997	10,997	10,997	11,086	11,086	11,086	11,380	11,380	11,380
総コスト(A+B)		103,921	103,113	95,627	94,793	100,560	95,716	129,385	108,525	96,010	84,317	74,041		
人工(単位：人)		2.29		1.29		1.29		1.29		1.29				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不燃化重点対策地区(小田周辺地区、幸町周辺地区)に土地・建築物を所有する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等の誘導 ②老朽建築物の除却や建築物の耐火性能強化工事等に対する補助の実施(不燃化補助件数:70件) ③防災空地の整備・活用に向けた取組の推進(取組件数:2件) ④災害に強いまちづくりに係る啓発活動の実施 ⑤地域住民の相談に対する専門家の派遣の実施(派遣回数:2回) ⑥補助事業の検証及び今後の方向性の検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①地区内では98棟の建物が除却されたのち、103棟の建物が新築されました。条例の規制と合わせ、地区内の不燃化や狭あい道路の改善が促進されました。 ②補助については、制度の切れ目となり、申請を9月で打ち切る必要があったため、老朽建築物除却48件、耐火性能強化11件となりましたが、不燃化の重要性を周知啓発する取り組みなどにより地区内の除却件数と新築件数が例年に比べ大きく減少していないことから、建替えを促進するという制度の趣旨は達成できました。 ③防災空地の整備を1回、活用を2回実施しました。防災空地の活用については、小学校の学習の場として使われ、内容については防災意識の向上に資するものとなりました。 ④啓発活動として広報誌を各地区2回発行し、全戸配布しました。 ⑤避難経路が不足する区域に専門家を派遣し、幸町1丁目東地区における通り抜け通路の協定について検討を行いました。町内会からの要請に応じて安否確認訓練を行いました。 ⑥これまでの補助事業の実績と効果について検証し、今後の方針及び取組を取りまとめた「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」を策定しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	防災空地の整備・活用			目標	2	2	2	2	回
		説明	防災性の向上や身近な地域住民の交流スペースとなる防災空地の整備・活用		実績	2	5	2	3	
2	活動指標	広報紙の配布等による周知・啓発			目標	2	2	2	2	回
		説明	地域住民に対する啓発や制度案内として広報誌を発行		実績	2	2	2	2	
3	成果指標	住宅等不燃化推進事業			目標	70	70	70	70	件
		説明	耐火性能が高い建築物等への建替えを促進するため補助金を交付		実績	72	78	83	59	

4	成果指標	地域住民の相談に対する専門家等の派遣		目標	2	2	2	2	回
		説明	建替えや共同化などに関する地域住民からの相談に対して専門家等を派遣	実績	2	2	2	2	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	かわさき強靱化計画の減災目標の実現に向け、ハード・ソフトの両面から実効性の高い減災対策を展開することにより、安心して暮らせる大規模地震にも耐えられるまちづくりの推進が求められています。
---	--

事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R7年度:「新たな取組方針」を廃止し、新たに火災延焼対策等についてまとめた「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」を策定しました。 R2年度:申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H28年度:新たな取組方針に基づき、不燃化推進条例を制定するとともに、補助制度を大幅に拡充しました。 H27年度:まちづくりの方向性などを含む新たな密集市街地の改善に向けた取組方針を策定しました。
-------------	--

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模地震の発生が切迫している中、減災目標を確実に達成するため、不燃化推進条例に基づく規制と補助制度の両輪による減災対策を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	これまでの地域住民、地元不動産業者、解体業者等への不燃化の必要性和制度の周知・啓発活動などにより、補助制度利用希望者が近年増加し、建替えが促進され、不燃化が進んでいることから、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、コンサルタント委託による民間活用を行うなど効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、補助申請者の負担軽減や審査業務の効率化等のため、運用方法の見直しを行い、電子申請を可能としたので、引き続き電子申請の利用について周知を図っていきます。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			不燃化推進条例に基づく住宅等不燃化推進事業（老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化への補助）や、年2回の広報誌発行等により、密集市街地における不燃化や狭あい道路の改善などの地震火災対策が着実に進捗しており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和7年度に策定した「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」に基づき、不燃化重点対策地区における燃え広がりにくいまちづくりの取組を推進します。条例による防火規制については継続するとともに、これまでの補助制度については効率的・効果的なものに見直し上で制度を継続します。また、個別建物の更新に加え、道路機能の強化を図ることで更なる不燃化を推進していきます。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10102030	防災まちづくり支援促進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		初期期支援要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.5 気候変動に伴う災害の被害を軽減させます。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	15,000	13,618	15,000	18,000	16,335	15,000	18,000	17,993	15,000	18,000	17,929	
	財源内訳	国庫支出金	7,500	—	7,500	9,000	—	7,500	9,000	—	7,500	9,000	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	3,000	—	0	3,000	—	0	3,000	—
		一般財源	7,500	—	7,500	6,000	—	7,500	6,000	—	7,500	6,000	—
	人件費※ B	25,946	25,946	26,598	26,598	26,598	23,805	23,805	23,805	25,848	25,848	25,848	
総コスト(A+B)	40,946	39,564	41,598	44,598	42,933	38,805	41,805	41,798	40,848	43,848	43,777		
人工(単位:人)	3.08		3.12		2.77		2.93						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	火災延焼リスクの高い地区において、減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりを推進することで、災害に強いまちづくりを実現します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①今後の方向性の取りまとめ、取組の推進 ②令和5年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ③令和6年度開始地区での防災まちづくりの継続実施 ④新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施 ⑤次年度取組地区の抽出 ⑥取組地区の継続的フォローアップ支援	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」を策定し、火災延焼リスクの高い地区における今後の取組について効果的な支援方法等を整理しました。 ②3地区3町内会で取組を継続実施し、マイタイムライン作成、災害時ボランティア募集、町会独自の防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援し、支援後も継続した取組ができるよう、各町会における防災まちづくり計画の作成を支援しました。 ③3地区3町内会で取組を継続実施し、マイタイムライン作成、防災グッズの共同購入、町会独自の防災訓練など、自助・共助による地域防災力の向上に向けて、地域主体の防災活動を支援しました。 ④新規取組地区の3地区3町内会については、防災アンケートやまち歩き等を実施し、今後の活動に向けて防災意識の醸成や地域課題の把握を進めました。 ⑤次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町内会等との調整により、新たに2地区2町内会を決定しました。 ⑥令和6年度末時点における支援完了町会(25町会)について、それぞれの地域で実施される防災活動の定期的な状況確認や他の町内会で実施した取組事例の紹介などにより、防災活動の継続に向けたフォロー支援を行いました。 また、町内会連合会や自主防災組織等の地域住民が集まる場や、個別の町内会への直接訪問により取組の周知を行うとともに、事業の横展開に向けては、関連部署や地域団体等への取組の説明、地域の防災活動の広報誌や各地区において実施した取組を取りまとめた事例集を活用した周知により、対象地区内外の地域の防災力向上に寄与しました(計15回)。 さらに、防災まちづくり支援を受けた町内会が、地域主体の防災活動を発表する場として「防災まちづくりカフェ」を開催し、参加者に対して地域主体の防災活動を促進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	防災まちづくり支援実施町内会数	目標	9	9	9	9	箇所
	説明 防災まちづくり支援を実施する町内会数	実績	10	9	9	9	

2	活動指標	地域の防災活動に関する周知啓発や横展開に向けた取組回数		目標	7	7	7	7	回
		説明	地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署での取組説明等の実施回数	実績	10	11	15	15	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		かわさき強靱化計画の減災目標の実現に向け、ハード・ソフトの両面から実効性の高い減災対策を展開することにより、安心して暮らせる大規模地震にも耐えられるまちづくりの推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度: 支援後の地域主体の防災活動に課題があることから、「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」を策定し、毎年3町内会の支援から、新規支援を1町内会、再支援を1町内会、支援後町内会の防災活動を1年間サポート、防災まちづくりに関する周知・啓発を強化するなど、事業を効率的かつ効果的に見直しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、地震などの自然災害による大規模な被害が頻発しており、減災に向けた地域防災力の向上のため、地域住民との協働による防災まちづくりを継続的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災まちづくりの支援を行うことで地域の防災意識が醸成された結果、住民自らが地域課題の把握や解決のための検討を行うなど、減災のための地域主体の継続的な取組の推進に向けて、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町内会への防災まちづくり支援については、既に業務委託による民間活用を実施しており、効率的かつ効果的に事業を推進しています。また、他の防災上の課題のある地区に防災まちづくりの取組を波及させていくため、各区役所との連携等により市民サービス等の質の向上を図る余地はあります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			減災対策に向けた地域主体の取組として、マイタイムライン作成、防災グッズの共同購入、災害時ボランティア募集、町会独自の防災訓練などの活動が実施されており、自助・共助による防災まちづくり活動が進められたことで施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	「川崎市密集市街地における防災まちづくり推進計画」に記載している「防災まちづくり支援指針(地域ニーズに応じた取組の積み重ね(成功体験)、地域コミュニティ強化による地域防災力の向上(関係人口増加)、防災まちづくり計画の作成(活動継承))」に基づき、効率的かつ効果的に事業を推進します。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10102040	狭あい道路対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	509300	まちづくり局指導部建築審査課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市狭あい道路拡幅整備要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.5 狭あい道路の拡幅整備を推進することで、緊急車両の通行や火災時の延焼防止等に寄与し、震災などによる死者や被害者数を低減させます。												
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	27,767	15,003	27,767	27,213	10,430	27,767	26,609	19,915	27,767	26,755	25,176	
	財源内訳	国庫支出金	13,118	—	13,118	12,850	—	13,118	12,500	—	13,118	12,500	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	14,649	—	14,649	14,363	—	14,649	14,109	—	14,649	14,255	—
	人件費※ B	9,266	9,266	9,463	9,463	9,463	6,102	6,102	6,102	7,058	7,058	7,058	
総コスト(A+B)	37,033	24,269	37,230	36,676	19,893	33,869	32,711	26,017	34,825	33,813	32,234		
人工(単位:人)	1.1		1.11		0.71		0.8						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	狭あい道路の後退用地及び当該後退用地の舗装申出者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市が狭あい道路後退用地の舗装整備を行うことで、地域の生活環境の改善と、安全で住み良い防災まちづくりを促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「狭あい道路拡幅整備要綱」に基づき、建築主等による狭あい道路拡幅後の後退用地を、申出により市が舗装整備を行うこと、及び、後退用地内の支障物件の撤去費用の一部を助成することで、狭あい道路の拡幅整備を進めています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①狭あい道路後退用地の舗装工事等の実施(50件) ②適切な情報発信による制度の周知	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①舗装整備を29件実施しました。目標件数は下回りましたが、今年度は1件あたりの舗装面積が例年より大きい(令和4～6年度平均:13.5㎡/件、令和7年度:17.8㎡/件)ことから、当初予算を上回る規模で整備を実施しました。1件当たりの整備規模が拡大したことにより件数は少なくなりましたが、まとまった面積の整備が進み、通行空間の確保や安全性の向上といった観点では、小さな面積を多数整備する場合と比較しても遜色ない事業効果を確保しています。 また、制度の利用促進に向け、狭あい道路拡幅整備協議の電子申請時に、無料舗装制度の内容確認を必須化し、希望の有無を検討しないと申請が完了しない仕組みの導入や、令和6年度から実施している、希望者に対して建築工事の進捗に合わせて必要な手続きを随時案内する取組、キャラクターを活用した親しみやすい制度案内チラシの配布、防災イベント等で道路拡幅の重要性を体験できる模型の展示など、周知活動の強化を継続したことで、今年度の制度利用希望件数は、令和5年度51件、令和6年度55件のところ、今年度は62件になりました。 ②狭あい道路後退用地の舗装整備等に関する制度の周知活動を緑化フェアや防災イベントを活用し、計2回実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	狭あい道路後退用地の舗装工事件数	目標	50	50	50	50	件
	説明 狭あい道路拡幅整備要綱に基づく、後退用地の舗装工事の件数	実績	30	22	32	29	
2 活動指標	狭あい道路拡幅整備事業に関する制度の周知活動回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 狭あい道路後退用地の舗装整備等に関する制度の周知活動回数	実績	2	2	3	2	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		震災時の緊急車両通行や延焼防止等に有効であることから、狭あい道路後退用地の舗装整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:狭あい道路拡幅整備協議の電子申請の普及に伴い、窓口で制度案内を行う機会が大幅に減少している状況を踏まえ、当該協議の電子申請時に、無料舗装制度の内容確認を必須化し、希望の有無を検討しないと申請が完了しない仕組みを導入しました。 R6年度:舗装整備の希望に確実に対応するため、建築主や代理人に対して、建築工事の進捗に合わせて市から連絡し、舗装整備申出書の提出等の必要な手続きを随時案内する体制を構築しました。 R5年度:舗装整備を申し出るためには2度にわたる手続きが必要だったが、手続きを簡素化して1度の手続きで済むように制度を見直しました。また、本市が舗装整備する制度を無料で利用できることが容易に理解できる内容に申出書の様式を改正しました。 H30年度:交差点における見通しの確保や通行等の更なる利便性の向上を図るため、隅切用地について市が行う舗装整備対象に追加するほか、後退用地の寄附申出対象の拡大及び所要の整備を行うため要綱を一部改正しました。 H28年度:各工事の進捗状況についても管理できるよう、台帳及び事務処理マニュアルの見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は、震災時の緊急車両通行や延焼防止等に有効であることから、建築基準法に基づき道路としてみなして後退する部分の空間を将来にわたって担保するため、引き続き現状の事業内容を維持することが必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	舗装制度の周知・啓発活動、建築工事の進捗に合わせた手続きの随時案内等により、狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	C
	評価の理由	・後退用地部分の事前調査等及び施工業者への適正な監理などの業務を既に委託により実施しています。 ・平成28年度に事務処理マニュアルを見直し、令和5年度には手続きの簡素化を行うなどの事務改善を実施しています。令和6年度は本事業に関するホームページの内容を一つのページに集約するとともに、平易な説明文に修正し、手続き方法等の問合せ削減に繋がる事務改善を実施しました。 ・早期発注により工事可能な期間を延長して着工までの待ち時間を短縮することにより、市民サービスの向上を図りました。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	事業の実施により、建築主等の取組を支援することで、狭あい道路の拡幅整備が着実に進んでいます。狭あい道路を拡幅することで、震災時の緊急車両通行、延焼防止等に有効であることから、安全で住み良い防災まちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市民への情報提供を積極的に行い、舗装整備の提案や建築工事の進捗に応じた手続き案内を随時実施することで、後退部分の舗装整備を推進します。また、防災イベント等では体験型模型を活用し、制度の周知・啓発活動を継続して実施します。さらに、効果的かつ着実に狭あい道路拡幅整備を実施するための新たな手法について、令和8年度からモデル地域で先行実施を予定しており、後退用地の舗装整備を着実に推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10103010	特定建築物耐震対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成20年度	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、特定建築物の耐震化を促進することで、地震発生時の特定建築物の倒壊による死者や被災者数を低減させます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	145,673	71,776	155,673	166,285	36,109	145,673	157,625	48,461	145,673	96,995	59,303	
	財源内訳	国庫支出金	78,823	—	83,123	89,764	—	78,823	84,454	—	78,823	51,685	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	21,095	—	21,095	23,623	—	21,095	30,814	—	21,095	18,661	—
		一般財源	45,755	—	51,455	52,898	—	45,755	42,357	—	45,755	26,649	—
	人件費※ B	21,060	21,060	20,886	20,886	20,886	21,055	21,055	21,055	19,408	19,408	19,408	
総コスト(A+B)	166,733	92,836	176,559	187,171	56,995	166,728	178,680	69,516	165,081	116,403	78,711		
人工(単位:人)	2.5		2.45		2.45		2.2						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進、計画の改定 ②特定建築物の耐震診断・耐震改修等の促進(耐震診断:1件、耐震設計:2件、耐震改修等:4件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等出展回数:年5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①耐震改修促進計画に基づく取組の推進については、令和2年度末に改定した計画に基づき、耐震診断後、様々な事情により耐震化に踏み出せない所有者等に対する個別周知や相談対応を行うとともに、各種助成制度を活用し、耐震化を促進しました。また、計画の改定については、これまでの取組の効果検証や他都市の取組の調査等を踏まえ、新たな計画の改定案を取りまとめ、パブリックコメントを実施のうえ、令和7年度末に計画を改定しました。 ②耐震診断・耐震改修等の促進については、耐震診断0件、耐震設計2件、耐震改修3件の助成を実施しました。所有者向けにダイレクトメールを送付するなど周知活動を行いました。入居するテナントとの調整の難航等により、わずかに目標を下回りました。また、耐震設計は目標どおり2件の助成を行いました。今後は、所有者の個別の事情等も踏まえてより一層丁寧な働きかけを行っていくなど目標達成できるよう取組を進めていきます。 ③耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベントへの出展等により、5回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施	目標	5	5	5	5	回
	説明 耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	7	7	5	5	
2 成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施	目標	1	1	1	1	件
	説明 特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数	実績	4	1	0	0	

3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施		目標	2	2	2	2	件
		説明	特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数	実績	1	0	2	2	
4	成果指標	耐震改修費用等の一部助成の実施		目標	4	4	4	4	件
		説明	特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	実績	7	6	1	3	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)

平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、令和7年7月の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により、大規模建築物については令和12年までに、沿道建築物については早期に、耐震性が不十分ものをおおむね解消すること、を目標と定めるなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。

事業の見直し・改善内容

☒ 実施 (直近) R **7** 年度 ☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R7年度: 改定された国の基本方針や耐震化の現状・課題等を踏まえ、年度末に耐震改修促進計画を改定し、更なる耐震化の促進に取り組むこととしました。
R4年度: 申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額のみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。
R3年度: Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。
R2年度: さらなる耐震化の促進とより利用しやすい制度とするため、耐震診断義務付け建築物について、R3年度からは新たに除却への助成を行うとともに、段階的な耐震改修についても助成対象としました。あわせて、これまで建築士を派遣し耐震診断実施を促すものについて、R3年度からは耐震化に向けた働きかけや相談対応を行うものに見直し、耐震化への相談体制を強化しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成と耐震改修費用等の一部助成については、昨年度より増加したものの、わずかに目標件数に達しませんでした。沿道建築物は、区分所有による建物が多く、所有者等が耐震化に前向きであっても合意形成が困難であることが目標未達成の大きな要因と考えていますが、耐震化の重要性の普及啓発や耐震助成制度は特定建築物の耐震化の推進に一定程度寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対する専門家派遣業務については既に委託を行っていますが、個々の事情に応じてより丁寧に働きかけを行うなどにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	特定建築物の耐震診断、耐震改修等助成についてはわずかに目標件数に至りませんでしたが、市内の特定建築物の耐震化率（令和7年度末時点97%）は堅調に推移していることから、施策への貢献はありました。また、耐震化を取り巻く現状や課題等を踏まえ、新たな計画期間、目標等を定めた耐震改修促進計画を年度末に改定しました。今後は新たな計画に基づき、更なる耐震化の促進に向け取組を推進します。	

改善（Action）

今後の方向性
(実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)

令和7年度末に耐震改修促進計画を改定し、指定道路の道路閉塞を引き起こす要因となる沿道建築物については、新たに通行障害解消率という目標を設定し、重点的に耐震化を促進することとしました。
助成制度等の周知や沿道建築物の所有者等への個別の事情に応じたきめ細やかな耐震化の働きかけを行うことで、特定建築物の耐震化のさらなる促進に向け取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10103020	木造建築物耐震対策事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成17年	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱、川崎市木造住宅耐震改修工事助成金交付要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、木造住宅の耐震化を促進することで、地震発生時の木造住宅の倒壊による死者や被災者数を低減させます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	財源 内 訳	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	78,867	31,999	78,867	74,949	40,651	78,867	68,411	85,465	78,867	105,743	72,180
		国庫支出金	36,886	—	36,886	35,998	—	36,886	31,504	—	36,886	48,695	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	16,060	—	16,060	16,060	—	16,060	14,100	—	16,060	19,420	—
		一般財源	25,921	—	25,921	22,891	—	25,921	22,807	—	25,921	37,628	—
		人件費※ B	17,269	17,269	17,050	17,050	17,050	17,188	17,188	17,188	11,910	11,910	11,910
総コスト(A+B)		96,136	49,268	95,917	91,999	57,701	96,055	85,599	102,653	90,777	117,653	84,090	
人工(単位：人)		2.05		2			2			1.35			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	木造住宅の耐震対策を行うことで、地震発生時の木造住宅の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断士派遣件数：250件、助成件数：計50件) ②災害被害軽減も含む木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等の実施(派遣等件数：25件) ③個々の事情に応じた災害被害軽減に向けた取組の推進 ④木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数：年5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った						
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。								
		①耐震診断・耐震改修の促進については、診断250件、助成件数50件を目標としていましたが、約6,200通のダイレクトメール送付や専門家派遣に加え、約600の町内会・自治会での回覧による周知等を行った結果、診断215件、助成件数58件の実施となりました。令和7年4月から耐震改修助成金の限度額を引き上げ、経済的負担の更なる低減を図っており、耐震改修の実施件数は増加傾向にあります。今後は、周知啓発の工夫や個々の事情に応じた相談対応の充実等を図り、より一層丁寧に所有者等へ働きかけることにより、耐震診断及び耐震改修の一層の促進に向けて取組を進めます。								
		②木造住宅の耐震化に向けた専門家派遣等については、診断済み所有者にダイレクトメールを送付して制度周知を行うなどにより、74件実施しました。								
		③個々の事情に応じた災害被害軽減の取組の推進については、市民向けダイレクトメール、町内会・自治会回覧により部分改修助成制度や耐震シェルター等設置助成制度の周知を行い、部分改修助成を1件実施しました。								
		④木造住宅の耐震化の意識啓発や助成制度の周知については、防災イベントに周知啓発のためのブースを出展したほか、町内会等と連携した出前講座を開催するなど、計7回実施しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動の実施			目標	5	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数		実績	9	10	8	7	
2	成果指標	耐震診断士派遣の実施			目標	250	250	250	250	件
		説明	木造住宅に対する木造住宅耐震診断士派遣の実施件数		実績	180	211	477	215	

3	成果指標	耐震改修等費用の一部助成の実施		目標	50	50	50	50	件
		説明	木造住宅に対する耐震改修等費用の一部助成の実施件数	実績	15	25	45	58	
4	成果指標	専門家派遣等の実施		目標	25	25	25	25	件
		説明	耐震診断後に耐震化に踏み出せない所有者等からの建替えを含めた相談に対応するための専門家派遣等の実施件数	実績	69	57	73	74	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和7年7月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和17年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、耐震化率の低い木造住宅について早急な耐震化への取組が求められています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R7年度:4月から耐震改修等費用の一部助成の限度額の引き上げを行いました。 また、改定された国の基本方針や耐震化の現状・課題等を踏まえ、年度末に耐震改修促進計画を改定し、更なる耐震化の促進に取り組むこととしました。 R4年度:町内会等と連携して地域の特性を踏まえた耐震化の重要性や各種支援制度を説明する出前講座を開始しました。 また、申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額のみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度:Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行うとともに、耐震化に踏み出せない所有者等に対して相談対応を行う専門家派遣を導入しました。 R2年度:助成制度について、R3年度からはこれまで対象外としていた店舗等が過半を超える併用住宅や法人所有のものなどを新たに対象とするともに、国の支援メニュー活用にあわせた補助率の見直しを図ることにより、より利用しやすい制度へと改善を行いました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断士派遣の実施件数は目標の8割程度でしたが、耐震改修助成実施件数は増加傾向にあり、目標を達成しました。耐震化の普及や啓発や耐震助成制度により木造住宅の耐震化は着実に進んでおり、木造住宅の倒壊被害の低減に寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	診断士派遣及び専門家派遣については、既に業務委託を行っています。耐震化の必要性や効果、助成制度についての周知啓発の方法や内容等を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断士派遣実施件数は昨年度に比べて減少していますが、耐震改修助成実施件数については近年増加傾向にあり、58件の目標を達成しました。また、建て替えやリフォームなど幅広い相談対応を行う専門家派遣は74件と目標を上回るなど、建て替えも含めて木造住宅の耐震化が図られていることから施策への貢献はありました。	

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)		令和7年度末に耐震改修促進計画を改定し、住戸数の多い木造戸建住宅については新たな目標値を設定し、重点的に耐震化を促進することとしました。 木造住宅の耐震化について、改修等費用の助成制度や診断士派遣制度を活用して、耐震診断や耐震改修を促進するとともに、周知啓発活動の充実を図りながら、建て替えや被害軽減策を含めた耐震化を促すことにより、地震発生時の被害低減に向けた耐震対策を推進していきます。
---	--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10103030	民間マンション耐震対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.5	耐震化の重要性の意識啓発や耐震改修等の費用の一部助成などを実施し、分譲マンションの耐震化を促進することで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による死者や被災者数を低減させます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	28,844	21,633	15,943	12,741	8,564	15,943	13,760	9,040	15,943	21,150	20,270	
	財源内訳	国庫支出金	14,421	—	7,971	6,370	—	7,971	6,880	—	7,971	10,575	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	469	—	469	400	—	469	1,300	—	469	720	—
		一般財源	13,954	—	7,503	5,971	—	7,503	5,580	—	7,503	9,855	—
	人件費※ B	3,791	3,791	4,689	4,689	4,689	4,727	4,727	4,727	3,970	3,970	3,970	
総コスト(A+B)	32,635	25,424	20,632	17,430	13,253	20,670	18,487	13,767	19,913	25,120	24,240		
人工(単位:人)	0.45		0.55		0.55		0.45						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された分譲マンションの管理組合	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの耐震対策を行うことで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンションの耐震診断・改修の促進(予備調査:5件、耐震診断:1件、耐震設計:1件) ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(セミナー等を活用した周知回数:年2回)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①耐震改修等費用の一部助成については、円滑に事業が進むよう確に事業者等をフォローしながら、耐震診断助成を1件、耐震設計助成を3件、計4件実施し、目標を達成しました。予備調査については、高経年マンションの適正管理や建て替えを進めるきっかけとしても予備調査が活用できる点等をアピールした制度案内を、約260の管理組合に送付して制度利用を働きかけたものの、実績はありませんでした。今後はマンション関係施策と連携した管理組合への情報提供の機会を増やすなど、制度周知の充実を図り、管理組合への働きかけを強化していきます。 ②マンション管理組合に対する助成制度の周知活動については、マンションの管理適正化に向けた取組と連携して周知を行うなど、6回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	セミナー等を活用した助成制度の周知活動の実施	目標	2	2	2	2	回
	説明 分譲マンションに対するセミナー等を活用した耐震対策の普及啓発活動の実施回数	実績	6	6	5	6	
2 成果指標	予備調査の実施	目標	5	5	5	5	件
	説明 分譲マンションに対する予備調査の実施件数	実績	0	7	6	0	
3 成果指標	耐震診断・設計・改修費用の一部助成の実施	目標	2	2	2	2	件
	説明 分譲マンションに対する耐震診断・設計・改修費用の一部助成の実施件数	実績	4	5	4	4	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を令和7年7月に改正し、住宅の耐震化の目標を令和17年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することと定めるなど、分譲マンションについて早急な耐震化への取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:改定された国の基本方針や耐震化の現状・課題等を踏まえ、年度末に耐震改修促進計画を改定し、更なる耐震化の促進に取り組むこととしました。 R4年度:申請者の負担軽減等を図るため、申請者は改修費用等から助成金を除いた金額のみを施工者等に支払い、市は施工者等に助成金を直接支払うことが可能となる代理受領制度を導入し、申請者が助成金の受領方法を選択できるよう改善しました。 R3年度:Logoフォームによる手続きを導入して、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R2年度:業務円滑化とより市民に利用しやすい制度とするため、予備診断事業に係る委託の仕様や、助成制度について様式等の見直しを行いました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される、本市に最大の被害をもたらすと考えられる川崎市直下の地震等への対応が必要であることから、周知啓発を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	予備調査については実施がなかったものの、耐震改修等費用の一部助成は目標を達成しており、徐々に成果は上がっています。予備調査については、耐震改修を行う際の経済的負担や合意形成に対する懸念から耐震化に踏み出せないケースがあることや、制度開始から一定期間が経過し、耐震化に取り組む管理組合はおおむね実施済みとなっていることなどが目標未達成となった要因と考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	予備調査事業については、既に業務委託を行っていますが、耐震化の必要性や効果、助成制度についての周知啓発の方法や内容等を見直すことにより、更なる市民サービス向上を図る余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	予備調査については実績はありませんでしたが、耐震改修等費用の助成件数は目標を達成しており、着実に分譲マンションの耐震化を進めていることから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和7年度末に改定した耐震改修促進計画に基づき、マンションの管理適正化に向けた施策と連携して周知の充実を図るとともに、耐震化に取り組むための課題の把握につながる予備調査の活用や、管理組合や事業者等への的確なフォロー等を行うことで、地震発生時の被害低減等に向け、マンションの耐震対策を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10103050	宅地防災対策事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市宅地防災工事助成金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.5 大規模盛土造成地について、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	31,779	28,061	25,014	73,847	61,015	22,360	63,413	62,088	22,360	21,018	16,274	
	財源内訳	国庫支出金	15,889	—	12,507	36,299	—	10,970	31,530	—	10,970	10,148	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	15,890	—	12,507	37,548	—	11,390	31,883	—	11,390	10,870	—
	人件費※ B	26,030	26,030	26,342	26,342	26,342	26,555	26,555	26,555	27,260	27,260	27,260	
総コスト(A+B)	57,809	54,091	51,356	100,189	87,357	48,915	89,968	88,643	49,620	48,278	43,534		
人工(単位：人)	3.09		3.09		3.09		3.09						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における経過観察を実施するとともに、擁壁改修等の宅地防災工事に対する助成、専門家団体等と連携した崖の相談支援事業を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。また、市域内の崖を広範囲かつ継続的に観測することを目指し、衛星等の新たな技術を活用した崖の変動観測の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①大規模盛土造成地の経過観察方針を踏まえた経過観察の実施 ②宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:6件) ③専門家団体等と連携した相談支援事業の検証結果を踏まえた取組の推進 ④ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(啓発活動:2回) ⑤衛星等の新たな技術を活用した崖の観測に関する検証結果を踏まえた事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①大規模盛土造成地において「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を17箇所実施しました。 ②宅地防災工事に対する一部助成について4件の助成を行いました。なお、助成金の活用に向けた相談は約20件あり、擁壁の改修等に向けた取組は進捗しました。また、相談支援事業や啓発活動において対応した案件が助成に結びつく等、事業間の連携による成果が出ました。引き続き、様々な手法や機会を捉えた啓発活動を行い、制度の利用を促進します。 ③専門家団体等と連携した相談支援事業については、区役所において4回無料相談会を開催しました。また、自主防災組織の総会等において周知を行い、さらに要望があった自治会にお知らせを配布する等、周知の拡充を行いました。 ④宅地の防災対策等に関する啓発活動については5回行い、土砂災害警戒区域内の市民を中心に土砂災害への意識醸成に向けた取組を実施しました。また、土砂災害ハザードマップについては、北部4区の防災イベント等において、多くの市民への啓発を行いました。 ⑤新たな技術を活用した崖の観測について、土砂災害発生時の未然防止に向け、衛星SARの観測データを活用した崖の点検を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数	目標	2	2	2	2	回
	説明 助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数	実績	6	5	5	5	
2 成果指標	宅地防災工事に対する一部助成の実施件数	目標	5	5	6	6	件
	説明 宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	実績	7	6	5	4	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。	
評価項目			評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある a
	評価の理由	熱海市や杉並区で発生した土砂災害等を受けて、大雨等に伴う土砂災害への市民の関心は高く、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策等への関心も高い状況にあるため、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災施策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
	評価の理由	今年度の取組内容の①、③、④、⑤は、市が主体となり実施するものであり、目標を達成しています。なお、②は市民からの申請に応じて助成するもので、毎年の実績数に増減が生じますが、宅地防災に関する市民の関心が高まっていることから、確実に工事件数を積み上げており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b
	評価の理由	次年度においても、専門家と連携した相談支援事業を実施することにより、崖・擁壁に関する市民の不安を解消しながら、適切な防災工事のつながるよう支援していきます。また、助成金制度についても、市民のニーズに合わせた取り扱いの変更等を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	宅地耐震化推進事業については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。宅地防災工事助成金制度についても、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数に増減があるものの、崖・擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	宅地耐震化推進事業については、盛土規制法施行に伴う既存盛土調査と併せて大規模盛土造成地の経過観察を継続して行うことで、滑動崩落の兆候の早期把握をしていきます。崖崩れ対策としては、新技術である衛星を活用した崖の変動観測を活用しながら事業を継続します。なお、宅地防災工事助成金制度については、適切に防災工事の実施につながるよう、市民向けの崖・擁壁の相談支援事業を進め、防災対策の啓発や制度の周知活動についても相談会参加者からのアンケート結果を踏まえた工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10103060	事務事業名 急傾斜地崩壊対策事業				政策体系別計画の記載 無							
担 当	組織コード 509450	所属名 まちづくり局指導部宅地企画指導課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) —								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性	 11.5	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき、事業主体である神奈川県が行う崩壊防止工事等を県・市の協定に基づき実施し、がけ崩れによる災害を未然に防止します。											
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	42,000	39,421	42,000	37,000	36,999	42,000	35,000	23,413	42,000	49,000	47,971	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	42,000	—	42,000	37,000	—	42,000	35,000	—	42,000	49,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	1,938	1,938	1,961	1,961	1,961	1,977	1,977	1,977	2,029	2,029	2,029		
総コスト(A+B)	43,938	41,359	43,961	38,961	38,960	43,977	36,977	25,390	44,029	51,029	50,000		
人工(単位:人)	0.23		0.23		0.23		0.23						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	急傾斜地崩壊対策事業の実施を希望する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	崩壊する危険性のある崖に対して、県が区域指定及び崩壊防止工事を実施することにより、土砂災害に対する防災性の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の指定及び神奈川県による崩壊防止工事を促進することにより、土砂災害から市民の生命を守るための取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地元発意による急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた調整 ②急傾斜地崩壊危険区域における神奈川県による崩壊防止工事に対する費用の一部負担(年5件) ③急傾斜地崩壊危険区域のバトロール(年60件以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①急傾斜地崩壊危険区域の新規指定・拡大に向けた地元調整(地元説明会)については、7件の調整を実施しました。 ②県が実施する崩壊防止工事については、9件の工事実施となりました。件数は県や関係権利者の動向に左右されますが、引き続き目標達成のため、市から県への情報提供や連携を密に行うとともに、関係権利者への制度の周知や事務の支援を積極的に行っています。 ③バトロールについては、消防や警察も参加し、県及び市の関係部署と合同で、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区内の急傾斜地崩壊危険区域のバトロールを62件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	急傾斜地崩壊危険区域における県の崩壊防止工事に対する費用の一部負担	目標	5	5	5	5	件
	説明 急傾斜地崩壊危険区域において実施される神奈川県の崩壊防止工事等に対して、費用の一部を負担する件数	実績	8	7	3	9	
2 活動指標	急傾斜地崩壊危険区域のバトロール	目標	60	60	60	60	件
	説明 既に指定された区域を対象とした県及び関係機関との合同バトロール実施件数	実績	60	60	64	62	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大雨等による土砂災害については、毎年、全国で発生しており、災害防止に向けた取組に対する市民の関心は高い状況です。急傾斜地崩壊対策事業は、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく事業であり、事業主体である県との協定に基づき実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	急傾斜地崩壊対策事業については、関係権利者全員の同意による要望を受けて実施するものであり、かつ、県の所管事業であることから、毎年の実績の増減が生じますが、対策工事は着実に進んでおり、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	県が所管する急傾斜地崩壊対策事業について、県と適切に役割分担を図りつつ、密接に連携しながら進めており、効果的に推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	急傾斜地崩壊対策事業は、県の所管事業であり、関係権利者全員の同意による要望を受けた後、測量や地質調査、設計等を経て工事着手に至るまで5年程度の期間を要しますが、今年度、9箇所において工事着手に至ったことから、目標を達成しており、施策には一定程度貢献をしています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	県が行う事業のため、国や県、関係権利者の動向に左右される事業ですが、引き続き市としては、県との役割分担を踏まえながら連絡調整、情報共有を密に行うとともに、関係権利者への制度の周知や事務の支援を積極的に行うなど、改善しながら継続して事業を実施していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11.7	女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共空間への普遍的アクセスを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目		課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	9,250	9,196	3,680	6,556	6,050	11,680	14,309	12,314	11,680	14,179	11,658	
	財源内訳	国庫支出金	3,072	—	0	0	—	4,000	3,514	—	4,000	4,350	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	2,000	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	6,178	—	3,680	4,556	—	7,680	10,795	—	7,680	9,829	—
	人件費※ B	8,845	8,845	10,230	10,230	10,230	9,196	9,196	9,196	9,969	9,969	9,969	
総コスト(A+B)	18,095	18,041	13,910	16,786	16,280	20,876	23,505	21,510	21,649	24,148	21,627		
人工(単位: 人)	1.05		1.2		1.07		1.13						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」のまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ユニバーサルデザインの理解・促進に向け、事業者等への普及啓発 ②誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドラインに基づき、駅周辺や公共施設等での取組推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理 ④「バリアフリー基本構想・推進構想」に基づくバリアフリー化の効果的な推進に向けた協議・調整 ⑤バリアフリーマップの情報更新	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、職員に対しバリアフリー法施行令及び本市条例改正に伴うハード整備の基準等の説明を行うとともに、新たに国から示された「建築プロジェクトの当事者参画ガイドライン」とその事例の紹介を行いました(全2回)。 ②事業主体である関係各局においても、ガイドラインに基づき、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けた取組として、R7年6月に国土交通省から新たに示された建築プロジェクトの当事者参画ガイドラインの周知を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理を行い、進捗状況を市ホームページで公表しました。 ④新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定結果の検証等を踏まえた課題に基づき、共生社会実現に向け、今後の基本構想のあり方等について検討するため、現在の基本構想・推進構想について令和6年度に行った調査結果について分析を行うとともに、今後の基本構想にあり方についてバリアフリーまちづくり連絡調整会議に諮り意見聴取を行いました。 ⑤市有施設の施設情報について調査し、その結果をもとに、バリアフリーマップの情報更新を行うとともに、新たに大型ベッドの設置状況に関する情報を追加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	研修会等の実施回数	目標	—	2	2	2	回
	説明 公共的建築物等のバリアフリー整備に関する職員向け研修会等の実施	実績	—	2	2	2	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体の状態、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使える社会を目指す必要があります。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 R7年度:バリアフリー基本構想等の改定に向けた事業実施状況等の調査分析及びバリアフリーマップ(市有施設の施設情報)の改定 R6年度:バリアフリー基本構想等の改定に向けた事業実施状況等の調査及びバリアフリーマップ(市内施設情報及びバリアフリー推進構想各地区(京急大師線沿線地区等計3地区)の経路情報)の改定 R5年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想及びバリアフリーマップ(市内施設情報及び武蔵新城・武蔵中原・宮前平周辺地区の経路情報)の改定 R4年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた協議・調整、バリアフリーマップ(施設情報)の改定 R3年度:バリアフリーマップの改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想改定に向けた準備

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に共生社会実現に向けた機運が高まったことを受け、今後もそのレガシー形成に向け、高齢者、障害者、外国人など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	共生社会実現に向け改正されたバリアフリー法に対応させるため、「心のバリアフリー」も重視して基本構想に関する取組を実施しており、ソフト・ハードのバリアフリー化に一定貢献しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚ましいため、バリアフリーマップの更新に関して今後は事務負担を軽減しながら、これまでと同様の効果を得られる可能性があります。また、これまで進めてきた庁内会議等の活用によるバリアフリーに関する取組の調整・検討について、今後、庁内横断的な連携を一層強化することで、サービスの質の向上が図られる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの情報更新により、高齢者・障害者、乳幼児連れの市民等の移動支援を実施しています。また、バリアフリー基本構想に基づく、ソフト・ハードの取組の推進により、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定結果の検証等を踏まえた課題と、現在の基本構想・推進構想について令和6年度及び7年度に実施した調査・分析結果に基づき、共生社会実現に向けて、本市全体での基本構想のあり方について検討を行い、令和10年度を目標に新たな基本構想の策定を行います。 また、今後も関係各所と連携を図りながらソフト・ハードのバリアフリー化に関する取組を実施し、誰もが安全、安心、快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり実現に向けた取組を推進します。
--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10203030	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業				有				
担当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	平成25年度	—		補助・助成金	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) 川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.2	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進することで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	4,212	4,212	3,836	3,836	3,836	4,727	4,727	4,727	
総コスト(A+B)	4,212	4,212	3,836	3,836	3,836	4,727	4,727	4,727		
人工(単位:人)	0.5		0.45		0.55		0.15			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	安全に暮らせるまちをつくる
	施策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	タクシー事業者等との協議調整による利用環境の向上と普及促進及び、拠点駅等におけるユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に向けた調整を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①利用環境の向上及び普及促進に向けた取組の推進 ②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整 (登戸駅、向ヶ丘遊園駅駅前広場整備完了)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②拠点駅周辺整備等の機会を捉えた乗り場整備に向けた調整 (大師橋駅、登戸駅、向ヶ丘遊園駅駅前広場整備完了)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①タクシー事業者等と協議調整を行いながらユニバーサルデザインタクシーが133台導入され、サービス向上に向けた市HPの改善に取り組みました。 ②ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、関係課と検討・調整を進め、大師橋駅は令和8年1月から、向ヶ丘遊園駅北口は令和8年2月からそれぞれ供用を開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度に終了しました。 H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法などから誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組により、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市の導入促進補助金はありませんが、タクシー事業者の導入意向の高まりなどから普及が進んでいます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりやタクシー事業者等との協議調整により、導入が進んでおり、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	ユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者等との連携を密にし、取組を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H24	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会資本整備総合交付金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.2	誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けて、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図り、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	631,549	619,558	1,912,049	1,208,709	1,113,622	250,725	1,178,259	918,321	36,747	92,682	302,794	
	財源 内訳	国庫支出金	201,179	—	623,264	381,558	—	71,299	362,455	—	0	0	—
		市債	361,000	—	1,121,000	686,000	—	128,000	651,000	—	0	0	—
		その他特財	40,552	—	37,794	27,581	—	0	28,530	—	0	10,097	—
		一般財源	28,818	—	129,991	113,570	—	51,426	136,274	—	36,747	82,585	—
	人件費※ B	10,530	10,530	15,345	15,345	15,345	14,180	14,180	14,180	12,792	12,792	12,792	
	総コスト(A+B)	642,079	630,088	1,927,394	1,224,054	1,128,967	264,905	1,192,439	932,501	49,539	105,474	315,586	
人工(単位:人)		1.25		1.8		1.65		1.45					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅(整備済み))について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案を基に、橋上駅舎化等の整備や駅アクセス向上に資する取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	②JR中野島駅及びJR久地駅の駅アクセス向上の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)	①JR稲田堤駅の駅前外構工事完了(事業完了)【変更(令和6年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①JR稲田堤駅前外構工事については、入札不調などの影響もあり、工事着手が遅れ、完了が令和7年度となりましたが、適切にスケジュール管理を行い、令和7年9月に工事が完了しました。 ②JR中野島駅及び久地駅については、駅アクセス向上方策の事業化に向け、費用の削減が大きな課題と認識し、駅舎や自由通路の構造等の検討などを実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明				目標					
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の影響等による社会環境の変化や社会変容に伴う公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		(R4年度) ・JR稲田堤駅の橋上駅舎及び自由通路の南側部分について、当初予定どおり、令和5年8月の供用開始を目指す。 ・自由通路全体の供用開始について、令和5年度末から3ヶ月程度遅れ、令和6年6月頃に変更する。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅使用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	JR稲田堤駅では駅前の工事が完了したことで、令和7年度に事業が完了しており、橋上駅舎及び自由通路開通により、駅改札までの駅利用者の安全性・利便性の向上が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計委託等において、民間活用を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	稲田堤駅の自由通路及び駅前外構工事の完了により、鉄道による地域分断の改善や踏切を渡らず駅へのアクセスが可能となるとともに、快適な駅前空間の整備が行われ、駅利用者の安全性・利便性の向上が図られることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎等については、駅舎の位置の変更や駅務スペースの見直しなどによる整備費用削減に向けた鉄道事業者との検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策案に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		10203050		鉄道駅ホームドア等整備事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		503500		まちづくり局交通政策室									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		H26		—				補助・助成金		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11 住み続けられるまちづくりを 11.2 誰もが安全、安心に利用できる交通環境の形成に向けて、公共交通におけるバリアフリー化の促進や鉄道駅における安全性、利便性の向上等に取り組み、安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。											
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		51,666	0	60,000	60,000	65,833	71,665	40,249	60,075	25,833	48,916	45,260
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	51,666	—	60,000	60,000	—	71,665	40,249	—	25,833	48,916	—
	人件費※ B		5,897	5,897	2,558	2,558	2,558	1,289	1,289	1,289	882	882	882
総コスト(A+B)		57,563	5,897	62,558	62,558	68,391	72,954	41,538	61,364	26,715	49,798	46,142	
人工(単位:人)		0.7		0.3			0.15			0.1			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットフォームにホームドア等を設置する場合に、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1／12を負担します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②補助制度等を活用したホームドア整備の促進(ホームドア整備:3線(JR南武線 登戸駅副本線1線、武蔵中原駅副本線2線)の整備完了)	

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①ホームドア整備が完了している東急電鉄を除くすべての鉄道事業者に対して、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等により、すべての駅へのホームドア整備について要望を行う等、各鉄道事業者と意見交換や調整を行いました。 ②令和7年5月に南武線登戸駅副本線1線、武蔵中原駅副本線2線の計3線において、ホームドアの整備が完了し、当初の令和7年度の整備目標である2線は達成しましたが、累計の整備番線数では目標を下回りました。未整備である東海道線川崎駅、横須賀線武蔵小杉駅及び小田急線新百合ヶ丘駅については、鉄道事業者の整備計画見直し等により、令和7年度までに整備が完了しましたが、各鉄道事業者と意見交換を行うなど、早期整備に向けた取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数		目標	24	30	34	36	番線
	説明	駅利用者10万人以上の駅(番線総数47)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計		実績	20	26	31	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和3年5月に国が閣議決定した「交通政策基本計画」において、国として令和7年度末までのホームドア整備の新たな目標値(全体でホーム3000番線、うち1日あたり利用者10万人以上の駅はホーム800番線)を定めており、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	駅ホームからの転落、列車との接触事故や視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあることから、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各鉄道事業者が、補助対象以外の駅も含め積極的にホームドアの整備見直しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・ホームドアの整備に関する鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	鉄道事業者及び神奈川県と連携し、令和7年5月に南武線登戸駅(副本線1線)、武蔵中原駅(副本線2線)のホームドアの整備が完了し、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られており、一定程度施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との協議、調整を引き続き進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10203060	福祉のまちづくり普及事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)、川崎市福祉のまちづくり条例											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	すべての人が安全かつ快適な生活を営み積極的な社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるよう、公共の施設への普遍的アクセスを提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	892	730	5,892	2,028	581	4,892	990	386	892	3,108	3,473	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	49	—	49	45	—	49	14	—	49	13	—
		一般財源	843	—	5,843	1,983	—	4,843	976	—	843	3,095	—
	人件費※ B	18,364	18,364	18,755	18,755	18,755	20,540	20,540	20,540	20,643	20,643	20,643	
総コスト(A+B)	19,256	19,094	24,647	20,783	19,336	25,432	21,530	20,926	21,535	23,751	24,116		
人工(単位: 人)	2.18		2.2		2.39		2.34						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築設計者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	不特定多数の人が利用する庁舎や医療施設、商業施設等の公共施設におけるユニバーサルデザインを促進し、すべての人が安全かつ快適な生活を営み、積極的に社会参加を行いながら心豊かな生活を送ることができるまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	不特定かつ多数の者の利用に供する公共施設について、バリアフリー化のための整備基準を定め、公共施設のうち、一定の用途及び規模以上の指定施設については、その新築、増改築等を行う者に対して、バリアフリー化の整備基準の適合状況に関する事前協議を義務付け、公共施設のバリアフリー整備の普及を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の開催(参加者50人以上) ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議等における指導・助言等の実施(年220件以上) ③ 高齢者・障害者団体等により構成される「バリアフリーまちづくり連絡調整会議」の開催 ④ 福祉のまちづくり条例・規則の改正に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ① バリアフリー化の促進に向けた研修会は、神奈川県・横浜市との共催であり、主催は持ち回り当番制となっています。今年度は横浜市主催(本市は共催として開催補助等)で12月に現地開催で研修会を実施し、事業者等26人が参加しました。例年同様に周知を行いました参加人数が目標値に達しなかったことを踏まえ、翌年度以降は前年度の研修会アンケートをもとに、より興味を引く題材を発表することや、周知先に対して参加申し込み期日前にリマインドを行い申し込み漏れ等ないよう取り組みます。 ② 「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言については、206件実施し、ほぼ目標どおりとなりました。 ③ バリアフリーまちづくり連絡調整会議を2回開催し、学識者や障害者団体等の意見を聴取し、福祉のまちづくり条例の改正内容に反映等を行いました。 ④ バリアフリー法施行令が令和6年6月に改正され、令和7年6月から施行されることとなったため、これに対応するため、福祉のまちづくり条例及び同施行規則をそれぞれ令和7年3月及び4月に改正(令和7年6月施行)するとともに、条例整備マニュアルについても令和7年9月に改定を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	バリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	目標	50	50	50	50	人
	説明 神奈川県・横浜市と共催する建物等のバリアフリー化の促進に向けた研修会の参加者数	実績	44	55	54	26	
2 成果指標	「福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	目標	220	220	220	220	件
	説明 「川崎市福祉のまちづくり条例」に基づく事前協議における指導・助言等の実施件数	実績	246	224	208	206	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	超高齢社会の到来、ユニバーサルデザインの考え方の普及など、福祉のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化しており、バリアフリー化のより一層の取組が求められることから、福祉のまちづくり条例を活用した公共施設のバリアフリー化の促進や、安心して快適な生活を送ることができるまちづくりを進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施 R7年度: バリアフリー法施行令改正に伴い、条例規則を改正、改正条例・規則を6月に施行し、併せて整備マニュアルを改定しました。 R6年度: バリアフリー法施行令改正に伴い、これに対応するため条例を改正しました。 R3年度: 改正条例・規則を10月に施行し、併せて整備マニュアルを改定しました。 R2年度: 近年、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、訪日外国人の増加、高齢化の進行等を契機として、共生社会の実現を目指し、バリアフリー法及び施行令並びに建築設計標準が改正されました。また行政監査の指摘も踏まえ、条例・規則にバリアフリー法を包含させる等の改正を行いました。 H21年度: バリアフリー法の改正に伴い、公共性の高い建築物や整備基準の一部を、バリアフリー法に基づく委任規定として条文を追加する条例改正を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	不特定かつ多数の者の利用に供する公共的施設において、誰もが安心して利用できる施設が求められていることから、福祉のまちづくり条例を活用したバリアフリー化を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	設計者等に向けた3都市合同の研修会や庁内研修会を実施し、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図りました。また、事前協議等を実施することで、公共的施設のバリアフリー化が進みました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	神奈川県・横浜市と連携しながら、福祉のまちづくり条例に基づき効果的に事業を進めています。また、今後は、ソフト・ハードのバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じ、サービスの質の向上が図られる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を行い公共的施設のバリアフリー化を促進し、また、福祉のまちづくり条例に関する普及啓発を図ることで、ユニバーサルデザインのまちづくりに一定程度貢献しました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	福祉のまちづくり条例を活用し、公共的施設のバリアフリー化に向けて、引き続き取組を推進します。また、公共的施設のバリアフリー化の更なる促進のため、今後も国等の動向に注視し、必要に応じて整備基準の見直しを含めた検討を引き続き実施します。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10406010	住宅政策推進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		住生活基本法、川崎市住宅基本条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11 	11.3	住まい・住まい方に対するニーズの多様化や少子高齢化の進展など、本市の住宅政策を取り巻く状況を踏まえ、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ等に応じた住宅を確保しやすいしくみづくりに取り組みます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	90,982	87,320	87,232	86,931	82,440	75,565	80,908	79,667	59,899	59,900	58,033
		国庫支出金	42,416	—	40,541	40,531	—	34,707	37,450	—	26,874	26,987	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	10	—	0	8	—	0	14	—
		一般財源	48,566	—	46,691	46,390	—	40,858	43,450	—	33,025	32,899	—
	人件費※ B	42,288	42,288	41,091	41,091	41,091	45,720	45,720	45,720	46,492	46,492	46,492	
総コスト(A+B)	133,270	129,608	128,323	128,022	123,531	121,285	126,628	125,387	106,391	106,392	104,525		
人工(単位：人)		5.02		4.82			5.32			5.27			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅基本計画に基づく取組を推進することで、誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②住宅土地統計調査等の調査結果の集計 ③「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ④既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給誘導に関する取組の推進 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等の供給誘導に関する取組の推進 ⑥社会環境の変化等を踏まえた施策に関する取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会を2回開催し、高経年住宅等の維持・再生のあり方を審議して今後の支援策について検討するなど、「住宅基本計画」に基づく取組の推進と進行管理を行いました。 ②住宅・土地統計調査等の調査結果を踏まえ、今後の取りまとめに向けた一部集計作業を行うとともに、住宅基本計画に基づく様々な取組の評価・検討に係る現状分析に活用しました。 ③「高齢者居住安定確保計画」に基づくセミナーの開催等の取組を推進するとともに、今後の改定に向けて検討を進めました。 ④既存戸建住宅の世代間循環の促進に向けて、「川崎市すまい・いかすプロジェクト」を活用したセミナー等を2回開催して普及啓発を行うとともに、住宅・土地統計調査等の調査結果を踏まえて現状を分析するなど、子育て世帯の市内定住・転入等の促進に係る新たな取組の構築に向けた検討を進めました。 ⑤サービス付き高齢者向け住宅については、新たに1住宅が登録されました。また、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容や提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ⑥社会環境の変化等を踏まえた施策として、住宅政策審議会において高経年住宅等の維持・再生について審議するとともに、住宅価格の上昇等を踏まえ、子育て世帯の市内定住・転入等の促進に向けた取組の拡充等の検討を進めました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	住宅政策審議会の開催			目標	2	2	1	2	回
		説明	住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数		実績	2	2	3	2	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化の進展や地球温暖化等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や高齢化した住宅等の維持・再生、住宅の脱炭素化等が求められています。また、近年の住宅価格の上昇により、子育て世帯が望む住まいを市内で確保することがより一層難しくなっていると考えられることから、さらなる取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:住宅基本計画を改定しました。 R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまい・いかすプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	少子高齢化の進展や脱炭素化、住宅価格の上昇など、住宅施策を取り巻く状況の変化に対応するため、各施策を的確に推進するとともに、適切に見直していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	住宅政策審議会を目標どおり開催し、高齢年住宅等の維持・再生のあり方について審議し、改善に向けた今後の支援策についての検討を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めていますが、より連携を深めることで、質の向上を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅・住環境に関する総合的かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していることから、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、住宅政策審議会における調査審議を実施しながら、事業を取り巻く社会環境の変化等も踏まえた取組の見直し検討を進めるなど、住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406030		住宅・マンション良質化支援推進事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		の分類		補助・助成金		政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11 住み続けられるまちづくりを		11.3		マンションの管理組合や住宅の所有者等へ、建物等の維持管理に関する普及啓発に取り組み、住宅ストックの適切な維持管理の促進を図ります。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	14,263	11,491	14,263	13,169	11,789	14,263	11,911	12,540	14,263	12,385	11,946	
	財源内訳	国庫支出金	6,297	—	6,297	5,545	—	6,297	5,180	—	6,297	5,348	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	7,966	—	7,966	7,624	—	7,966	6,731	—	7,966	7,037	—
人件費※ B	21,060	21,060	21,739	21,739	21,739	20,626	20,626	20,626	18,967	18,967	18,967		
総コスト(A+B)	35,323	32,551	36,002	34,908	33,528	34,889	32,537	33,166	33,230	31,352	30,913		
人工(単位:人)		2.5		2.55			2.4			2.15			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	分譲マンションの管理組合や区分所有者、住宅所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの適正管理や住宅のリフォーム等の実施に関する周知・啓発、分譲マンション共用部のバリアフリー化への支援等を実施することで安全・安心な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・マンションの維持管理や住宅のリフォーム等に関する講習会を定期的に開催するとともに、相談窓口における相談対応を行います。 ・「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの定期発行やマンション管理組合交流会の開催、マンション共用部の段差解消工事等の費用の一部助成を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンション管理適正化推進計画の計画改定に向けた調査 ②マンション管理組合登録・支援制度の実施(管理組合登録数:750件) ③管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣の実施 ④マンション管理組合相談窓口の運営・講習会の実施(講習会:年2回) ⑤マンション共用部段差等への手すり・スロープ等設置工事費の助成(助成件数:1,000戸) ⑥住宅の質の向上に向けたリフォーム等に関する講習会やセミナーの開催(講習会:2回) ⑦住宅の質の向上に向けたリフォーム相談窓口の運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①マンション管理適正化推進計画に基づく取組として、要改善マンションに対する支援や管理計画認定制度の運用等を推進するとともに、高齢年マンションの管理状況調査を行うなど、計画改定に向けた取組を進めました。 ②マンション管理組合登録・支援制度について、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等による制度の周知や、管理計画認定制度の認定基準に登録・支援制度への登録を要件として加え施策間連携を図ったことなどにより、登録数累計が883件(R8.3月末時点)に増加しました。 ③管理計画認定制度について、R7年度は59件認定しました。管理適正化に向けた支援について、要改善マンション(R7年度時点の累計23件)に対して、引き続き、改善に向けた働きかけやアウトリーチ型アドバイザー派遣による支援を行い、4件が改善済みとなりました。 ④住宅供給公社が実施するマンション管理組合の相談窓口について、474件の相談に対応するなど、窓口を適切に運営しました。 また、マンション管理に関する講習会を2回開催しました。 ⑤段差解消工事等費用助成については、784戸(12件)のマンションに対して助成を実施しました。目標値は下回りましたが、小規模マンションからの申請が多かったことが要因であり、予算執行率は100%となったことから、引き続きニーズはあると想定されます。今後は、更なる周知を図りながら取組を進めます。 ⑥住み替え・空家の活用等に関するセミナーを2回開催しました。 ⑦住宅供給公社が実施する住宅のリフォーム・バリアフリー等に関する相談窓口の運営について、379件の相談に対応するなど、窓口を適切に運営しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成戸数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	戸
		説明 段差解消工事を行い、その費用の一部助成を受けた分譲マンションの戸数	実績	935	659	1,920	784	

2	成果 指標	マンション管理組合の登録数(累計)		目標	630	670	710	750	件
		説明	川崎市分譲マンション管理組合登録・支援制度に登録された管理組合の数	実績	631	726	806	883	
3	活動 指標	マンションの維持管理等に関する講習会の開催		目標	2	2	2	2	回
		説明	マンションの管理組合等を対象とした、マンションの維持管理等に関する講習会の開催回数	実績	2	2	1	2	
4	活動 指標	住宅のリフォーム等に関するセミナーの開催		目標	2	2	2	2	回
		説明	住宅の所有者等を対象とした、住宅の質の向上に向けたセミナーの開催回数	実績	2	2	2	2	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		マンションの新築から再生までのライフサイクル全体を見通した管理・再生の円滑化等を図るための「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和7年5月30日に公布されました。			
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施			
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R4年度:川崎市マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣制度を構築しました。 R1年度:管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度:マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度:住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。			
評価項目			評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b	
	評価の理由	高経年マンションの増加や、区分所有者の高齢化等を起因として、管理が不十分なマンションの増加が今後予想されるため、マンション管理適正化に向けた取組が一層求められています。			
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b	
	評価の理由	R5年4月から運用を開始した管理計画認定制度の認定基準に「管理組合登録・支援制度に登録されていること」の要件を加えたことなどにより、成果指標である「管理組合登録・支援制度」の登録数は883件(R8.3月末時点)と目標を上回って達成し、また、管理計画認定制度の認定件数累計も154件(R8.3月末時点、自治体別で全国2位)に増加するなど、マンションの適正管理につながる取組の成果が上がっています。			
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b	
	評価の理由	高経年マンションの管理状況調査については、委託により実施しています。なお、マンション管理相談窓口について、市内関係団体との連携を深めることで、業務の効率化の可能性や質の向上を図ることができる余地があります。			
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由		
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		A		
		行政からマンション管理組合に対して情報提供や支援等を実施するにあたり重要となる管理組合登録・支援制度の登録数が、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等により制度の周知を図ることで883件(R8.3月末時点)に増加するとともに、管理計画認定制度の認定件数累計も154件(R8.3月末時点)に増加しており、施策へ貢献しています。			

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	R5年3月策定の「川崎市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理不全化の予防に向け、管理計画認定制度やアウトリーチ型アドバイザー派遣制度等を活用した取組を推進していきます。また、引き続きセミナーやアンケート等の機会を捉えて、管理組合登録・支援制度やマンション段差解消工事等費用助成制度などの周知を実施していきます。
--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 10406050	事務事業名 民間賃貸住宅等居住支援推進事業					政策体系別計画の記載 有					
担 当		組織コード 506600	所属名 まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間		事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等) 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等		分類2(内部事務) —					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会を活用し、多様な主体が連携して住宅確保要配慮者への入居支援や居住継続支援など安定した居住の確保に向けた取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	17,242	16,832	17,242	17,919	17,891	17,242	17,506	16,372	17,242	17,886	15,629	
	財源内訳	国庫支出金	7,024	—	7,024	7,266	—	7,024	7,004	—	7,024	7,218	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—
		一般財源	10,217	—	10,217	10,652	—	10,217	10,501	—	10,217	10,667	—
	人件費※ B	18,533	18,533	18,755	18,755	18,755	18,047	18,047	18,047	18,526	18,526	18,526	
総コスト(A+B)	35,775	35,365	35,997	36,674	36,646	35,289	35,553	34,419	35,768	36,412	34,155		
人工(単位:人)		2.2		2.2			2.1			2.1			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の推進、進行管理 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び地域の担い手や家主等との連携強化の取組の実施(協議会開催数:12回) ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施(相談件数:500件以上) ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援(支援件数:12件) ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づき、川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅の協議・検討などを実施しました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー(1回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、149戸の登録があり、累計5,623戸となりました。 ③居住支援協議会において、幹事会、定期総会、臨時総会を各1回開催しました。また、「すまいの相談窓口の機能強化」・「外国人世帯の課題への対応・居住支援法人との連携強化」・「高齢者世帯の死後事務」について個別に協議する3つの専門部会を年3回の計9回開催したほか、福祉部局等とのワーキングを5回開催しました。併せて、専門部会の前後に庁内検討会議を1回開催しました。 ④川崎市居住支援協議会の相談窓口であるすまいの相談窓口において、住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談を779件受け、適切に対応しました。 ⑤川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。 ⑥同行等支援として、自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計12件実施しました。 ⑦居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を34件行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	居住支援協議会の会議開催数	目標	12	12	12	12	回
		説明 不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議（総会、専門部会、WG等）の開催数	実績	18	18	18	18	

2	成果指標	住宅確保要配慮者の住み替え等相談件数		目標	500	500	500	500	件
		説明	住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口への相談件数	実績	534	644	688	779	
3	成果指標	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等への同行等支援の実施件数	実績	16	16	12	12	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。 また、住宅セーフティネット法が改正(令和7年10月1日施行)され、居住支援法人等と賃貸人が連携して見守りや必要な福祉サービスへの繋ぎなどを行う居住サポート住宅の認定制度が創設されるなど、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。
---	---

事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・川崎市居住支援制度について R3年度…制度利用者の要件について一部緩和を行いました。 H26年度…市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく取組について R7年度…法改正に伴い居住サポート住宅(法律上は「居住安定援助賃貸住宅」)の認定制度が創設され、認定申請への対応を開始しました。 ・H30年度…省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。 ・H29年度…住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者の増加が見込まれるため、住宅セーフティネットの取組をさらに強化する必要があります。 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住の安定確保には、行政サービス(福祉施策等)による支援が重要であることから、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住の安定確保に向けて同行等支援や不動産店とのマッチングへの対応強化の取組を居住支援協議会等で協議し、実施することで、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	居住支援制度の実施及び相談窓口は川崎市住宅供給公社に委託しています。相談窓口業務については、問合せフォームの活用などにより、事務の効率化を図っています。また、居住支援団体等との連携により、住宅確保要配慮者への多様な対応事例を蓄積しながら、適切な支援に繋げる手法について協議し、実施することで、支援の充実に繋げる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	居住支援協議会等での協議を重ねながら、不動産団体や居住支援団体、福祉部局等と連携し、物件紹介率の向上に向けた相談事例の分析やオンライン相談体制の構築などによる相談体制の強化等を進めており、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に貢献しています。

改善（Action）

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住支援協議会やその他庁内WGなどで協議を重ねながら居住の安定確保に向けた取組を推進するとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード 10406060		事務事業名 既存ストック活用推進事業						政策体系別計画の記載 有			
担 当		組織コード 506200		所 属 名 まちづくり局拠点整備推進室									
実施期間		事業開始年度 —		事業終了年度 —		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) —			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11.7		空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めることにより、持続可能なまちづくりを促進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		17,000	10,997	13,000	9,000	2,042	13,000	10,000	5,964	13,000	7,000	3,990
	財 源 内 訳	国庫支出金	7,750	—	3,750	3,750	—	3,750	3,600	—	3,750	2,400	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	9,250	—	9,250	5,250	—	9,250	5,400	—	9,250	3,600	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	1,000	—	0	1,000	—
	人件費※ B		505	505	256	256	256	6,703	6,703	6,703	7,410	7,410	7,410
総コスト(A+B)		17,505	11,502	13,256	9,256	2,298	19,703	16,703	12,667	20,410	14,410	11,400	
人工(単位:人)		0.06		0.03			0.78			0.84			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	遊休不動産等のリノベーション等を促進することで、駅周辺の賑わいなど新たな魅力創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①空き地や空家を活用したリノベーション事業の推進 ②既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションに関する取組等の情報発信・普及啓発 ③リノベーション施設等を活用した新たなイベントの実施、効果検証 ④リノベーションまちづくりの新たな参加主体の募集	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①②インバウンドビジネス等の普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を1件実施するとともに、地域の方等に対してチラシを配布するなどリノベーションの事例を交えながら補助制度等に関する説明を行うことで、情報発信や普及啓発を行いました。 ③まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化、回遊性向上に向け、みんなの川崎祭においてリノベーション施設と連携したコンテンツを複数実施するとともに、今後のイベントの進め方等について意見交換を行いました。 ④リノベーション事業の実施に向け、旧東海道などの地域資源を活用したまちの賑わいの創出等をテーマに、まちなみ座談会を月一回実施すると共に、地域主体のイベントを支援するなど、官民連携した取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産だけでなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されています。川崎駅周辺地区においては、戦災復興区画整理から時間が経過し、低未利用の建物も散見されることから、空きビル・空きテナントの増加による外部不経済の顕在化を防止することが必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度: 昨今の物価高騰状況を踏まえた既存ストックの有効活用のため、川崎市インバウンドビジネス等推進事業補助金要綱の改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	まちの賑わい創出等に資する空き家等の潜在的な地域資源(既存ストック)は地域に散見されるため、その活用を支援するリノベーション事業は地域活性化等に必要取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インバウンドビジネス等推進事業としてリノベーション施設が新たに1件竣工するなど、まちに新たなコンテンツが加わることで駅周辺の新たな魅力の創出等が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	リノベーション施設等を活用したイベントの効果検証を踏まえ、主催者と今後のイベント内容の精査や進め方等について意見交換を行い、一層のまちの賑わい創出等に向け広く事業の募集を行うことで、まちづくりの取組に関心を持つ参加者が増加しました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	インバウンドビジネス等推進事業として新たにリノベーション施設を1件竣工させるとともに、イベント主催者とリノベーション施設を活用した今後のイベントの進め方等について意見交換・取組を進めたことから、施策へ貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	インバウンドビジネス等推進事業について、空き家等を活用したリノベーション事業を継続して推進するとともに、過年度の実績に加え、昨今の物価高騰状況を踏まえた既存ストックの有効活用の必要性を考慮し、要綱改正し適用範囲を広げました。今後は、地域住民など多様な主体の参画をより一層促進し、リノベーション施設等を活用した地域イベントの展開等、更なる魅力の創出や地域の新たな場づくりを進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406070		市営住宅等ストック活用事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		506700		まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		-		の分類		施設の管理・運営		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11 住み続けられるまちづくりを		11.3		住宅に困窮する低所得者が安心して住み続けられるよう、住宅セーフティネットの中核として、低廉な家賃の市営住宅を供給します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
		取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進						5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討					
		取組2(3)組織の最適化						10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討					
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		3,283,676	2,943,131	3,169,933	3,136,808	2,311,648	2,994,377	3,881,498	2,740,294	2,931,608	4,564,531	3,731,875
	財源内訳	国庫支出金	1,493,797	-	1,464,366	1,330,260	-	1,408,440	1,654,969	-	1,366,176	1,937,110	-
		市債	1,538,000	-	1,537,000	1,691,000	-	1,382,000	2,030,000	-	1,465,000	2,311,000	-
		その他特財	251,879	-	168,567	115,548	-	203,937	196,529	-	100,432	316,421	-
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
人件費※ B		160,224	160,224	162,146	162,146	162,146	163,458	163,458	163,458	166,912	166,912	166,912	
総コスト(A+B)		3,443,900	3,103,355	3,332,079	3,298,954	2,473,794	3,157,835	4,044,956	2,903,752	3,098,520	4,731,443	3,898,787	
人工(単位：人)		19.02		19.02			19.02			18.92			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効果的な整備・管理の推進(取組の推進、進行管理)	
	②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善等実施着手棟数:8棟、完了棟数:10棟)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進(提供公園や社会福祉施設用地の創出:1団地)	
	②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善等実施着手棟数:12棟、完了棟数:4棟) 【変更(令和6年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の効率的な整備や適正な管理等を実施しました。 ②昨今の建設業界における資材高騰等の影響を受け、令和6年度に事業スケジュールを見直しました。 このため、当初スケジュールで目標にしていた工事完了棟数には至りませんでした。見直し後のスケジュールに沿って、事業は着実に進んでおり、工事着手棟数は建替え2棟、改善10棟の計12棟、また、完了棟数は建替え1棟、改善3棟の計4棟となりました。なお、当初スケジュールから見直した残る6棟については来年度に工事完了する見込みです。 ③用地の活用については、提供公園の整備を1団地で実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	市営住宅の建替え及び改善等の実施		目標	8	6	10	10	棟
		説明	市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数	実績	8	6	9	4	
2	活動指標	地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進		目標	1	1	1	1	団地
		説明	市営住宅用地の活用に関する調整（提供公園や社会福祉施設用地の創出の数）	実績	1	1	0	1	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において「住生活基本計画(全国計画)」が令和3年3月に改定され、公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿化等のストック改善を推進することとしています。また、公営住宅の建替えにおける子育て支援施設、医療福祉施設、高齢者支援施設の整備などにより、子育てしやすい地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備を進めることとしています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)を策定 ・建物の長期活用を図りつつ、建替えを計画的に推進するなど、将来の事業量のピークの平準化に向けた取組を推進 ・団地の集約再編について、民間活用を含めて検討し、計画期間内での事業化に向けた取組を推進	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、行政が主体的に係わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅の建替え及び改善工事を計画的に行うことにより、効率的な整備・管理の推進に寄与しており、市営住宅の安定した供給を維持しています。また、大規模団地の建替えに伴い、用地を創出し高齢者施設等の用地に充てることにより、近隣住民の居住環境の整備にも寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、集約再編事業については、課題整理等を行いながら、民間活用の検討を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)に基づき、計画スケジュールの見直しなど工事費高騰等を踏まえた対応を図りながら、建替え及び改善等を実施しており、一定程度施策に貢献しています。



改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	工事費高騰などの影響を踏まえ、第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)に基づく計画スケジュールを見直しながら、着実な対応により建替え及び改善等を推進します。 また、用地の創出については、引き続き大規模団地での建替えを進めていく中で検討していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
担 当		組織コード		所属名				有					
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
実施形態		☑ 市が直接実施		☑ 一部委託		☐ 全部委託・指定管理		☐ ボランティア等との協働		☐ その他			
実施根拠		☐ 国・県の制度		☑ 国・県の制度＋市独自の制度		☐ 市独自の制度							
(法令・要綱等)		公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				11.3		市営住宅ストックの適切な維持・管理を行い、住宅困窮者等の居住の安定を図るため、的確かつ公平に市営住宅等を提供します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
		取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用等の推進						5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討					
		取組2(3)組織の最適化						10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討					
		取組2(4)財源確保策の強化						9・市営住宅使用料の収入確保					
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	5,815,037	5,280,781	5,647,614	5,119,282	5,046,504	5,647,614	5,158,116	4,742,469	5,647,614	5,247,080	4,403,175	
	財源内訳	国庫支出金	1,166,638	—	1,166,638	972,606	—	1,166,638	947,939	—	1,166,638	1,020,344	—
		市債	1,200,000	—	1,036,000	833,000	—	1,036,000	781,000	—	1,036,000	861,000	—
		その他特財	3,446,416	—	3,444,976	3,313,676	—	3,444,976	3,429,177	—	3,444,976	3,365,736	—
		一般財源	1,983	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	136,132	136,132	141,174	141,174	141,174	135,356	135,356	135,356	147,769	147,769	147,769	
総コスト(A+B)	5,951,169	5,416,913	5,788,788	5,260,456	5,187,678	5,782,970	5,293,472	4,877,825	5,795,383	5,394,849	4,550,944		
人工(単位：人)		16.16		16.56			15.75			16.75			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅及び特定公共賃貸住宅(R4年4月1日現在 17,560戸)に入居する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅困窮者等に的確かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び新制度の運用開始 ③管理代行業務・モニタリングの実施及び次期管理方式の方針決定 ④地域と連携した入居支援の取組の検証を踏まえた取組の推進 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性整理に基づく取組の推進 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理(使用料収入率(現年):99.56%、使用料収入率(過年):13.07%) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(208区画) ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの拡充に向けた調整、公募の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(225区画)【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②令和6年度から募集制度の見直しを行い、令和7年度においては若年・子育て世帯向けで100戸、若年単身世帯向けで24戸募集し、同募集区分において、若年・子育て世帯向けで52世帯、若年単身世帯向けで5世帯が入居しました。 ③川崎市住宅供給公社の市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施するとともに、これまで行った他都市への調査結果等を踏まえ、外部有識者から意見聴取を行い、次期管理方式において管理代行制度及び指定管理者制度の併用による管理を行う方針を決定しました。 ④地域包括支援センターなどの福祉関係部署等と連携した講座・研修会について、地域との連携促進に向け8回地取組を行いました。 ⑤特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公営賃貸住宅として90%を超える入居率を維持するなど適切に運用を行いました。 ⑥市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.30%、過年度14.45%、現年度・過年度合計96.00%となりました。これは、物価高騰により家計が圧迫されている影響で、最終的に滞納の解消に至らなかったケースが一定数あることが要因と考えられますが、早期の滞納解消、累積滞納防止のため、夜間電話や訪問による催告を強化するなど、引き続き目標達成に向けた取組を実施します。 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等については、215区画の適正な管理・運営を行いました。 ⑧当初目標としていた208区画は達成しましたが、上方修正した225区画については、次期管理方式において指定管理者制度の導入が見込まれることから、拡充に向けた公募を行うことは管理上難しいものと判断し、追加公募は実施しておりませんが、令和6年度に行った民間事業者との意見交換や他都市における空き駐車場の活用方法を踏まえ、指定管理者制度導入における空き駐車場の活用について指定管理者の公募の仕様書へ反映しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市営住宅使用料収入率(現年)		目標	99.54	99.55	99.55	99.56	%
		説明	現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.51	99.35	99.2	99.3	
2	成果指標	市営住宅使用料収入率(過年)		目標	11.98	13.05	13.06	13.07	%
		説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	11.04	11.79	12	14.45	
3	活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数		目標	198	198	198	208	区画
		説明	市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	215	215	215	215	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の将来人口推計において、令和17年頃まで人口が増加する見込であり、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:市営住宅募集制度の見直し(補欠制度の導入、入居者募集のしおりにおける特定団地の特集記事の掲載等) R6年度:市営住宅募集制度の見直し(期限付き入居制度の拡充、募集区分・優遇倍率の見直し等) R2年度:市営住宅等管理業務について新たな評価方法によるR1年度評価の実施 R1年度:市営住宅条例の改正 H30年度:定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度:R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度:川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度:管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度:市営住宅の管理について管理代行制度を導入(H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年度分の収入率については目標値には届かなかったものの、過年度分の収入率は目標値を達成しました。現年度・過年度合計の収入率では、前年度から向上させることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務の更なる効率化に向けて公社と協議の上、実施作業の見直しを行うとともに、次期の管理方式について効率的な手法を導入することなどにより、業務の効率化等を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市営住宅等管理業務についての客観的な評価の実施、市営住宅等使用料の適切な確保や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、入居制度の見直しや管理代行業務の改善等により、良質な住宅を適正かつ効果的に提供していきます。また、生活物価の高騰、使用者の高齢化など、社会経済状況の厳しさは当面続くと考えられますが、引き続き市営住宅使用料の収入率向上への取組を進めるとともに、使用許可を受けずに入居する不正入居や承継無資格者による不正使用等の是正に取り組んでいきます。次期の管理方式については、令和7年度に決定した一部業務に指定管理者制度を導入する方針を踏まえ、令和8年度以降、指定管理者の公募に向けた手続きを実施し、入居者に安定的なサービスを提供をしながら、事業コストの縮減と適切な施設管理の維持などを図っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10406100	空き家利活用推進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11 住み続けられるまちづくりを 	11.3	空家等の予防・利活用の推進や既存住宅の流通促進を図るとともに、適切な管理が行われていない空家等の抑制を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	4,593	2,981	4,593	4,476	2,688	4,593	19,677	5,889	4,593	11,607	7,280
		国庫支出金	1,728	—	1,728	1,667	—	1,728	2,034	—	1,728	1,564	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	14,350	—	0	6,960	—
		一般財源	2,865	—	2,865	2,809	—	2,865	3,293	—	2,865	3,083	—
		人件費※ B	24,514	24,514	26,087	26,087	26,087	32,743	32,743	32,743	37,582	37,582	37,582
総コスト(A+B)	29,107	27,495	30,680	30,563	28,775	37,336	52,420	38,632	42,175	49,189	44,862		
人工(単位：人)		2.91		3.06			3.81			4.26			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、空き家、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査や所有者への意向調査等を実施するとともに、空き家の利活用に向けて空き家所有者と利活用希望者をつなぐ制度を試行実施し、空き家の予防や利活用の支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進 ②検証を踏まえた相談体制の強化 ③専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発の実施 ④空家化の予防等に向けた新たな支援制度の取組の推進 ⑤検証を踏まえたマッチング制度の実施 ⑥管理不全化した空家等への対応の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑤空家マッチング制度の試行実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づき、以下施策を推進するとともに、空家等対策協議会において令和8年度の次期計画策定に向けた協議を進めました。 ②「すまいる相談窓口」について、講習会や出前講座等の様々な機会を捉えて周知を行った結果、空き家に関する相談は48件あり、そのうち11件について、協定を締結している専門家団体へ繋ぎました。 ③空き家予防や相続、家の維持管理等に関する普及啓発のために、住まいまちづくり講習会を2回開催するとともに、自治会等への出前講座を5回実施しました。 ④空き家の発生を抑制するための特例措置（空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除）に係る確認書を270件発行しました。また、空き家の解体一括見積サービスWEBサイトを通じて37件が解体成約に繋がりました。 ⑤空き家を地域のまちづくりに資する形で利活用したい所有者と利活用希望者を繋ぐマッチング制度の試行を継続しました（新規空家登録：0件、新規利活用希望者登録：3件、新規マッチング成立：0件）。 ⑥令和7年度に新たに管理不全空家等として23件を認定して指導を実施するとともに、令和6年度から指導を実施してきたもののうち15件について勧告を実施しました。また、令和6年度に認定した特定空家等1件が解体され、特定空家等がすべて解消しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	空家等対策協議会の開催			目標	2	2	2	2	回
		説明	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催回数		実績	2	2	2	3	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:改正法に基づき、空家等対策計画及び特定空家等判定基準を一部改定し、管理不全空家等判定基準を策定しました。また、「管理不全空家等対策ガイドライン」を「適正な管理が行われていない空家等対策ガイドライン」と名称変更して一部を改定しました。 R4年度:把握している空家の実態調査を行いました。空家の解体一括見積サービスWEBサイト運営会社3社と実証実験の連携協定を締結しました。管理不全空家等対策ガイドライン案を作成しました。 R3年度:本市における空家等の動向を分析し、計画期間中の取組成果を検証しました。また、関係課による検討会議及び空家等対策協議会を各4回開催し、意見を反映して「第2期川崎市空家等対策計画」を策定しました。 R2年度:空家相談窓口の充実等のため、法律、不動産等の専門家12団体と協定を締結しました。 H28年度:空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	空き家が増加傾向にある中で、令和5年12月に施行された法改正により、適切な管理が行われていない空き家に対する法的措置の重要性が増しており、行政が意識啓発や利活用などの予防的取組、適切な管理が行われていない空家対策等を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「第2期川崎市空家等対策計画」に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組、適切な管理が行われていない空家等に対する法に基づく措置を実施し、徐々に成果が上がりつつあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な現地目視調査、啓発DMや所有者向けアンケートの発送などについては、既に委託により実施しています。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者と連携して実施することで、市民サービス向上の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	空家対策を総合的かつ計画的に推進するために、第2期川崎市空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組や適切な管理が行われていない空家等の所有者に対する取組について、空家等対策協議会における意見を踏まえながら推進できていることから、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	実態調査やアンケート調査結果を踏まえ、民間事業者と連携した既存住宅の流通促進や、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と空家所有者とのマッチング制度の試行、適切な管理が行われていない空家等への対応など、引き続き、第2期川崎市空家等対策計画に基づき施策を推進します。また、令和8年度に次期空家等対策計画を策定し、さらなる施策の推進を図っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	30202150	建設リサイクル法業務				無							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成14年	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	12 つるる資源 消費責任	12.5	建設工事中において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進することで、廃棄物の発生を削減します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	3,959	3,959	4,945	4,945	4,945	4,469	4,469	4,469	4,411	4,411	4,411	
総コスト(A+B)	3,959	3,959	4,945	4,945	4,945	4,469	4,469	4,469	4,411	4,411	4,411		
人工(単位: 人)	0.47		0.58		0.52		0.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	地域環境を守る
	施 策	持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進
	直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	対象建設工事の発注者又は自主施工者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建設工事における環境負荷の低減を促し、生活環境の保全を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	建設工事において発生するコンクリート廃材等の建設副産物のリサイクル率の向上を促進し、適正な分別解体等の指導・助言を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①建設リサイクル法に基づく届出の受理(年2,300件以上) ②解体現場等のパトロール(年150件以上) ③適正な分別解体等の指導・助言	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①建設リサイクル法に基づく届出について、目標どおり2,346件を受理しました。 ②パトロール件数について、目標どおり154件を実施しました。 ③②のパトロールを環境局や労働基準監督署と合同で行い、工事現場において建設業者等に対し、適切な分別解体について指導・助言を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	解体現場等のパトロール件数	目標	150	150	150	150	件
	説明 対象建設工事において、発生する特定建設資材廃棄物が適切に分別解体等されるよう、必要な指導・助言を行うためのパトロール実施件数	実績	156	153	150	154	
2 成果指標	届出の受理件数	目標	2,300	2,300	2,300	2,300	件
	説明 建設リサイクル法に基づく対象建設工事の分別解体等の計画等の届出受理件数	実績	2,249	2,250	2,419	2,346	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成23年10月に「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」が一部改正され、これによりアスベスト含有建材が使用されている建築物の解体等について、建設リサイクル法と同規模で届出義務が課されることとなりました。その後、大気汚染防止法の改正により、令和4年より建築物の解体等においては、有資格者による事前調査及び報告が義務付けられました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 23 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H23年度：川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例の一部改正を受けて、建設リサイクル法のパトロールに含まれる非飛散性アスベストを使用しない現場についても、合同パトロールを実施することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	解体工事等から排出される特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られるよう、工事発注者、建設業者等への普及を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	継続的な指導・助言等、分別解体や再資源化に向けた取組を継続的に実施することで、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	環境局と建設リサイクル法台帳データの共有を行い、環境局のアスベスト関連の届出に漏れないよう既に連携した取組を実施するとともに、効率的かつ効果的な指導を行うため環境局との合同パトロールに重点を置いており、現状では改善の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本業務を通じて適正な解体工事の実施、特定建設資材廃棄物の分別解体及び再資源化が図られており、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	本業務は建設リサイクル法に基づき届出書の受理やパトロール等を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、引き続き建設業者等への普及・啓発を促します。 また、併せて、届出者の利便向上に向けて、電子申請の周知を図っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40401030	川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業				有				
担 当	組織コード	所 属 名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.2 地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,793	1,600	1,793	1,793	1,342	1,793	1,685	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,793	—	1,793	1,793	—	1,793	1,685	—
	人件費※ B	2,527	2,527	10,230	10,230	10,230	5,156	5,156	5,156	
総コスト(A+B)	4,320	4,127	12,023	12,023	11,572	6,949	6,841	5,156		
人工(単位: 人)	0.3	1.2		0.6		0.3				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、臨海部の企業、臨海部の従業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨海部における交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針に基づき、具体的な施策の検討・調整を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎駅東口駅前広場の利用環境向上の検討、取組の推進 ②輸送サービスの快適性向上に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①「総合都市交通計画」や「地域公共交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行うとともに、川崎駅東口駅前広場において、路面標示を改修する実証実験の実施など、バスの並び列改善の取組を推進しました。 ②川崎駅周辺の案内誘導表示について、他都市事例も踏まえた案内表示の検討を行うなど、輸送サービスの快適性向上に向けた取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		臨海部における土地利用、就業人口の変化及び基盤整備等の進捗状況を踏まえて、施策の実施時期の調整を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:小川町観光バス乗り場の利用予約について、ログフォームを活用した電子申請の試験運用を実施 R2年度:小川町企業送迎バス乗り場の整備・集約、「川崎市地域公共交通計画」の策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅東口駅前広場では、ピーク時における臨海部への通勤客による長蛇の乗車待ちや駅前広場の混雑が発生しており、公共交通の機能強化の必要性が増していることから、まちづくりと連携した交通機能強化に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	臨海部アクセスの機能強化について、小川町バス乗り場の適正運用による路線バスの走行環境向上とともに、連節バスの運用開始を踏まえたバス乗り場利用環境の検討など、具体的な施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	連節バスの運行開始を踏まえた川崎駅東口駅前広場の利用環境に関する検討を進めるとともに、小川町のバス乗降場の適切な運用を図ることで、臨海部の交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化に寄与しており、施策に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	「地域公共交通計画」に基づき、川崎駅等の主要な駅前広場における利用環境の向上やバス待ち環境の改善に向けた取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40401080	事務事業名 多摩川リバーサイド地区整備推進事業				政策体系別計画の記載 無							
担 当	組織コード 501200	所属名 まちづくり局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.3	多摩川リバーサイド地区の動向を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、持続可能な都市環境の形成を図ります。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	2,106	2,106	2,131	2,131	2,131	2,149	2,149	2,149	2,206	2,206	2,206	
総コスト(A+B)	2,106	2,106	2,131	2,131	2,131	2,149	2,149	2,149	2,206	2,206	2,206		
人工(単位:人)	0.25		0.25		0.25		0.25						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、権利者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	多摩川リバーサイド地区の動向を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、良好な都市機能の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	立地条件を活かし、大規模な土地利用転換の機会を捉え、国が行う高規格堤防整備事業と連携を図りながら、適切な土地利用誘導を推進します。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①多摩川リバーサイド地区の整備・誘導方針に即した土地利用の誘導	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容」に対する 達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値 等により具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しく は「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①国土交通省京浜河川事務所と高規格堤防整備事業の進捗などの情報共有を行うとともに、多摩川リバーサイド地区における事業者等からの問い合わせに対して、当地区の整備・誘導方針に基づいた説明や助言を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国の高規格堤防整備については、「事業仕分け」を踏まえ、抜本的見直しを行った結果、国道1号線より下流側については、引き続き、今後の整備区間として位置付けられました。また、臨海部の一体的な拠点形成に寄与する羽田連絡道路の整備などの状況を踏まえ、引き続き、羽田空港近接の立地特性を活かした取組の推進が必要になります。	
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	地区内の良好な都市機能形成を図るため、継続的に土地利用誘導を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	大規模な土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導を推進するなど、良好な都市機能の形成に向けて成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市が担う調整業務であり、性質上、委託等にて実施する余地はありません。また、最小限の人員で効率的に実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	民間開発の機会を捉え、防災性の向上や都市基盤の充実など、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	国土交通省など関係機関との協議調整を図りながら、今後も引き続き、民間開発の機会を捉えた計画的な土地利用誘導を図ること で、安全で魅力あるまちづくりを推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.3 広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			13・都市拠点における公共空間の総合的な有効活用									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	85,502	30,769	53,204	68,824	272,841	35,276	58,462	50,485	35,276	90,183	74,671	
	財源内訳	国庫支出金	3,480	—	480	3,396	—	480	396	—	480	885	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	17,801	—	31,801	34,287	—	21,801	20,338	—	21,801	24,912	—
		一般財源	64,221	—	20,923	31,141	—	12,995	37,728	—	12,995	64,386	—
	人件費※ B	35,044	35,044	39,897	39,897	39,897	37,728	37,728	37,728	50,991	50,991	50,991	
総コスト(A+B)	120,546	65,813	93,101	108,721	312,738	73,004	96,190	88,213	86,267	141,174	125,662		
人工(単位:人)	4.16		4.68		4.39		5.78						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎駅周辺地域及びそこで活動する市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流を生み出すことで活力と魅力にあふれた広域拠点を形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	北口通路等の供用開始を踏まえ、歩いて移動しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、民間活力を活かした大宮町A2街区の開発促進や、建物の高経年化が進む東口の既成市街地等について、計画的かつ段階的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用などを行います。また、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向け、社会実験等の結果を踏まえた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進・計画の改定 ②大宮町地区地区施設民間活用事業の推進 ③その他周辺地区における開発動向等を踏まえた取組の推進 ④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援における都市計画手続等の推進 ⑤公共空間の有効活用における広告事業の推進と更なる取組に向けた検討 ⑥公共空間を活用したイベント等の取組の検証 ⑦ネーミングライツの実施、北口通路の広告展開	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりを推進するとともに、計画を改定しました。 ②大宮町地区民間活用地区施設整備事業について、モニタリングを行い、適正な管理運営を進めました。 ③川崎駅周辺地区における開発動向を踏まえて民間事業者の土地利用転換に向け、まちづくりの方向性を示す等の誘導調整を行いました。 ④昨今の建設業界の資材高騰等の状況を踏まえ、事業スケジュールの見直ししており、当初予定の令和6年度の準備組合設立にはいたっておりませんが、関係権利者等によるまちづくり協議会を2回開催し、合意形成の深度化を図るなど協議を進めました。 ⑤公共空間を有効活用し、川崎駅東口周辺の広告事業の取組を推進するとともに、広告塔の更なる設置拡大などに向けて事業者とヒアリングを行うなど検討を進めました。 ⑥市役所通りや川崎駅東口駅前広場等における、公共空間を活用した実証実験イベント、効果検証を継続して実施しました。 ⑦ネーミングライツの取組や北口通路の広告について、広告事業者等と連携しながら、適切に運用しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に策定した川崎駅周辺総合整備計画に基づくこれまでの取組成果を活かしつつ、少子高齢化の進展や羽田空港の国際化など、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の推進が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27・R7年度:川崎駅周辺総合整備計画の改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅周辺地区は、川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導、都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向け、より一層の取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎駅周辺総合整備計画に基づき事業を推進することで、駅周辺の魅力向上等が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間活力を活かした都市機能の誘導や公共空間の有効活用による財源の確保及び還元によるエリア価値向上の取組を実施するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	大宮町地区民間活用地区施設整備事業など民間活力を活かした都市機能の集積、駅周辺の広告事業、市役所通りや川崎駅東口駅前広場等における実証実験イベントなどの公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策へ貢献しています。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	より一層の賑わいの創出・エリア価値の向上等に向けて、今年度改定を行った川崎駅周辺総合整備計画に基づき、官民連携による更なる成長を支える「核」づくりとまちを支える「人」づくりを通じ、本市の玄関口にふさわしい計画的なまちづくりを推進します。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	181,466	20,043	761,659	376,436	322,516	459,008	1,204,003	162,055	1,030,398	839,451	126,093	
	財源内訳	国庫支出金	13,300	—	140,000	147,893	—	159,100	380,365	—	334,500	300,517	—
		市債	130,000	—	548,000	152,000	—	258,000	605,000	—	593,000	369,000	—
		その他特財	15,719	—	58,320	16,091	—	25,560	157,887	—	52,167	159,623	—
		一般財源	22,447	—	15,339	60,452	—	16,348	60,751	—	50,731	10,311	—
	人件費※ B	43,131	43,131	38,277	38,277	38,277	36,525	36,525	36,525	35,817	35,817	35,817	
総コスト(A+B)	224,597	63,174	799,936	414,713	360,793	495,533	1,240,528	198,580	1,066,215	875,268	161,910		
人工(単位:人)	5.12		4.49		4.25		4.06						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	京急川崎駅周辺地区の土地・建物など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の玄関口としてふさわしい商業・業務等を集積することで賑わいを民間主導で創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、狭小敷地が多く低利用に留まっている地区等においては、共同化などによる大街区化を誘導するとともに、これら民間事業の進捗にあわせて脆弱な都市基盤の再編整備を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方に基づく取組の推進 ②京急川崎駅西口地区再開発計画における解体工事の実施 ③京急川崎駅その他周辺地区における取組の推進 ④都市基盤整備等の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②京急川崎駅西口地区再開発計画における実施設計の実施【変更(令和6年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①、②昨今の建設業界の資材高騰等の状況を踏まえ、事業スケジュールの見直しを行ったため、②で当初予定していた解体工事の実施にはあたりませんでした。しかしながら、昨年公表した「京急川崎駅周辺地区まちづくりに関する進捗状況及びプロジェクト誘導の方向性について」に基づき、再開発事業とアーリーナシティプロジェクトの一体的な推進と事業効果の早期発現のために、基盤整備を先行させる形で再開発事業のスキームの再検討を実施し、2事業に分割するとともに、先行街区の事業認可を行いました。 ③京急川崎駅周辺地区における土地利用転換等の機会を捉えて民間事業者と土地利用の調整を行いました。 ④都市基盤整備に向け、ニュースレターやチラシ配布等により周辺地権者や道路利用者への周知を丁寧に行いつつ、川崎府中線の相互通行化の工事を実施し、2月末に供用開始するなど、民間開発事業の進捗にあわせて都市基盤整備を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		羽田空港と直結する地理的優位性を活かし、本市の広域拠点として広域調和型まちづくりの更なる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:ゾーニングや整備誘導の視点など、プロジェクト誘導の方向性を整理した「京急川崎駅周辺地区まちづくりに関する進捗状況及びプロジェクト誘導の方向性について」を公表 R2年度:京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針をより深度化・具体化した「『京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針』に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方」を公表 H29年度:産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けて、京浜急行と包括連携協定締結しました。 H26年度:駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	羽田空港等へのアクセス性や地理的優位性を有していますが、周辺開発状況を踏まえたJR川崎駅及び京急川崎駅間のアクセス向上や安全・安心な駅前歩行者空間等の一層の基盤整備が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方(令和2年11月策定)等を踏まえ、民間再開発事業及び都市基盤整備を着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	基盤整備の計画や交通管理者等との協議資料作成などの業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上、安全・安心な駅前歩行者空間等の確保や賑わいの創出等を図るものであり、民間再開発事業及び都市基盤整備について、再開発事業の先行街区について事業認可を行うとともに、都市基盤再編について、川崎府中線の相互通行化を実施するなど一定の成果が上がっており、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	事業の円滑な推進に繋げるため、再開発事業エリアを先行・後行と区域を二つに分け、先行事業を着実に実施する間で、後行事業の計画内容の精査を進め、えき・まち・みち・かわが一体となった、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		都市計画法、都市再開発法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	広域調和型まちづくりの更なる推進を図ることにより、地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出し、包括的かつ持続可能な都市化を促進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	54,670	22,496	86,818	7,050	1,669	47,718	17,663	15,580	38,918	66,728	40,214	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	25,600	0	—	16,000	0	—	6,400	4,000	—
		市債	0	—	34,000	0	—	21,000	0	—	8,000	0	—
		その他特財	2,760	—	7,160	2,760	—	5,760	2,760	—	4,360	2,760	—
		一般財源	51,910	—	20,058	4,290	—	4,958	14,903	—	20,158	59,968	—
	人件費※ B	43,131	43,131	41,773	41,773	41,773	51,736	51,736	51,736	50,021	50,021	50,021	
総コスト(A+B)	97,801	65,627	128,591	48,823	43,442	99,454	69,399	67,316	88,939	116,749	90,235		
人工(単位：人)		5.12		4.9		6.02			5.67				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民間開発事業の適切な誘導と支援により、商業、業務、都市型住宅、公共施設などがコンパクトに集約した、広域拠点としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地区計画など都市計画を活用した民間開発事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を推進するとともに、商業・業務、医療・福祉、文化・交流機能など、多くの都市機能が集積した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①小杉駅北口駅前地区(駅前広場等)に関する取組の推進 ②小杉駅北口地区に関する取組の推進・都市計画手続等の推進 ③日本医科大学地区の取組の推進・工事完了 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく取組の推進 ⑤総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 ⑥総合自治会館跡地周辺のまちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ⑦公共的空間を活用した滞在環境の向上に関する取組の推進・道路等を活用した社会実験の実施・検証	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③日本医科大学地区の取組の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①小杉駅北口駅前地区（駅前広場等）の事業化に向けて関係者との協議・調整などの取組を推進しました。 ②目標を上回り令和6年度中に都市計画決定まで完了しており、令和7年度は関係者との協議・調整などの取組を推進し、令和7年8月から既存建物の解体工事に着手しました。 ③日本医科大学跡地においては、民間事業者による建築工事が進められており、過年度までに、都市計画マスタープランに定められた「医療・文教の核」として、小学校・公園・病院が完成し、令和7年12月に看護大学校・看護大学院の建築工事が完了しました。 ④小杉駅東部地区の地区計画に基づく関係者等との個別の協議・調整などの取組を推進しました。 ⑤総合自治会館跡地等活用事業について、適正な施設運営を推進するとともに、運営事業者において周辺地域と連携した地元行事を開催するなどの取組を進めました。 ⑥総合自治会館跡地周辺の道路整備等の進捗状況を踏まえ、運営事業者と情報共有を図り、適宜、協議・調整を行うとともに、周辺のイベント等と連携した取組の誘導を行い、道路整備予定地のイベント活用等を実施しました。 ⑦関係局区と連携を図り、こすぎアパークの活用推進(年76日のイベント実施)や、道路等の更なる活用に向けた検討を行いました。また、市制100周年等のレガシー形成として、北口駅前周辺において周辺地域イベントと連携した公共空間等活用イベント等の社会実験の実施・検証を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明				目標					
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化が進展する人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路等の都市基盤の整備を進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力に溢れた広域拠点の形成を図っていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小杉駅周辺については、開発の契機をとらえ都市機能の集約や基盤整備を進めており、今後も引き続き民間開発を適切に誘導・支援することで、商業・業務施設・公共施設・都市型住宅等がコンパクトに集積した個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地区の骨格を形成する事業について重点的に支援し、都市計画手法等を用いて適正に民間開発事業を誘導することで、効果的なまちづくりの推進を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	民間活力を活用し、大規模商業施設・都市型住宅等の集積や都市基盤、交流拠点の整備等を進め、都市の活力や駅周辺の利便性が向上しており、誰もが暮らしやすい、活力と魅力にあふれた広域拠点の形成に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	活力と魅力にあふれた広域拠点の形成に向け、都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え誘導・支援を行いながら、都市の活力向上等による持続可能なまちづくりを推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501045	小杉駅交通機能強化等推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成30年度	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.2	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑状況に対する安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策として、JR武蔵小杉駅新規改札口設置及び新たなアクセスルート整備や横須賀線下りホーム新設の取組を推進することで、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	209,323	164,280	1,223,400	1,453,778	1,231,059	423,576	20,830	12,543	14,976	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	107,000	—	189,000	207,000	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	89,960	—	1,003,000	1,223,815	—	407,000	0	—	0	0	—
		一般財源	12,363	—	31,400	22,963	—	16,576	20,830	—	14,976	0	—
	人件費※ B	22,492	22,492	10,742	10,742	10,742	2,149	2,149	2,149	441	441	441	
総コスト(A+B)	231,815	186,772	1,234,142	1,464,520	1,241,801	425,725	22,979	14,692	15,417	441	441		
人工(単位:人)	2.67		1.26		0.25		0.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、来訪者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	混雑緩和に向けた抜本対策により、武蔵小杉駅及び駅周辺の安全性・利便性向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	鉄道事業者等と連携し、交通基盤の強化に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容」に対する 達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値 等により具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しく は「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①小杉駅東部地区等の周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して進捗状況の確認等、協議・調整を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、武蔵小杉駅の混雑に対する安全性・利便性向上が必要な状況が続いています。また、駅周辺の歩道でも混雑が生じているとともに、南武線北側からJR横須賀線武蔵小杉駅へのアクセスの改善が望まれています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、武蔵小杉駅の交通結節機能と駅周辺のポテンシャルが高まっていることから、安全性や利便性の向上に向けて、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策については、下りホームが令和4年12月に、新規改札口が令和5年12月に、鉄道事業者との連携のもとそれぞれ供用開始し、周辺地区整備については、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整を実施しており事業は着実に進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・工事や委託などにおいて、民間活用を実施しています。 ・事業推進期間において交通政策室に小杉駅混雑対策担当を組織するなど、関係機関との窓口の一本化による協議の迅速化を図るとともに、庁内横断的な情報の共有化を図りながら協議・調整を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策である新規改札口設置について、令和5年12月に供用開始し、周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整を実施するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上に向けて、周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整等の取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		意思決定(庁内会議等)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11 	11.3	新百合ヶ丘駅周辺の地域資源や充実した都市機能を活かしながら、賑わいのあるまちづくりを進めるため、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会実装等の環境変化も踏まえた、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化について総合的な取組を推進することで、市民等にとって、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	20,930	14,762	22,000	50,589	20,161	22,000	37,748	62,025	22,000	88,450	71,004	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	16,000	—	0	0	—	0	22,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	20,930	—	22,000	34,589	—	22,000	37,748	—	22,000	66,450	—
	人件費※ B	9,688	9,688	14,407	14,407	14,407	20,626	20,626	20,626	21,173	21,173	21,173	
総コスト(A+B)	30,618	24,450	36,407	64,996	34,568	42,626	58,374	82,651	43,173	109,623	92,177		
人工(単位:人)		1.15		1.69			2.4			2.4			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新百合ヶ丘駅周辺の地域資源、充実した都市機能を活かしながら、賑わいのあるまちづくりを進めることで、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	横浜市高速鉄道3号線延伸や社会実装等の環境変化を踏まえ、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化について、総合的な取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駅周辺地区のまちづくりに向けた取組の推進 ②まちづくり方針に基づく誘導 ③駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等の事業推進 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①駅周辺地区のまちづくりに向けた取組の推進については、短期的な交通環境改善の方策として、令和7年9月に麻生区役所の前に一般車乗降場を整備しました。 ②まちづくり方針に基づく誘導については、新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方(案)を令和7年12月に公表し、パブリックコメント等の手続きを経て令和8年3月に策定しました。 ③駅周辺にける公共空間の利活用による賑わいの創出等の事業推進については、賑わいの創出等に資する試行的な取組として、榎山公園における実証実験(1回)や、南口駅前広場における滞留空間の設置(4回)、その他アートセンター等におけるイベント(6回)を実施しました。 ④小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進については、多様な生活支援サービスの充実に向け、同社や関係局と連携しながら駅前に市内10か所目となる図書返却ボックスを令和8年3月に設置、4月1日より利用開始し、利用者の利便性を向上させ、暮らしやすいまちづくりの実現に向けた取組を実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	公共空間における賑わいの創出のためのイベント開催数			目標	3	5	8	8	回
		説明	マルシェを中心とした、駅周辺の公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた、イベントの開催数		実績	3	5	11	11	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境の変化や新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や交通環境改善を図るため、駅周辺地区の現況を把握した上で、ターミナル駅にふさわしい交通結節機能等に関する検討を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:新百合ヶ丘駅北口駅前広場のより安全かつ円滑な一般車利用を促進するため、麻生区役所側に一般車乗降場を整備しました。 R6年度:新百合ヶ丘駅北口駅前広場のより安全かつ円滑な一般車利用を促進するため、新百合トウェンティワンビル側に一般車乗降場を整備しました。 R5年度:新百合ヶ丘駅交差点内の交通流動の円滑化を図るため、区画線の見直し等の改良工事を行いました。 H28年度:新百合ヶ丘駅南口駅前広場における再整備を行いました。 H27年度:新百合ヶ丘駅北口駅前広場内における、一般車等の利用の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区は、本市の広域拠点として、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性向上に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「新百合ヶ丘駅北側地区まちづくりの基本的考え方」を令和8年3月に策定するとともに、駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出に資する取組を実施するなど着実に推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区のまちづくり推進にあたっては、委託や包括連携協定による民間の活用のほか、民間事業者等における土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導等の取組を進めるなど、民間活力を活かしながら、効率性のかつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	長期的なまちづくりに向けた大きな方向性をまちづくり方針に基づきまちづくりの基本的考え方として定めるとともに、短期的な取組として交通環境改善を進め、合わせて公共空間の利活用に取り組むなど、魅力ある広域拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	まちづくり方針やまちづくりの基本的考え方に沿って、横浜市高速鉄道3号線延伸などの周辺環境の変化等を適切に捉えながら、地域資源等を活かした魅力ある広域拠点の形成に向けて、土地利用誘導や交通結節機能の強化、賑わいの創出等について、引き続き取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40502010	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	新川崎駅・鹿島田駅周辺における土地利用誘導と、地域の賑わい創出に取り組み、幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,905	935	1,808	2,158	889	1,515	1,491	1,350	1,515	1,495	2,211	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	392	—	2	2	—	2	2	—	2	2	—
		一般財源	1,513	—	1,806	2,156	—	1,513	1,489	—	1,513	1,493	—
	人件費※ B	12,889	12,889	13,384	13,384	13,384	13,321	13,321	13,321	14,027	14,027	14,027	
総コスト(A+B)	14,794	13,824	15,192	15,542	14,273	14,836	14,812	14,671	15,542	15,522	16,238		
人工(単位：人)	1.53		1.57		1.55		1.59						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模な土地利用転換を契機とした土地利用の誘導を図るなど、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導 ③鹿島田駅前管理地の適切な維持管理及び地域の賑わい創出の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①新川崎地区地区計画に基づく土地利用の誘導等の推進については、新川崎F地区において、令和7年4月の新小倉小学校の開校など、地区計画にもとづく取組の実現に向けた工事に関する調整を実施するとともに、D地区の土地利用に関して、関係局において、令和7年3月に策定した「新川崎・創造のモリ」の機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づく取組を推進しました。 ②鹿島田駅周辺地区については、地元権利者等の要望や地域課題に関して、事業者と意見交換することで地域ニーズを把握するなど、土地利用の誘導に向けた取組を推進しました。 ③鹿島田駅前管理地については、管理地の植栽管理や貸付手続等を適正に行いました。また、JR東日本南武線連続立体交差事業による活用までの暫定的な財産の利活用として、地域団体等のイベント利用に供し、地域の賑わい創出に取り組みました。なお、鹿島田駅前管理地については令和7年4月1日に建設緑政局道路河川整備部道路整備課に管理換えを行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後も引き続き、これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 鹿島田駅西部地区市街地再開発事業により、都市計画道路や歩行者デッキなどの都市基盤を整備しました。また、併せて商業・都市型住宅などの都市機能の充実を図りました。 H26年度: 新川崎地区の事業により、駅前広場、道路などの都市基盤を整備しました。また、地区内において、研究開発機関、商業・都市型住宅等の都市機能の充実を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区は、幸区全体の活性化を促す「核」として、本市の地域生活拠点にふさわしい都市機能の集積や都市基盤の整備を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎地区における民間開発や鹿島田駅前管理地における利活用の推進により、個性豊かで魅力ある地域として施策の効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	駅前管理地等については、委託業務を活用した効率的かつ効果的な維持管理を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新川崎地区における地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整や、区役所や地域との連携などにより、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めるなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整を図り、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導について、引き続き取組を推進します。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード 40502020		事務事業名 溝口駅周辺地区まちづくり推進事業						政策体系別計画の記載 無			
担 当		組織コード 504100		所 属 名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課									
実施期間		事業開始年度 —		事業終了年度 —		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) その他			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11.3		歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進することで、市民等にとってのエリアの魅力を高め、高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	財 源 内 訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		2,527	2,527	2,558	2,558	2,558	1,289	1,289	1,289	1,323	1,323	1,323
総コスト(A+B)		2,527	2,527	2,558	2,558	2,558	1,289	1,289	1,289	1,323	1,323	1,323	
人工(単位: 人)		0.3		0.3		0.15		0.15		0.15			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)											
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①駅周辺の魅力の増進に向けて、事業者との意見交換等を通じた開発動向の把握を行いました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	説明					目標					
						実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: ・バスシェルターにソーラーパネルを設置し、地下駐輪場の照明の電力に使用しました。 ・保水性平板ブロックや遮熱性舗装を採用しヒートアイランド現象等の環境に配慮しました。 ・交通結節機能の強化を図るため、溝口駅南口駅前広場の整備を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	溝口駅周辺地区では、駅前広場などのこれまでの整備効果を活用しつつ、本市の生活拠点として、今後も歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南口広場の整備によるバスパースの拡充等に伴い、バス便の増強が図られるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、進捗に応じて委託による適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	適切な土地利用誘導に向けて、民間開発動向に関して事業者との意見交換などを行い、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を一定程度進めるなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	民間開発の動向を注視しながら、駅周辺への魅力の増進に向けた協議・調整を行うなど、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導に向けて、引き続き取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40502030	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11 住み続けられるまちづくりを 	11.3	多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進し、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ります。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,341	2,352	600,077	127,335	89,863	490,000	556,588	8,555	1,391,000	668,121	368,651	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	298,000	61,400	—	243,500	273,000	—	694,000	332,000	—
		市債	0	—	268,000	55,000	—	219,000	175,000	—	624,000	274,000	—
		その他特財	0	—	30,000	6,400	—	24,500	98,000	—	70,000	58,000	—
		一般財源	3,341	—	4,077	4,535	—	3,000	10,588	—	3,000	4,121	—
	人件費※ B	22,661	22,661	23,359	23,359	23,359	25,352	25,352	25,352	26,290	26,290	26,290	
総コスト(A+B)	26,002	25,013	623,436	150,694	113,222	515,352	581,940	33,907	1,417,290	694,411	394,941		
人工(単位：人)		2.69		2.74			2.95			2.98			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①鷺沼駅地区市街地再開発事業の取組の推進 ②東急との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①鷺沼駅地区市街地再開発事業の工事着手	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の再開発組合設立については、令和5年度に準備組合において物価変動などを踏まえた事業計画等を調整する必要が生じたことに伴って遅れが生じていましたが、令和6年度には組合設立認可を行い、令和7年5月に工事着手しました。駅前の交通機能を維持しながらの工事となるため、組合と市で連携して工事周知等に取り組み、駅前の安全かつ円滑な交通の確保や周辺環境に配慮して仮設バスロータリー整備工事等を着実に進めました。 ②東急との包括連携協定に基づく、駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進については、関係局や市民団体等と連携し、東急及び地元商店会との共催イベント「さぎ沼まつり」を10月に開催しました。昨年度までの会場であった駅前の大通りや駐車場が工事に伴い利用できなくなったことから、商店街の路地空間を活用してまちバルを開催するなど工夫しながら、工事中の駅前の賑わい創出に取り組みしました。 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導については、昭和医科大学鷺沼キャンパスの開設に向けて、周辺住民の理解を得ながら新築工事を着実に進めるとともに、地域課題の解決や魅力向上に大学と本市が連携・協力して取り組むため、令和7年9月には昭和医科大学と本市で協定を締結し、キャンパス開設後の地域と大学の交流等について協議を進めました。また、魅力的な「駅まち空間」の実現に向けて、組合等との協議調整を重ねてきた結果、令和8年2月には再開発事業と連携した駅改良工事に着手しました。								
		指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	説明			目標						
				実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		鷺沼駅北口改札の開設や歩行者信号機の設置等により、安全性向上など一定の改善が図られていますが、バスやタクシーなどの輻輳や、歩行者の駅アクセス性の向上など、未だに課題があります。また、沿線開発から50年以上経過する地域もあり、今後沿線人口の高齢化や建物の高経年化の進展などが予想され、新たな課題に対応する必要があります。 また、社会変容等を踏まえ、駅周辺に都市機能を集約していくコンパクトなまちづくりと交通ネットワークの再編により、地域生活拠点の形成を図り、立地適正化計画がめざす持続可能なまちづくりであることが必要になっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 準備組合から、再開発事業に関し、深度化した設計、事業計画の内容、事業費やスケジュールなどを取りまとめた報告を受け、その内容について公表 R4年度: 準備組合からの再開発事業の検証結果報告を受け、その内容について公表 R2年度: 準備組合から新型コロナウイルス感染症危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証について申し入れ H27年度: 川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括協定を締結し、鉄道事業者との連携協力体制を構築	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	鷺沼駅周辺は、地域生活拠点として位置づけられていますが、住民の高齢化や建物の老朽化、駅アクセス等の課題が残されており、土地の高度利用も図られていないため、引き続き、多様な都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	再開発事業について組合を設立し、土木工事に着手するなど、再開発事業及び駅周辺地区の民間開発の誘導のいずれも取組は着実に進んでおり、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	東急との包括連携協定に基づく取組について、東急と本市との適切な役割分担のもと、委託も活用しながら、イベントを開催するなど、効果的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	再開発事業の早期効果発現に向け、工事着手するとともに、エリアの魅力向上のため、地域資源を活かしたイベントを実施するなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	再開発組合に対しては、事業性の更なる改善や生産性向上に取り組み、早期の施設供用開始が実現できるよう指導・要望していくとともに、都市機能誘導施設を拠点駅前に集約しつつ、地域交通ネットワークの再編を行う、本市の立地適正化計画における拠点整備のリーディングプロジェクトとして、取組を推進します。また、再開発事業に加えて、駅まち一体の都市空間創出、昭和医科大学との連携、エリアの魅力・価値向上など、ソフト・ハード両面からの様々な取組により、宮前区全体の活性化を促す核としての地域生活拠点の形成を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	40502040	登戸土地区画整理事業					有						
担 当	組織コード	所属名											
	506100	まちづくり局登戸区画整理事務所											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和63年度	令和9年度		その他	－								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	土地区画整理法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.3	土地区画整理事業による道路・公園の整備とあわせた、土地の整形化や建物の更新により地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進することで、持続可能なまちの実現につなげます。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
		取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			20・効率的・効果的な登戸土地区画整理事業の実施及び清算に向けた検討								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	7,380,539	6,750,059	4,832,212	4,383,814	3,285,175	1,918,439	2,003,087	1,748,876	937,892	1,971,418	1,483,162	
	財源内訳	国庫支出金	1,106,629	－	936,349	894,278	－	384,390	383,458	－	249,423	323,524	－
		市債	4,397,000	－	2,583,000	2,334,000	－	1,004,000	1,033,000	－	353,000	779,000	－
		その他特財	964,241	－	426,999	371,944	－	196,258	222,994	－	81,867	272,700	－
		一般財源	912,669	－	885,864	783,592	－	333,791	363,635	－	253,602	596,194	－
	人件費※ B	219,024	219,024	207,584	207,584	207,584	181,591	181,591	181,591	146,004	146,004	146,004	
総コスト(A+B)	7,599,563	6,969,083	5,039,796	4,591,398	3,492,759	2,100,030	2,184,678	1,930,467	1,083,896	2,117,422	1,629,166		
人工(単位:人)		26		24.35		21.13		16.55					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、権利者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路や駅前広場などの主要な交通幹線網の整備や、地域の生活基盤となる区画道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和7年度の建築物等の移転及び基盤整備完了に向けて、骨格となる幹線道路や駅前周辺等、整備効果の高い箇所の整備を重点的に進めるとともに、効果的な事業手法である集団移転の活用により事業を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①集団移転完了(宅地使用面積率100%)とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備完了 ②事業計画の変更及び換地処分、清算手続に向けた準備・取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①宅地使用面積率100%とあわせ、都市計画道路・駅前広場等の基盤整備完了	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①都市計画道路や駅前広場整備等について、引き続き工事の進捗を図り、街渠や地下の電線共同溝本体などの基盤整備が完了しました。また、宅地使用開始面積率100%を達成することができました。 ②事業計画の変更及び換地処分、清算手続に向けた準備・取組を推進するとともに、換地計画案の精査、換地計画案を踏まえた過去の経過に関する資料作成など、事前通知に向けた準備を進めました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	宅地使用開始面積率			目標	83	86	95	100	%
		説明	事業後の総宅地面積（約26ヘクタール）のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合		実績	84.6	92.6	99.8	100	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		事業の早期完了に向け、事業を着実に推進する必要があります。平成25年度より民間事業者を活用した補償交渉支援業務を導入しており、その効果検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な事業の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:工事スケジュール等を考慮し資金計画(補助期間をR7年度まで1年延伸)を変更するため事業計画を変更しました。 R4年度:道路計画(区画道路の一部廃止)及び事業費の変更のため、事業計画を変更しました。 R元年度:道路計画(区画道路の線形変更・廃止)及び事業費の変更のため、事業計画を変更しました。 H27年度:事業施行期間を令和7年度末まで延伸するため、事業計画を変更しました。 H25年度～R5年度:集団移転手法を活用した効率的・効果的な事業推進を図るため、補償交渉支援業務を導入し、R5年度にすべての移転補償交渉・契約が完了しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	防災性の向上や生活環境の改善を図るため、施行者として行政が効率的・効果的に事業を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標を達成し、速やかに宅地の使用収益を開始しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	換地処分等に係る業務について、民間企業に委託することで、効率化を図っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	道路等の基盤整備が円滑に進んでおり、事業の推進を示す宅地使用開始面積率を達成していることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き事業完了を目指し、無電柱化事業に伴う電線事業者による地中入線や引込みを行い仮電柱の抜柱を進め、景観舗装工事等の工事監督業務を実施するとともに、換地処分、清算金事務に向けた取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		40502045	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		506100	まちづくり局登戸区画整理事務所											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		その他	その他								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)														
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	駅前の土地利用誘導や公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進し、魅力的な拠点形成を図ることで、持続可能なまちの実現につなげます。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	財源 内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		16,002	15,972	16,002	63,054	26,860	16,002	1,002,898	91,469	16,002	435,493	878,357
		国庫支出金		5,501	—	5,501	27,527	—	5,501	499,921	—	5,501	217,151	—
		市債		0	—	0	16,000	—	0	281,000	—	0	112,000	—
		その他特財		0	—	0	2,000	—	0	203,955	—	0	96,047	—
		一般財源		10,501	—	10,501	17,527	—	10,501	18,022	—	10,501	10,295	—
		人件費※ B		5,897	5,897	13,214	13,214	13,214	10,055	10,055	10,055	44,904	44,904	44,904
総コスト(A+B)		21,899	21,869	29,216	76,268	40,074	26,057	1,012,953	101,524	60,906	480,397	923,261		
人工(単位:人)		0.7		1.55		1.17		5.09						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
	市民、事業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりを進めることで、魅力的な拠点形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生田緑地や多摩川などの豊かな自然環境等のまちのポテンシャルと民間活力を活かし、駅前の土地利用誘導や公共空間の有効活用による賑わい創出等に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針の策定 ②向ヶ丘遊園駅北地区の工事完了等の民間事業の誘導・支援 ③登戸駅前地区共同化の事業着手 ④登戸2号線等における本格実施に向けた取組の検討など、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ⑤取組の方向性の取りまとめなど、多摩川や生田緑地等の関連事業と連携したまちづくりの推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①向ヶ丘遊園南側のまちづくりについて、「向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針」の策定を令和8年3月末に予定していましたが、地域の方々の御意見等の把握・整理に時間を要したことから、3月に案を策定しました。引き続き、令和8年7月の策定に向け調整を進めていきます。 ②向ヶ丘遊園駅北地区について、民間事業の誘導・支援を行い、優良建築物等整備事業が完了するとともに、小田急電鉄の開発事業において、地域の賑わい創出のまちづくりにつながるような建物の工事に着手しました。 ③登戸駅前地区について、関係者と協議・調整を進め、年度内に工事着手しました。 ④登戸2号線や管理用地において、登戸・向ヶ丘遊園エリアプラットフォーム設立後初の地域主体のイベントを11月に実施しました。さらに、5箇所の管理用地において、本格的な活用に向けた社会実験を実施しました。イベントや実験の結果、賑わい創出や公共空間利活用の実現性を確認しました。 ⑤多摩川や生田緑地等の関連事業について、向ヶ丘遊園駅前のポテンシャルを活かし、生田緑地の玄関口にふさわしい自然や文化を感じられる空間を創出することを目的に、駅前広場の利活用実験を実施しました。また、多摩川河川敷の利活用について、事業者や地域関係者が参加するイベントを開催し、多摩川の価値や今後の取組の方向性を共有しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		登戸土地区画整理事業完了後を見据え、更なるまちの魅力や賑わい創出に向けたまちづくりを進めるとともに、生田緑地や多摩川など豊かな自然環境や文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力など、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		☐ 実施 (直近) R 年度 ☒ 未実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	登戸土地区画整理事業完了後を見据え、駅前の民間開発の適切な誘導や公共空間の有効活用など、地域生活拠点としてふさわしいまちの魅力や賑わい創出に向けた、より一層の取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	公共空間を有効活用した社会実験やイベントを実施するなど、まちの魅力や賑わい創出に向けた取組を着実に進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間活力を活かした駅前の都市機能誘導や、公共空間の有効活用に向けた社会実験等の業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	「向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針」の策定は当初より遅れていますが、駅前の民間開発の土地利用誘導や、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組を実施し、魅力ある地域生活拠点を形成する取組が進められたことから、一定程度施策へ貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、登戸駅前地区市街地再開発事業の適切な誘導、向ヶ丘遊園駅南側まちづくり方針(令和8年7月策定)に基づくまちづくりの推進、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組など、魅力ある地域生活拠点の形成を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40502050	柿生駅周辺地区再開発等事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		その他						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法、都市再開発法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向け、柿生駅周辺の再開発等を進めることで、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市化を促進する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	35,525	34,792	148,845	34,544	32,720	1,285,605	35,567	33,727	108,685	41,777	36,788
		国庫支出金	0	—	53,800	0	—	504,700	0	—	36,580	0	—
		市債	0	—	48,000	0	—	670,000	0	—	32,000	0	—
		その他特財	0	—	3,866	0	—	58,479	0	—	3,053	0	—
		一般財源	35,525	—	43,179	34,544	—	52,426	35,567	—	37,052	41,777	—
	人件費※ B	14,995	14,995	15,175	15,175	15,175	15,297	15,297	15,297	15,703	15,703	15,703	
総コスト(A+B)	50,520	49,787	164,020	49,719	47,895	1,300,902	50,864	49,024	124,388	57,480	52,491		
人工(単位：人)		1.78		1.78			1.78			1.78			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	柿生駅周辺の再開発等を進めることで、駅を中心に多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業により、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づく事業推進 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業の推進 ③バス暫定広場の維持管理	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づき、駅周辺の良好な歩行者通行環境の整備を行いました。 ②柿生駅前南地区市街地再開発事業については、地元調整や手続を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続に向けて、事業推進に伴う計画案に関する調整を行うなど、地元の合意形成に向けた取組を進めました。 ③日常的な清掃業務や補修を行うなど適切に維持管理を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明				目標					
					実績					

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		柿生駅南口・北口地区ともに、商業などの生活利便施設の不足や駅前広場をはじめとした都市基盤施設の脆弱性などの課題が多く、今後迎える人口減少、超高齢社会の到来に向けて、多様なライフスタイルに対応する、身近な駅を中心とした拠点形成を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、まちづくりを進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:新準備組合主催による地域住民に対する第1回事業計画説明会の実施 「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定 H28年度:昭和63年に設立された再開発準備組合を発展的に解散し、新たな準備組合を設立	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	柿生駅南口については、商店街の衰退により、活気や賑わいが低下するなど、駅前にふさわしい土地利用がされていないことや、駅前広場や歩道などの都市基盤が脆弱であることから、魅力あるまちづくりの形成に向けて、今後も積極的に駅周辺のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	柿生駅南口の再開発事業の進捗に合わせ、周辺街区においてもまちづくりの機運が高まってきており、取組の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、再開発準備組合との役割分担の明確化や委託等による民間の活用を行うなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	再開発事業の事業化に向けた取組やバス暫定広場の維持管理を適切に行ったことにより、多様なライフスタイルに対応した、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりの推進に寄与していることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	柿生駅周辺地区まちづくりビジョンに基づき、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や都市基盤の整備に向けて、再開発準備組合と連携を強化しながら、再開発事業の実施に向けた都市計画手続等について、引き続き取組を推進します。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
		40502060		南武線沿線まちづくり推進事業						有				
担 当		組織コード		所属名										
		504100		まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		—		—				その他		その他				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		都市計画法・都市再開発法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				11.3 南武線沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、魅力あるまちづくりの推進を図り、多様なライフスタイルに対応した持続可能な都市化を促進する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位: 千円)		年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		5,790	3,465	5,790	5,485	4,785	5,790	5,335	4,730	5,790	4,026	0
		財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			一般財源	5,790	—	5,790	5,485	—	5,790	5,335	—	5,790	4,026	—
		人件費※ B		10,109	10,109	10,230	10,230	10,230	10,055	10,055	10,055	9,704	9,704	9,704
総コスト(A+B)		15,899	13,574	16,020	15,715	15,015	15,845	15,390	14,785	15,494	13,730	9,704		
人工(単位: 人)		1.2		1.2		1.17			1.1					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武線沿線における駅を中心とした適切な土地利用誘導を行うことで、魅力あるまちづくりの推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南武線連続立体交差事業との連携を図りながら、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①連続立体交差事業の進捗を踏まえた取組の推進 ②西加瀬の民間事業の推進に向けた取組の推進 ③鹿島田駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ④平間駅周辺地区における事業化に向けた取組の推進 ⑤民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①JR東日本南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえ、西加瀬地区や鹿島田駅周辺地区において民間事業者等と土地利用等に関する協議・調整を行いました。 ②西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づき、民間事業者と事業計画の一部見直しに向けた協議・調整を行い、令和8年1月に新築工事に着手しました。 ③鹿島田駅周辺地区の民間土地利用転換の動向を踏まえ、民間事業者等と事業の推進に向けた協議・調整を行いました。 ④平間駅周辺地区の民間土地利用転換の動向を踏まえ、民間事業者等と事業の推進に向けた協議・調整を行いました。 ⑤JR東日本南武線連続立体交差事業の進捗等を踏まえ、民間事業者と土地利用誘導に向けた協議・調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
		実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえ、沿線のまちづくりを進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:「西加瀬地区における大規模土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。 H27年度:「沿線まちづくりの基本的な考え方」を示しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR東日本南武線連続立体交差事業及び沿線まちづくりの必要性について、市民の関心は高く、戦略的・機動的にまちづくりを推進していく必要があります。 西加瀬地区においては具体的な取組、鹿島田駅周辺地区においては将来土地利用について適切に誘導する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	JR東日本南武線連続立体交差事業の動向を踏まえながら、各駅周辺の土地利用や民間開発の誘導を行っており、その結果、西加瀬地区においては、基本的な考え方に基づいて、事業者や地元等と協議・調整を行うことで、事業推進に必要な手続を進め、新築工事に着手するなど、魅力的なまちづくりに向けて、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	南武線沿線の魅力的なまちづくりについては、委託による民間の活用のほか、民間事業者等における土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導等の取組を進めるなど、民間活力を活かしながら、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	西加瀬地区については、事業者と連携し、周辺町内会等の意見を踏まえながら周辺環境に配慮した取組誘導を進め、事業計画を一部見直し工事着手しました。また、鹿島田駅周辺、平間駅周辺地区についても、民間による土地利用転換の機会を捉え、適切な土地利用誘導の検討が進んでいることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	JR東日本南武線連続立体交差事業の進捗や地域の実情を踏まえながら、沿線の大規模土地利用転換の機会を適切に捉えつつ、各駅周辺のまちづくりの検討等を推進していきます。また、西加瀬地区については、継続して事業者等との調整を行い、工事を進めるなど、引き続き取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40502070	南武支線沿線まちづくり推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性	11 	11.3	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や防災性の向上、住環境の改善などによるまちの魅力向上を図ることで、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	10,800	10,800	10,800	23,323	17,481	10,800	25,401	18,741	10,800	19,591	16,057	
	財 源 内 訳	国庫支出金	5,400	—	5,400	7,276	—	5,400	8,017	—	5,400	5,307	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	5,400	—	5,400	16,047	—	5,400	17,384	—	5,400	14,284	—
	人件費※ B	8,508	8,508	16,709	16,709	16,709	18,993	18,993	18,993	19,497	19,497	19,497	
総コスト(A+B)	19,308	19,308	27,509	40,032	34,190	29,793	44,394	37,734	30,297	39,088	35,554		
人工(単位:人)	1.01		1.96		2.21		2.21						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	沿線住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武支線沿線地域の市民・事業者・行政がめざすべき将来像(概ね30年後)を「地域と未来をつなぎ、発展を続ける、安全・安心な誰もが暮らしやすいまち」と設定し、持続的な発展を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②小田周辺戦略エリア整備プログラム(改定後)に基づく取組の推進 ③小田周辺戦略エリア整備プログラム(改定後)に基づく道路機能強化の取組及びまちのルールづくりの推進 ④南部防災センター敷地等の利活用方針の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①沿線地域の持続的な発展を図るため、密集市街地の改善に向けた取組(建築物の不燃化の推進、道路機能強化、公園・空地の確保、公共空間の有効活用、駅へのアクセスの改善、協働による地区まちづくり)など、方針に基づく事業を推進しました。 ②小田周辺戦略エリア整備プログラムに基づく取組として、補助金交付59件、防災空地整備等3件を行いました。 ③道路機能強化に向けた関係機関との協議を実施しました。まちのルールについて、小田地区において住民主体の地区まちづくり基準の運用が開始され、円滑な協議及び審査のための支援を行いました。また、小田周辺地区防災街区整備地区計画を都市計画決定しました。 ④南部防災センター敷地等利活用に向け、PPPプラットフォーム意見交換会を開催し、当該地での民活事業について民間事業者と意見交換を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地域住民との懇談会等の実施回数	目標	4	4	4	4	回
	説明 防災意識の醸成やまちのルールづくりなどに向けた地域住民との懇談会等の実施	実績	14	10	11	9	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		小田栄駅設置や南武支線の増便などの機能強化や密集市街地の改善に向けた新たな取組方針の策定などの状況変化を捉え、沿線のまちづくりを推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。 H30年度:「南武支線沿線まちづくり方針」に位置付けられた小田周辺地区戦略エリアにおける「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。 H29年度:身近な地域が連携した沿線まちづくりを推進するため「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武支線沿線地域については、高齢化や人口減少などにより活力低下が懸念されることや密集市街地を抱えていることなどから、沿線まちづくり方針や整備プログラムに基づき、賑わいの創出や防災性の向上、住環境の改善などの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域住民とのこれまでの議論の積み重ね等により、まちのルールが策定されるなど、地域住民の防災意識の醸成が図られたことから、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、南防敷地利活用計画の検討において民間のコンサルタント会社に委託業務を発注するなど民間活用を行うことにより効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善を着実に推進するための整備プログラムに基づき、防災性の向上や住環境改善に向けた取組が進みつつあります。併せて、地域住民主体のまちのルール策定等により防災意識の醸成が進んでいることから、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和6年2月に見直した整備プログラムに基づいて取組を進めていきます。まちのルールづくりのうち、地区まちづくり構想については住民主体の取組が軌道に乗るよう引き続き奔走支援を行っていきます。小田周辺地区防災街区整備地区計画については届出等の手続きを適正に行っていきます。南部防災センター敷地等の利活用についても、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向け、南部防災センター敷地等利活用方針に基づく取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.3	計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けた取組を行います。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	11,632	14,454	7,623	14,382	12,936	9,383	16,442	6,963	0	15,186	9,733	
	財 源 内 訳	国庫支出金	5,816	—	3,811	2,926	—	4,691	3,603	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	20	—	0	17	—	0	15	—
		一般財源	5,816	—	3,812	11,436	—	4,692	12,822	—	0	15,171	—
	人件費※ B	19,881	19,881	17,391	17,391	17,391	19,079	19,079	19,079	22,320	22,320	22,320	
総コスト(A+B)	31,513	34,335	25,014	31,773	30,327	28,462	35,521	26,042	22,320	37,506	32,053		
人工(単位: 人)	2.36		2.04		2.22		2.53						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「都市計画マスタープラン」等について、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行うことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進(進行管理・誘導) ②自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた誘導(取組の推進・制度の普及啓発の実施)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①大規模な開発行為や建築行為を行う事業者に対し、都市計画マスタープランへの配慮を求める助言をするなど、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりを推進(進行管理・誘導)しました。 ②令和7年3月に策定した立地適正化計画について、町内会・自治会の回覧板や開発事業者等への周知により制度の普及啓発を実施するとともに、立地適正化計画に基づく届出制度を運用し、洪水浸水想定区域での建築の届出に対して被害の軽減を見込める建築物の助言をするなど取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 居住や都市機能を誘導する区域、誘導施策及び防災・減災対策の取組を位置づけた立地適正化計画を策定しました。 H27年度: 都市計画マスタープランの改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープラン等は、都市計画の基本的な方針として市が定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するため、プランの策定が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	立地適正化計画の策定等において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進するなど、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。また、庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性を検討し、計画の策定・改定をしています。また、民間等の事業に対しては、まちづくりの方針に沿うよう助言したことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	都市計画マスタープラン等については、引き続き、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した見直しや改善等を行っていくことで、持続可能かつ安全・安心で暮らしやすく魅力的な都市空間の創出を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601020	地域地区等計画策定・推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)					都市計画法、建築基準法等							
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.3	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	11,925	9,388	13,266	12,397	11,092	13,266	13,009	11,931	11,826	14,235	11,215	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	343	—	343	256	—	343	228	—	343	366	—
		一般財源	11,582	—	12,923	12,141	—	12,923	12,781	—	11,483	13,869	—
	人件費※ B	61,495	61,495	62,233	62,233	62,233	62,736	62,736	62,736	63,518	63,518	63,518	
総コスト(A+B)	73,420	70,883	75,499	74,630	73,325	76,002	75,745	74,667	75,344	77,753	74,733		
人工(単位:人)	7.3		7.3		7.3		7.2						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画手法等を活用し、計画的に土地利用誘導を図ることで、地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域地区や地区計画の決定及び変更等によるまちづくり誘導 ②都市機能の導入や都市環境・都市防災等に配慮した優良な開発計画を誘導する取組を推進するための過年度の容積率特例制度の検証を踏まえた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①地域地区(等々力緑地公園地区及び鈴木町駅前南地区に係る用途地域、高度地区、防火地域及び準防火地域)、地区計画(等々力緑地公園地区及び鈴木町駅前南地区)、防災街区整備地区計画(小田周辺地区)の都市計画決定・変更を行いました。 ②「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」について、昨年度作成した見直し案を庁内意見照会等により精査し、名称を新たに「脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」として改定し、令和7年5月に公表しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に関わらず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を「脱炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」に改名するとともに評価方法の見直しを行いました。 H29年度:不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再開発事業等による都市機能の集積、都市基盤整備による拠点整備や住環境の保全など、都市計画手法等の検討・活用による計画的なまちづくりの推進については、行政が行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民意見等も踏まえながら、再開発事業等の都市計画決定・変更を適切に行うことで、計画的なまちづくりが推進できています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	容積率特例制度の活用方法等について調査委託を行いながら、必要最低限の人員体制で効率よく事業を推進しています。また、関係部局との連携を図りながら、事業者等との協議調整を行い、最適な都市計画手法の検討や手続を行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域特性に応じた良好な市街地環境の形成に向けて、再開発事業の誘導や地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更を適切に実施しており、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、適切な事業誘導や都市計画決定・変更を行い、計画的なまちづくりを推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40601030	事務事業名 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等改定・推進事業				政策体系別計画の記載 無						
担 当	組織コード 502100	所 属 名 まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 都市計画法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.3	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等を改定し、適切な都市計画の運用を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	5,029	4,400	2,564	2,343	0	229	213	986	0	0	0
	財源内訳											
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
一般財源	5,029	—	2,564	2,343	—	229	213	—	0	0	—	
人件費※ B	6,908	6,908	8,014	8,014	8,014	9,625	9,625	9,625	2,558	2,558	2,558	
総コスト(A+B)	11,937	11,308	10,578	10,357	8,014	9,854	9,838	10,611	2,558	2,558	2,558	
人工(単位：人)	0.82		0.94		1.12		0.29					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	良好な都市環境の形成を推進する 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画法に規定された、都市計画の方針の骨格について定め、計画的な都市計画行政を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期的な視点から、社会状況の変化に対応したまちづくりを推進するため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即し、適切な都市計画の運用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づく計画的なまちづくりの推進(事業推進)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①会議、照会、問合せ等のあらゆる機会を捉え、事業や計画について進捗状況を確認し、方針に沿うよう助言しながら、まちづくりの推進を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成26年の都市計画法の改正により、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の都市計画決定権限が、神奈川県から政令市である本市へ移譲されました。本市の開発需要を踏まえ、引き続き秩序ある市街地の形成を図るため、事業の継続が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:市民説明会や縦覧・意見募集を行った上で、都市計画審議会の諮問・答申を踏まえ「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等を改定しました。 R4年度:都市計画審議会小委員会やパブリックコメント等による市民意見を反映した上で、見直しの基本的考え方を公表しました。 H27年度:市民に対し、より丁寧な見直しに向けた検討を行うため、見直しの基本的考え方を作成し市民意見を確認した上で、見直しを完了しました。また、防災に関する取組を推進するため、新たに防災街区整備方針を定めることとしました。 H26年度:権限移譲後の初めての改定として、検討にあたり都市計画審議会小委員会から助言を受ける体制を整えました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本方針は、都市計画法に基づき、土地利用や都市施設の整備等の本市都市計画の基本的な方向性を示すものとして策定し、市民と都市の将来像を共有しながら、計画的なまちづくりを行い、秩序ある市街地の形成を図るために重要な役割を有しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標年次は、概ね10年程度先を目指した方針であり、関係する事業や計画が緩やかに進行し、良好な都市環境の形成の推進に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	方針に基づく事業推進については、庁内での情報共有が多い業務の性格上、委託等にて実施するものではなく、最小限の人員で効率的に事業実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本方針は、本市都市計画の根幹的な方針を示すものとして、市民意見を聴取しながら各種分野別計画とも整合を図り策定しています。本方針に即して個別具体的な都市計画を定めていくことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、都市計画行政に求められる状況の変化を捉えながら、新たな取組の必要性や各施策の進捗状況を踏まえ、適時適切な「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しの必要性を見極めながら、計画的なまちづくりを推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601040	都市施設の計画管理等事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	都市計画法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	6,985	7,137	6,985	6,985	5,966	6,985	6,985	6,714	6,985	6,985	5,887	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,381	—	1,381	1,297	—	1,381	943	—	1,381	717	—
		一般財源	5,604	—	5,604	5,688	—	5,604	6,042	—	5,604	6,268	—
	人件費※ B	18,112	18,112	18,329	18,329	18,329	18,477	18,477	18,477	18,967	18,967	18,967	
総コスト(A+B)	25,097	25,249	25,314	25,314	24,295	25,462	25,462	25,191	25,952	25,952	24,854		
人工(単位：人)	2.15		2.15		2.15		2.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	事業未着手の都市計画道路の測量を実施し、都市計画道路平面図を適切に更新することで、市民や事業者に対し、速やかに正確な情報提供を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	事業未着手の都市計画道路の測量を行い、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映することにより、市民や事業者に対し、適切な情報提供を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施(その他路線の継続実施1km以上) ②土地所有者の申請に応じた都市計画道路概略予定線の測量査定業務の実施 ③都市計画法に基づく都市計画道路内の建築許認可業務の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施(尻手黒川線0.7km以上)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①労務単価の上昇を踏まえ、路線測量の延長の見直しを行い、尻手黒川線の一部(約0.7km)について、測量を実施し、都市計画道路平面図を更新し、地図情報システムに反映させました。 ②都市計画道路平面図の適切な情報提供により、土地所有者からの測量査定申請がなかったため、実施しませんでした。 ③都市計画法に基づく建築許可業務(許可件数:55件)を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	路線測量実施延長	目標	—	—	—	—	km
	説明 事業未着手の都市計画道路の路線測量の実施延長	実績	1.1	0.9	0.75	0.7	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市域の宅地化の進行等により、都市計画道路周辺の状況が変化しており、適時適切に測量図の更新が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:効率的に、変化の多い箇所の地図情報を更新するため、測量路線は長期間更新を行っていない路線で、かつ宅地化の進行等が多い地域から、路線選定を行っています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限を適切に運用・実施するために、不可欠な業務です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	都市計画法による建築制限等を適正に運用するため、必要な情報の提供ができています。また、正確な情報提供により、速やかな位置確認に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業未着手の都市計画道路の測量等の実施にあたり、民間委託を活用しながら効率的に行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民や事業者に対し、精度の高い区域情報を提供することにより、都市計画法に基づく、都市計画決定された都市施設の区域内における建築制限の適切な運用・実施に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市民や事業者に対し、速やかに正確な情報提供を行う必要があることや、都市計画法の適切な運用のために、今後も事業を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601050	都市計画地図情報・基礎調査等事業				無						
担当	組織コード	所属名										
	502100	まちづくり局計画部都市計画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 都市計画法、測量法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを	11.3	空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行い、適切な都市計画情報を提供します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	22,640	20,967	14,312	14,346	14,554	14,312	60,889	49,074	14,312	34,202	25,509
	財源内訳											
	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	その他特財	5,729	—	5,729	5,466	—	5,729	3,350	—	5,729	2,812	—
	一般財源	16,911	—	8,583	8,880	—	8,583	57,539	—	8,583	31,390	—
人件費※ B	16,511	16,511	18,414	18,414	18,414	23,805	23,805	23,805	20,732	20,732	20,732	
総コスト(A+B)	39,151	37,478	32,726	32,760	32,968	38,117	84,694	72,879	35,044	54,934	46,241	
人工(単位：人)	1.96		2.16		2.77		2.35					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	良好な都市環境の形成を推進する
	施策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画に関する地図やデータ等の作成・更新を的確に行い、適切な都市計画情報を提供することで、計画的なまちづくりの推進につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	適切な都市計画情報等を提供するために、空中写真を活用した測量や都市計画の基本となる市域内の図面の作成、都市計画地図情報システムのデータ整備及び更新を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地図の更新業務の推進(総括図、都市計画図3区分) ②空中写真測量の実施 ③都市計画法に基づく人口、土地利用など現況を把握する都市計画基礎調査の推進(第12回基礎調査の調査区の設定)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①地図の更新業務の推進として、毎年度行っている都市計画総括図の更新を行いました。また、都市計画図3区分については、インターネットによる都市計画情報閲覧の普及等により必要性が無くなったことから令和7年度から作成を廃止しました。 ②空中写真測量の実施として、航空機による空中写真の撮影業務を実施しました。 ③都市計画基礎調査の推進として、集計単位となる調査区について住居表示の実施等の状況変化を踏まえ設定しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		昨今の情報通信技術の進展に伴い、公共データを市民サービスやビジネス活用につなげるといった期待の高まりから、オープンデータの取組の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:インターネットによる都市計画情報の閲覧の普及等により、区毎の都市計画図は必要性が無くなったことから作成を廃止しました。 R3年度:オープンデータ化に向けた取組の一環として、地形図データの提供方法について、CD-ROMの販売方式から、市ホームページへの掲載に変更したことで、市民サービス等の向上を図ることができました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民や事業者などに対して、適切な都市計画情報を継続的に提供するとともに、本事業で蓄積される成果は、計画的なまちづくりに向けた行政施策の立案の基礎資料となるため、事業を継続する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民や事業者などによる都市計画情報の閲覧や空中写真の購入など、本事業により蓄積される情報が日常的に活用されることで、事業の成果を上げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地図更新や空中写真測量等は委託により行っており、最小限の人員で効率的に事業実施しています。現在は窓口で各種地図と空中写真を販売していますが、外部事業者による販売への変更を検討しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業の成果は、適切な都市計画情報の提供とともに、行政計画の立案や様々なまちづくりの場面における基礎資料の作成にも活かされており、地域特性を踏まえたまちづくりの推進に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	地図等のオープンデータ化や外部事業者による販売の検討を含め、市民への適切な都市計画情報の提供を行うとともに、行政計画の立案や様々なまちづくりの場面における基礎資料等として、本事業により蓄積された成果を活用していくことで、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりを推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40601060	マンション建替え支援指導業務				無				
担 当	組織コード	所属名								
	504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		許認可等	その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
	(法令・要綱等) マンションの建替え等の円滑化に関する法律									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.3 建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図るなど、老朽化したマンションの建替えを促進することで、良好な住環境を形成し、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
	財 源 内 訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	1,432	1,432	2,302	2,302	2,302	2,320	2,320	2,382	
	総コスト(A+B)	1,432	1,432	2,302	2,302	2,302	2,320	2,320	2,382	
人工(単位：人)	0.17		0.27		0.27		0.27			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	マンションの建替えに取組む管理組合等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化したマンションの建替えを促進することで、市民の良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	老朽化した民間マンションが適切な時期に円滑な建替えが進められるよう、建替組合や民間事業者に対して、法律上の指導、及びマンションの立地特性や建築条件に応じた適切な誘導を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進 ②新規地区の事業調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①マンションの建替えの円滑化等に関する法律の適用による建替えの促進については、令和5年度に組合設立認可を行なった下平間第三住宅について、建替えに係る建築工事が順調に進められています。 ②新規地区の事業調整については、民間マンションの管理組合等からの建替え相談(1件)に対して、法律・制度の内容に関する説明を行うなど適切に対応しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		大規模地震の発生に備え、生命・身体保護の観点から、耐震性不足のマンションの耐震化が喫緊の課題となっています。また、老朽化が進み維持修繕が困難なマンションの再生の円滑化のため、マンション建替え円滑化法に基づく、除却の必要性に係る認定対象の拡充など、民間マンションの建替えに関する法整備が進められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:法改正に伴い、除却の必要性に係る認定対象を拡充するなどの制度施行を踏まえ、規則の改正を行うとともに、HP等による周知を行いました。 H26年度:法改正に伴い、マンション及びその敷地の売却を多数決により行うことを可能とする制度等が創設されたことを踏まえ、HP等による周知を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建物の老朽化や耐震性不足による老朽化マンションの建替え等が課題となっており、マンションの建替えを円滑に進めるための手法として、本事業は必要性があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	下平間第三住宅について、建替えに係る建築工事が順調に進んでいるなど同マンションの建替えに向けた取組が進んでおり、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	マンション建替え円滑化法を活用した事例が少ないため、令和5年度に設立認可を行った下平間第三住宅などの事例の蓄積を通じて、より実務的なチェックリストや審査基準の作成など、事務改善の可能性がります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	下平間第三住宅については事業推進に向けた取組が進んでおり、本制度の活用により、魅力的な都市空間の創出に寄与していることから、施策にはやや貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	マンション建替え事業については、住宅・マンション良質化支援事業など、他のマンション関連施策と連携しながら、権利者等への周知、働きかけを行うとともに、新規地区の相談等については、マンションの再生等の円滑化に関する法律(令和8年4月1日施行)に基づく手続きに適切に対応するなど、引き続き取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40601070		優良建築物等整備事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		504100		まちづくり局市街地整備部地域整備推進課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—				補助・助成金		その他			
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		優良建築物等整備事業制度要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11 住み続けられるまちづくりを 11.3 土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助し、老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の確保・向上など、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		39,289	32,700	117,700	111,879	107,533	416,400	396,615	4,137	484,010	310,963	290,025
	財 源 内 訳	国庫支出金	16,355	—	54,500	52,650	—	187,550	188,850	—	223,755	143,093	—
		市債	0	—	3,000	0	—	67,000	11,000	—	71,000	13,000	—
		その他特財	1,117	—	1,816	2,216	—	4,851	54,282	—	5,791	41,363	—
		一般財源	21,817	—	58,384	57,013	—	156,999	142,483	—	183,464	113,507	—
	人件費※ B		10,193	10,193	10,315	10,315	10,315	10,399	10,399	10,399	10,675	10,675	10,675
総コスト(A+B)		49,482	42,893	128,015	122,194	117,848	426,799	407,014	14,536	494,685	321,638	300,700	
人工(単位：人)		1.21		1.21			1.21			1.21			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	敷地の共同化等に取組む個人、法人等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①戸手4丁目北地区の工事 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①戸手4丁目北地区については、関連事業である国の高規格堤防事業の着手に併せた区域内の権利者移転に係る調整を行うとともに、これら関連事業に併せ、令和3年度に行った国や地権者との協議調整の結果、道路工事について、道路管理者等の関係者との協議調整により着実に進めるなど、段階的に事業を推進しました。 ②新規地区・相談地区の協議・調整については、事業者からの相談等に対して制度内容の説明を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
		実績						

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、老朽化した建物の建替えや地域の更なる活性化などの多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年4月：川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の建替えや敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の更なる活性化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	優良建築物等整備事業を活用した老朽化した建物の建替えや敷地の共同化に向けた取組が進んでおり、徐々に成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本事業は、補助金の交付を通じて、民間活力を最大限に活用し、老朽化した建物の建替えや敷地の共同化の促進を行う事業であり、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	戸手4丁目北地区については段階的な事業推進に取り組むとともに、優良建築物等整備事業の新規地区や相談地区の協議・調整についても事業者からの相談等に対して制度内容の説明を行うなど、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上に寄与しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	戸手4丁目北地区については、国の高規格堤防整備事業や土地区画整理事業のスケジュールと整合を図りながら、引き続き、段階的に道路工事を推進します。 また、新規地区や相談地区の協議・調整についても、事業者との協議・調整を適切に行うなど、良好な市街地環境の形成や地域の活性化に向けて、引き続き取組を推進します。
--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601080	庁舎等建築物の長寿命化対策事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	508100	まちづくり局施設整備部施設計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		施設の管理・運営	内部管理								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) [「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)・「資産マネジメント第3期実施方針」(令和4年3月)]												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	庁舎等建築物の長寿命化に取り組むことで、適切に計画的な施設の保全を行い、修繕・更新のコストの平準化を図るとともに、施設を良好な状態で使用し続けることができるようにする。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,006,467	2,549,570	3,010,294	3,011,224	2,903,241	3,013,687	3,012,176	2,194,004	3,013,687	3,011,675	3,051,086	
	財源内訳	国庫支出金	2,937	—	5,007	34,898	—	0	4,985	—	0	11,419	—
		市債	2,343,000	—	2,287,000	2,335,000	—	2,250,000	2,452,000	—	2,250,000	2,906,000	—
		その他特財	50,000	—	50,000	50,000	—	50,000	35,000	—	50,000	35,000	—
		一般財源	610,530	—	668,287	591,326	—	713,687	520,191	—	713,687	59,256	—
	人件費※ B	24,430	24,430	19,608	19,608	19,608	19,766	19,766	19,766	14,997	14,997	14,997	
総コスト(A+B)	3,030,897	2,574,000	3,029,902	3,030,832	2,922,849	3,033,453	3,031,942	2,213,770	3,028,684	3,026,672	3,066,083		
人工(単位:人)	2.9		2.3		2.3		1.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	原則延べ面積200㎡以上の庁舎等建築物 (市営住宅、学校施設、企業会計施設、特別会計施設、特殊施設等及び建替・譲渡・統廃合等が決定している施設を除く)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	庁舎等建築物の長寿命化に取り組むことで、適切に計画的な施設の保全を行い、施設を良好な状態で使用し続けることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「資産マネジメント第3期実施方針」に基づき、資産保有の最適化を踏まえつつ、継続して使用する施設の機能、性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、時間の経過とともに進む劣化の状態を予測した上で、長寿命化対象部位の全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえ、修繕・更新のコストの平準化を図り、機能停止などを未然に防ぐ計画的な保全を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①庁舎等建築物の劣化状況の調査及び取組の優先度判定 ②庁舎等建築物の長寿命化設計・工事の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①庁舎等建築物386棟(令和7(2025)年4月1日時点)の劣化状況一元管理、詳細調査、工事等優先度判定を実施しました。 ②庁舎等建築物の長寿命化設計(14件)・工事(20件)等を(一財)川崎市まちづくり公社と連携して実施し、庁舎等建築物の長寿命化を着実に推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	庁舎等建築物の長寿命化設計・工事等の実施	目標	100	100	100	100	%
	説明 庁舎等建築物における長寿命化設計・工事等の年度当初の予定件数に対する実施件数の割合	実績	120	122	118	114	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		現在、築30年以上が経過した公共建築物の延床面積は約5割を占めており、現状の施設を保有することを前提とすると10年後には7割を超え、施設の老朽化に伴う大規模修繕や更新の財政負担の増大・集中が懸念されるため、国が推進する「インフラ長寿命化計画」や「公共施設等総合管理計画」の動向を踏まえ、修繕・更新のコストの平準化を図り、機能停止などを未然に防ぐ計画的な保全を推進します。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:事業執行の効率化を図るため、長寿命化予算に関する業務をまちづくり局に移管しました。 R3年度:資産保有の最適化を踏まえた取組を進めるため、長寿命化予算及び工事等優先度判定を総務企画局に移管しました。また、「資産マネジメント第3期実施方針」が策定され、資産保有の最適化を重点的取組と位置付けました。 H30年度:長寿命化予算をまちづくり局に一元化しました。 H29年度:まちづくり局において工事等優先度判定を一元的に行うこととしました。 H25年度:「かわさき資産マネジメントカルテ」が策定され、全ての施設を対象とした長寿命化の取組を推進しました。 H23年度:大規模5施設(港湾振興会館・高津区役所・市役所第3庁舎・とどろきアリーナ・多摩区総合庁舎)について、まちづくり局にてモデル的に予算を一元化し、長寿命化設計・工事を実施しました。 H22年度:「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン」が策定され、モデルケースによる取組手法の検討を行いながら、大規模施設を中心とした長寿命化の取組に着手しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	施設老朽化に伴う大規模修繕や更新の財政負担の平準化を図るためには、施設の機能や性能について、劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行う必要があり、行政による継続的な庁舎等建築物の長寿命化対策が必要となります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	着実に対策を進めており、庁舎等建築物の長寿命化と財政負担の平準化に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	資産マネジメント第3期実施方針に基づく取組を進める中で、施設所管課をはじめとした全庁的な連携の仕組みの改善など、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	庁舎等建築物に対して、長寿命化設計・工事を当初の予定を上回って実施することで、適切な施設の保全をすることができたことから、施策への一定の貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和3年度末策定の「資産マネジメント第3期実施方針」では、資産保有の最適化を踏まえつつ、継続して使用する施設について長寿命化の取組を推進することとしているため、効率的・効果的な取組方法を整理しながら、庁舎等建築物の長寿命化の推進について、継続して取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載		
		40601090		大規模低未利用地等のまちづくり誘導事業						無		
担 当		組織コード		所 属 名								
		501200		まちづくり局総務部企画課								
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)		
		—		—		その他		その他		—		
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				11.3 大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、持続可能な都市環境の形成を図ります。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名				
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	財 源 内 訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
	人件費※ B	5,223	5,223	5,286	5,286	5,286	4,039	4,039	4,039	4,146	4,146	4,146
総コスト(A+B)	5,223	5,223	5,286	5,286	5,286	4,039	4,039	4,039	4,146	4,146	4,146	
人工(単位:人)		0.62		0.62			0.47			0.47		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、地権者、開発事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大規模な土地利用転換の機会を捉えながら、適切な土地利用誘導を行うことで、魅力的な都市空間の創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	工場等の民有地の大規模な土地利用転換の動向を捉え、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな指導・誘導を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「大規模工場跡地の整備方針」や地域課題等を踏まえた土地利用の誘導	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①大規模工場跡地等の土地利用の窓口として、大規模な低未利用地に係る動向を適切に捉えながら、地域課題等を踏まえた指導や都市計画マスタープラン等に沿った誘導を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		超高齢社会の到来等、社会経済状況の変化に伴い、地域のニーズは多様化しており、多様なニーズに迅速かつ的確に対応するためには、大規模な土地利用転換に対する戦略的な土地利用を誘導する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	工場等、民有地の大規模な土地利用転換の動向が引き続き存在することから、開発事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな指導・誘導を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	整備方針に基づいた確かな指導・誘導により、整備方針に即した土地利用が徐々に促進されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	大規模工場等の民有地の土地利用転換の動向を捉え、事業者と連携しながら、整備方針に基づいた確かな誘導することで、魅力的な都市空間の創出を図る事業であり、定型的な業務ではないため、一律の手法見直しや質の向上は困難です。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	整備方針に基づいた確かな指導・誘導により、一定程度都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出が図られたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	今後も引き続き、工場等の民有地の大規模な土地利用転換を捉えた計画的なまちづくりの誘導を図ることで、魅力的な都市空間の創出を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40601100	事務事業名 市街地開発事業の推進業務				政策体系別計画の記載 無							
担 当	組織コード 504100	所 属 名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 許認可等	分類2(内部事務) —								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市再開発法、土地区画整理法、川崎市土地区画整理事業助成規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 11.3 民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点や安全で快適な市街地を形成することで、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の造成を図り、公共の福祉を増進するなど、安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進を図ります。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,927	3,611	13,744	16,867	13,764	0	0	0	0	0	0	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	2,000	—	7,000	11,000	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,927	—	6,744	5,867	—	0	0	—	0	0	—
人件費※ B	9,098	9,098	12,532	12,532	12,532	12,633	12,633	12,633	12,792	12,792	12,792		
総コスト(A+B)	13,025	12,709	26,276	29,399	26,296	12,633	12,633	12,633	12,792	12,792	12,792		
人工(単位: 人)	1.08		1.47		1.47		1.45						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の市街地等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の形成を図り、公共の福祉を増進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業や土地区画整理事業の支援により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①土地区画整理事業の推進 ②市街地再開発事業の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①土地区画整理事業の推進については、小杉一丁目地区及び駅前本町25番地地区の施行認可を行いました。また、戸手4丁目北地区については、関連事業である国の高規格堤防事業の着手に併せた区域内の権利者移転に係る調整等を行いました。 ②市街地再開発事業の推進については、登戸駅前地区の権利変換計画認可を行いました。また、京急川崎駅西口地区については、関係部署と連携しながら、基盤整備を先行させる形で再開発事業のスキームの再検討を実施し、2事業に分割するとともに、先行街区の事業認可を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年6月に成立、公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第3次地方分権一括法)」により、市街地再開発事業における事業認可権限等が神奈川県から移譲されました。(平成26年4月1日施行、都市再開発法)	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:土地区画整理事業の換地図について、電子化した上で、ホームページで閲覧可能としました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新及び健全な市街地の達成を進めていく手法として、行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市街地再開発事業や土地区画整理事業の事業推進により、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に、徐々に成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	市街地再開発事業等は、民間活力を最大限に活用し、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成を行う事業であり、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。また、土地区画整理事業の換地図をホームページ上で閲覧可能とするなどの利便性の改善も既に行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	土地区画整理事業3地区(戸手4丁目北・小杉一丁目・駅前本町25番地)及び市街地再開発事業3地区(京急川崎駅西口・鷺沼駅前・登戸駅前)の事業推進など、魅力と活力にあふれた都市拠点の形成や安全で快適な市街地の形成に寄与しており、施策にはやや貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	土地区画整理事業や市街地再開発事業等を通じた、良好な都市環境の形成に向けて、引き続き取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 40601120	事務事業名 まちづくり対策事業				政策体系別計画の記載 無						
担 当		組織コード 501900	所 属 名 まちづくり局総務部まちづくり調整課										
実施期間		事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) 許認可等	分類2(内部事務) その他							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠 (法令・要綱等)		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 ○建築基準法 ○都市計画法 ○川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例 ○川崎市中高層建築物等の建築及び開発行為に係る紛争の調整等に関する条例 ○川崎市葬祭場等の設置等に関する要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	5,862	3,938	5,862	5,951	4,574	5,862	6,138	4,611	5,862	6,115	4,689	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	8	—	1	1	—	1	1	—
		一般財源	5,861	—	5,861	5,943	—	5,861	6,137	—	5,861	6,114	—
	人件費※ B	78,343	78,343	80,135	80,135	80,135	80,784	80,784	80,784	82,927	82,927	82,927	
総コスト(A+B)	84,205	82,281	85,997	86,086	84,709	86,646	86,922	85,395	88,789	89,042	87,616		
人工(単位：人)		9.3		9.4		9.4		9.4					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	良好な都市環境の形成を推進する 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築行為及び開発行為に関して、総合調整条例と紛争調整条例に規定した事業計画の早期段階での近隣住民等への情報提供やあせん・調停等の手続きを適正に進めることで、地域の意見を踏まえたまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	根拠法令等に基づく手続き等の適正な運用により、市民と事業者との相互理解を促すなど、良好な近隣関係を構築することにより、良好な市街地形成、住環境保全を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「総合調整条例」及び「紛争調整条例」の適正な運用 ②「葬祭場等の設置等に関する要綱」の適切な運用 ③建築・開発審査会の公正・適正な運営 ④まちづくり相談事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①②各種条例や要綱の適正運用により、地域住民と事業者との相互理解を促すなど、地域の紛争を未然に防止しました。また、事業者と市の公共施設の管理者等との協議を促すなどにより、良好な市街地形成等を促進しました。 ③建築・開発審査会において、建築基準法及び都市計画法に基づく許可案件等についての公正な審議に向けた適正な運営を図りました。 ④各区や本庁舎におけるまちづくり相談業務において、市民から寄せられる建築・開発等に伴う各種相談事項について課題解決の一助となるよう助言等を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		民間の事業展開においては、社会経済環境と関連するものの、本市における宅地需要が高く、宅地開発や住宅建設に伴う様々な軋轢や近隣紛争が絶えないことから、継続的な事業の取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度: 総合調整条例について、宅地造成等規制法の一部改正に伴う規則改正を行いました。 総合調整条例及び中高層紛争条例について建築基準法の一部改正等に伴う条例改正を行いました。 R4年度: 総合調整条例について、建築基準法の一部改正に伴う規則改正を行いました。 H27年度: 総合調整条例について、「手続きの手引き」を見直し、事業者が行う手続きの明確化を図りました。 H24年度: 総合調整条例について、一部改正を行い、区域を分割して行われる事業について、区域や時期が近接等している場合は、条例で定める手続に準じた手続を行うよう指導できるようにしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多く、今後とも行政が係わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各種条例や要綱の適正な運用を図る中で、手続き方法等について事業者へ適宜指導を行ったことで地域での大きな紛争等を未然に防止していることから、一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	本市における建築及び開発動向は活発であり、民間事業者との軋轢や地域紛争、それに伴う問い合わせが多いため、各種条例や要綱等に基づき、行政が第三者として中立な立場から市民と事業者との相互理解を促す必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民と事業者との相互理解を促すことにより、良好な近隣関係の構築が図られたことで、良好な市街地の形成や住環境の保全に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	本市の地理的な条件等によるポテンシャルの高さから、依然として建築・開発事業が盛んに行われており、条例が適用される事業(申請)件数も一定量があることから、現状の事業内容を促進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601130	建築・宅地に関する指導・審査事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		許認可等	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.3	市民が安心して快適に暮らすことができるよう、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ的確に行うことで、安全で良質な宅地や建築物の形成と維持・保全を図ります。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位： 千円)	財源 内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	94,523	69,144	88,649	83,865	61,137	88,649	126,433	106,345	88,649	246,798	226,832
		国庫支出金	15,371	—	15,371	14,196	—	15,371	35,431	—	15,371	96,747	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	76,000	—
		その他特財	51,323	—	51,323	48,193	—	51,323	49,431	—	51,323	44,355	—
		一般財源	27,829	—	21,955	21,476	—	21,955	41,571	—	21,955	29,696	—
		人件費※ B	549,582	549,582	559,325	559,325	559,325	565,915	565,915	565,915	578,723	578,723	578,723
総コスト(A+B)	644,105	618,726	647,974	643,190	620,462	654,564	692,348	672,260	667,372	825,521	805,555		
人工(単位：人)		65.24		65.61		65.85			65.6				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築・宅地造成を行う市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築・宅地に関する指導・審査業務を的確に行うことで、市民が安全に安心して暮らせるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	安全で良質な宅地や建築物を形成・維持・保全するため、法に基づく許認可・審査業務や監察業務等を円滑かつ的確に行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①都市計画法、建築基準法等に基づく許認可・審査等業務、監察業務及び証明書等交付業務の円滑かつ的確な実施 ②法改正や新たに創設される制度等に対応した企画調整や条例・規則等の改正 ③申請者等の利便向上に資する電子申請導入等のデジタル化の検討と効率的な運用の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①都市計画法に基づき124件、宅地造成等規制法に基づき38件、建築基準法等に基づき377件の許認可を行う等、円滑かつ的確に審査業務、監察業務及び証明書等交付業務を実施しました。 ②建築基準法関係規定の改正により、関係する条例・規則等の整備を7件行いました。 ③建築関連情報等WEB閲覧システムを本市独自に開発し、令和8年3月から建築計画概要書等のWEB閲覧サービスを開始しました。併せて、従前より窓口に設置している建築関連情報等セルフ検索システムの機能改修を行い、窓口システムにて閲覧等が可能な建築・宅地関連書類の種類を増やすとともに、証明等交付業務の完全無人化を実現しました。また、電子申請システム(e-KAWASAKI)やLoGoフォーム等を活用した申請・届出等のデジタル化の整備と更なる拡充に向けた検討等の取組を引き続き実施しました。 ④川崎市ブロック塀等撤去促進助成金交付要綱に基づき25件の助成金交付業務を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明				目標				
					実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会状況の変化等に伴い、建築や宅地に関する法改正や規制緩和が頻繁に行われていることから、それらに適切に対応した取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度: WEB閲覧システムの開発及び既存窓口システムの改修により、建築・宅地関連書類の閲覧・交付に係る窓口業務の効率化及び申請者の利便性向上を図りました。 R4年度: 電子申請システム(e-KAWASAKI)等を活用し、申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡大に向けた検討を進めました。 H31年度: 民間検査機関で実施した建築確認等に関する本市への報告をこれまでの郵送から電子報告とするシステムを近隣行政庁と連携して構築、運用開始し、建築確認等の報告対応業務の効率化を図りました。 H29年度: 建築物等の位置を電子地図上で検索することができる地図情報システム等を構築して、建築確認等台帳記載証明書等交付業務の効率化を図りました。 H26年度: 指導部の業務体制の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	法に基づく業務であることから、今後も行政が継続して主体的に行っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	法に基づく許認可等の審査および監察業務を円滑かつ的確に実施しました。今後も市民が安全に安心して暮らせるよう、継続的かつ着実に、建築・宅地に関する許認可等の審査および監察業務を推進するとともに、社会状況の変化や法改正等に対応した、条例・規則等の改正等を的確に実施しています。WEB閲覧システムの開発及び既存窓口システムの改修を実施するとともに、申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡充に向けた検討等の取組を実施しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	WEB閲覧システムの開発及び既存窓口システムの改修により、建築・宅地関連書類の閲覧・交付に係る窓口業務の効率化及び申請者の利便性向上を図りました。今後も引き続き、申請・届出等のデジタル化の整備と運用の拡充に向けた検討等の取組を実施します。法に基づく業務を円滑かつ的確に行っており、今後も継続して事業を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法改正等に対応する条例・規則等の改正を着実に行うとともに、法に基づく審査・監察業務等についても円滑かつ的確に実施しています。また、申請者等の利便向上に資する電子申請等の整備を進めていることから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	法に基づき、的確に安全で良質な宅地及び建築物の形成、維持、保全を図っていくものであることから、今後も事業を進めていきます。 また、併せて、申請者等の利便向上に資する体制の検討・整備を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40601140	長期優良建築物支援事業					無					
担 当		組織コード	所属名										
		509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成21年	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		長期優良住宅の普及の促進に関する法律											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11 	11.3	長期優良住宅認定制度の普及促進により、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅が増えることで、住生活の向上及び環境への負荷の低減につなげます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		人件費※ B	8,761	8,761	9,207	9,207	9,207	7,477	7,477	7,477	7,675	7,675	7,675
総コスト(A+B)	8,761	8,761	9,207	9,207	9,207	7,477	7,477	7,477	7,675	7,675	7,675		
人工(単位:人)		1.04		1.08		0.87		0.87					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	長期優良住宅を建築し、建築後の住宅の維持保全を行う者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅の普及を促進することで、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	長期優良住宅の計画について認定を行い、認定を受けた計画に基づく建築及び維持保全を指導します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用(年520棟以上) ②認定住宅の維持保全状況の抽出調査による指導の実施(年30件以上) ③パンフレット、ホームページ等による長期優良住宅認定制度の普及促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①長期優良住宅認定制度の適正かつ効率的な運用を行い、573棟の認定を行いました。 ②認定住宅の抽出調査については、国のマニュアルに基づき、認定後5・10年を経過した住宅から任意で抽出する調査を行ったところ、45件について、不備がなく適正に維持保全されていることを確認しました。 ③来庁者の待合スペースへのパンフレットの配架や、更新した手続き内容や関連情報のホームページへの掲載により、制度の普及促進を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	長期優良住宅の認定件数			目標	520	520	520	520	棟
		説明	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた長期優良住宅の計画について、市が認定を行う件数		実績	483	523	595	573	
2	成果指標	認定住宅の維持保全状況の抽出調査件数			目標	30	30	30	30	件
		説明	認定住宅の建築主に対して、住宅の維持保全状況に関する報告を求め、適切に点検・補修等の維持保全がなされているかを確認する件数		実績	54	48	56	45	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		長期優良住宅認定制度については、令和4年10月1日の法改正により、既存住宅認定制度の創設が開始され、継続的な事業への取組が必要となります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度: 既存住宅における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、各様式を改めるなど、要綱等を改正しました。 H28年度: 抽出調査における市民向けの各種ご案内を作成するなど、事務処理マニュアルを改定しました。 H27年度: 増改築における長期優良住宅認定制度の開始にむけ、新たな様式を定めるなど、要綱等を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	多世代にわたり良質な住宅が引き継がれる住宅循環システムは脱炭素社会の実現にも貢献していくため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	認定件数については、着工棟数の影響を受けるものの、段階的に増加しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を行っています。今後も、引き続き民間機関を活用しながら、迅速かつ適正な認定を行っていく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	長期優良住宅認定制度を通じて、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた質の高い優良な住宅が増えることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	法に基づき、認定や調査・指導を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、迅速かつ適正な認定及び制度の周知を通じて、長期優良住宅の普及を促進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601150	建築物環境配慮推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	509050	まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	13 気候変動に具体的な対策を 	13.3	建築物環境配慮制度の普及促進により、環境へ配慮した建築物が増えることで、地球温暖化その他環境への負荷の低減につながります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,785	57	285	271	81	285	268	119	285	272	128	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,785	—	285	271	—	285	268	—	285	272	—
	人件費※ B	16,427	16,427	17,562	17,562	17,562	17,274	17,274	17,274	17,732	17,732	17,732	
総コスト(A+B)	18,212	16,484	17,847	17,833	17,643	17,559	17,542	17,393	18,017	18,004	17,860		
人工(単位：人)		1.95		2.06		2.01			2.01				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適正かつ効率的な運用(届出件数に占めるB＋ランク以上の割合：57%以上) ②環境配慮建築物に関して、説明会等による普及・啓発(年4回) ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更 ④建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討、取組の推進、取組の検証	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①建築物環境配慮制度の運用については、届出件数に占めるB＋ランク以上の割合が、80%となりました。 ②説明会等の実施については、緑化フェア出展や庁内関係課主催の講習会において、制度に関する説明を4回実施しました。 ③環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルを変更し、ホームページで公表しました。 ④環境に配慮した建築物の理解がしやすい資料を活用することで、設計者への説明が容易になり効率的な審査ができるようになった。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施			目標	4	4	4	4	回	
		説明	CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のため、設計者向けの説明会等の実施回数		実績	6	5	4	4		
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数に占めるB＋ランク以上の割合			目標	57	57	57	57	%	
		説明	新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出された建築物環境計画書のうち、評価結果がS、A及びB＋ランクの件数		実績	65	62	77	80		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和3年4月1日から、建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行され、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度: 計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度: 計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費抑制が課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	届出件数に占めるB+ランク以上の割合は増加しており、普及・啓発活動の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	環境性能評価システム及び建築物環境計画書作成マニュアルの変更にに関する説明資料をホームページで掲載し、市民サービスの向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	建築物環境配慮制度を通じて、環境に配慮した建築物が増えることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	建築物環境配慮制度の周知を通じて、環境に配慮した建築物の普及を促進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40601160	低炭素建築物支援事業					無					
担 当		組織コード	所属名										
		509050	まちづくり局指導部建築管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成24年度	—		許認可等	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市の低炭素化の促進に関する法律											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			7.3	低炭素建築物認定制度の普及促進により、省エネ性能に優れた建築物が増えることで、建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素の抑制につなげます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財 源 内 訳	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B		2,527	2,527	3,836	3,836	3,836	3,180	3,180	3,180	3,264	3,264	3,264
総コスト(A+B)		2,527	2,527	3,836	3,836	3,836	3,180	3,180	3,180	3,264	3,264	3,264	
人工(単位:人)		0.3		0.45			0.37			0.37			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている建築物の普及を図り、脱炭素化を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	低炭素建築物の計画について認定を行います。また、パンフレットやホームページにより制度の普及促進を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①低炭素建築物認定制度の適正かつ効率的な運用(年50件以上) ②パンフレット、ホームページ等による低炭素建築物認定制度の普及促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
			ほぼ目標どおり達成できました。 ①認定制度の運用については、法や要綱に基づき適正な審査を行い、47件認定することができました。 ②来庁者の待合スペースへのパンフレットの配架や、更新した手続き内容や関連情報のホームページへの掲載により、制度の普及促進を行いました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	低炭素建築物認定件数			目標	50	50	50	50	件
		説明	二酸化炭素を抑制するための措置が講じられた低炭素建築物の計画について、市が認定を行う件数		実績	147	74	72	47	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		業務・家庭部門から排出される二酸化炭素は、依然として増加傾向にあり、低炭素の建築物を普及させていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度: 建築物省エネ法の制定等に伴い、認定に使用でき+B82:BL89の図書を追加するために要綱を改正しました。 H26年度: 低炭素の認定基準にCASBEEの評価結果を利用できるように要綱を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の低炭素化を図ることは、脱炭素化に寄与するため、これからもニーズが高い制度であり、継続的に行政が普及促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	認定件数については、着工棟数の影響を受けるものの、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認定のための技術審査を民間機関で行うなど、事務量の軽減を図っています。また、職員用マニュアルを作成して効率よく事務を行える体制が整っています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	低炭素建築物認定制度を通じて二酸化炭素の排出が少ない建築物が増えることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	法に基づき、認定を行うものであるため、現状の事業内容を適切に維持し、迅速かつ適正な認定及び制度の周知を通じて、低炭素認定制度の普及を促進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40601170		木材利用促進事業						有			
担 当		組織コード		所 属 名									
		501200		まちづくり局総務部企画課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		平成26年度		—		—		その他		—			
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 15.2 本市のような森林が殆どない典型的な木材消費地において、木材を積極的に活用することにより、「伐って、使って、植える」ことによる森林の循環を促します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	財 源 内 訳	事業費 A	21,525	17,793	21,525	22,524	13,258	21,525	30,304	32,079	21,525	22,519	22,483
		国庫支出金	3,500	—	3,500	0	—	3,500	0	—	3,500	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	18,025	—	18,025	22,524	—	18,025	30,304	—	18,025	22,519	—
		人件費※ B	12,468	12,468	14,322	14,322	14,322	15,211	15,211	15,211	14,733	14,733	14,733
	総コスト(A+B)	33,993	30,261	35,847	36,846	27,580	36,736	45,515	47,290	36,258	37,252	37,216	
	人工(単位: 人)	1.48		1.68			1.77			1.67			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	設計・建設業・木材資材等の民間事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市木材利用促進フォーラムにおける木材利用促進イベントや木材セミナーなどにより、国産木材利用促進の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①木材利用促進方針に基づく取組の推進 ②公共施設木質化リノベーションの推進 ③木材利用促進フォーラム活性化に向けた取組の検証 ④木材利用促進事業補助制度の実施 ⑤脱炭素啓発と連携した地方創生に資する木材利用促進イベント等の実施(イベント参加者数250人以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成しました。 ①公共建築物等への積極的な国産木材の利用が促進されるよう、フォーラム会員の協力を得て、木材利用の意義、木材利用による心身に与える影響や木材活用事例などをテーマとした職員向け研修を1回開催しました。また、令和5年度に創設した木材利用促進事業事例届出制度について、制度周知を適切に行い、2件の申請を受理しました。 ②近年に改修等の計画がある施設の所管部署と連携し、改修等の機会を捉えた木質化実施に向け、計画調整を実施しました。 ③昨年度からの継続3件の会員発意プロジェクトの遂行支援に加え、新たに4件のプロジェクト創出の支援を行うとともに、これまでの取組の検証として、会員間の交流を促進するための交流会を開催し、プロジェクトメンバーとの意見交換を通じ、現在のプロジェクト制度を継続しつつ、それぞれのプロジェクトの横連携を強めたアプローチやイベントへの参加などを行っていくこととしました。 ④補助制度を活用した施設等が広く市民に周知できるよう、不特定多数が利用するだけでなく、公共空間(公園、広場、公開空地、歩道等)と連続して木造、木質化するような施設となっているものに補助対象施設を絞る一方、昨年度から新たに対象とした保育園等の教育・保育施設について周知を適切に行い、12件の補助を行いました。 ⑤13の林産地等の自治体、企業にブース出展頂き「令和7年度武蔵小杉駅前優しい木のひろば」を開催しました。(来場者数: 約7,200人、参加者数(アンケート回収数): 23件)。また、主に未就学児、小学校低学年を対象とした木製遊具で遊べる「やさしい木のひろば」を開催しました(来場者数: 約1,600人、参加者数(アンケート回収数): 507件)。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	木育イベントの参加者数		目標	250	250	250	250	人
	説明	木に対する理解を深めるため、木育等をテーマにした「木材利用促進イベント」を開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。		実績	243	1,309	2,101	
2 成果指標	木材利用の必要性を知っている人の割合		目標			23	25	%
	説明	イベントなどの機会を捉えて行うアンケートの回答者のうち、木を伐って使うことが必要だと知っている人の割合。		実績	—	21	31	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の改正趣旨を踏まえ、本市においても、首都圏における消費地である特徴と役割を活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:補助制度の対象施設を見直し、不特定多数が利用する施設については、公共空間(公園、広場、公開空地、歩道等)と連続して木造、木質化するような設えとなっているものに限り補助対象としました。 R6年度:補助制度の対象施設を見直し、保育園等の教育・保育施設も補助対象としました。 R5年度:木材利用に関する具体的な事例を広く収集し、その情報を発信して普及啓発を行うため、木材利用促進事業事例届出制度を創設しました。 R2年度:行政間の更なる連携を図るため、木材利用促進フォーラム内に行政部会を設置しました。 R1年度:森林環境譲与税を活用した補助制度を創設しました。また、木材利用促進イベントについて、公共空間を活用し、九都県市やフォーラム会員と連携して規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え続けている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や、林産地では森林従事者の高齢化など課題もあります。こうした中で、令和6年度から森林環境税の徴収が開始され、森林環境譲与税の更なる有効活用が求められていることから、引き続き、本市のような典型的な木材消費地である都市部の自治体が、林産地自治体と積極的に連携を行い、公共・民間建築物等への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例が着実に蓄積されています。木材利用促進イベント等を通じた普及啓発活動により、木材利用の必要性を知っている人の割合も徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに、効果的な事業推進に努めています。フォーラムの自主的な運営を目指し、会員発意プロジェクトの遂行支援等の活動の活性化を進めているところであり、フォーラムの更なる取組の活性化が見込めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	フォーラムの総会や運営委員会、作業部会・行政部会、林産地との意見交換などの活動実績を重ねるとともに、木材利用促進イベント等を通じて木材利用の必要性を知っている人の割合が着実に増えているなど、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	みどりの将来像の実現に寄与する木材利用促進の取組が求められており、典型的な木材消費地である本市が林産地と連携し、森林環境譲与税を活用しながら公共及び民間建築物に対しての木材利用を推し進めていく必要があります。公共建築物への一層の木材利用や、多くの市民が目にする場所への木材利用に対する積極的な支援、フォーラム会員との連携、協力による市内企業や将来を担う子ども達への教育プログラムなど、市民に対し普及啓発やPRを積極的に取り組むことで、木材利用の一層の促進に努めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40602010		都市景観形成推進事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		502000		まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		の分類		その他		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		景観法、川崎市都市景観条例等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性				11.3		地域の個性や地域資源を活かした良好な景観形成を継続的に推進します。							
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,377	1,266	1,377	1,300	1,224	1,377	4,179	4,028	1,377	1,539	1,451	
	財源内訳	国庫支出金	588	—	588	550	—	588	550	—	588	522	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	789	—	789	750	—	789	3,629	—	789	1,017	—
	人件費※ B	15,500	15,500	15,686	15,686	15,686	15,813	15,813	15,813	22,496	22,496	22,496	
総コスト(A+B)	16,877	16,766	17,063	16,986	16,910	17,190	19,992	19,841	23,873	24,035	23,947		
人工(単位:人)		1.84		1.84			1.84			2.55			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①都市拠点等における「景観計画特定地区」の指定・拡大 ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①都市拠点等における「景観計画特定地区」の指定・拡大として鷺沼駅前地区の指定 【変更(令和6年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標を達成しました。 ①鷺沼駅前地区を特定地区に指定しました。 ②関係住民による景観形成協議会の開催等を4地区で支援しました。 ③特定地区に指定している武蔵小杉駅周辺を対象にウォーキングアプリ「かわさき TEKTEK」を活用した景観ウォークイベント(約400名)を開催し、景観カードを配布するなど、地区の魅力発信等を行い、市民の景観意識向上を図りました。 ④景観法令や景観計画に基づき都市拠点等の魅力ある都市景観の形成を図るため、届出や事前相談等により誘導を行いました。 また、鈴木町駅前南地区整備計画区域を、川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の適用区域に追加しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	景観計画特定地区の指定面積		目標	152.9	152.9	155.2	155.2	ha
		説明	本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。	実績	152.9	152.9	152.9	155.2	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域の個性や地域資源を活かした個性と魅力にあふれる良好な景観形成の継続的な推進に加え、公共空間の利活用等の新たな取組や景観をめぐる社会環境の変化への対応が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、市制の次の100年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「景観計画特定地区の指定面積」は目標を達成しており、徐々に成果が上がっています。今後も、再開発等の契機を捉え、事業の進捗に応じて「景観計画特定地区の指定面積」の拡大を含めた取組を、計画的に進めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	審査業務は民間委託になじまないことから、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	景観計画に基づき、「景観計画特定地区」の指定・拡大等による景観拠点となる地区の都市景観形成の推進や、「都市景観形成地区」における市民主体の景観まちづくり活動の支援、イベントの開催による景観意識の普及啓発などにより、本市の景観形成の推進等を行うことができたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、景観計画特定地区等の指定・拡大や、都市景観形成地区における地域主体の景観まちづくりの支援、景観まちづくり意識普及イベント等による啓発活動、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的とした事前協議・景観アドバイザー制度の適切な運用・活用などにより、引き続き事業を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40602020		事務事業名 景観形成誘導推進事業				政策体系別計画の記載 有						
担 当	組織コード 502000		所属名 まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当										
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) —							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	景観法、川崎市都市景観条例等												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		11.3	建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な景観誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	5,285	4,031	5,285	5,227	4,389	5,285	5,225	4,818	5,285	2,933	1,759	
	財源内訳	国庫支出金	150	—	150	150	—	150	150	—	150	150	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	50	—	50	54	—	50	68	—	50	24	—
		一般財源	5,085	—	5,085	5,023	—	5,085	5,007	—	5,085	2,759	—
人件費※ B	12,636	12,636	12,788	12,788	12,788	12,891	12,891	12,891	16,762	16,762	16,762		
総コスト(A+B)	17,921	16,667	18,073	18,015	17,177	18,176	18,116	17,709	22,047	19,695	18,521		
人工(単位:人)		1.5		1.5			1.5			1.9			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物等に対して、川崎市景観計画等の景観形成基準に基づき届出等手続を通じて、適切な指導・誘導を行うことにより、周辺環境と調和した地域の良好な街なみを形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、市全域を対象とした一定規模以上の建築物等に対して、適切な指導・誘導を行い、周辺環境に調和した地域の良好な街なみ形成を促進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①景観法に基づく届出の適切な誘導・指導(年135件以上) ②都市景観条例に基づく届出の適切な誘導・指導(年30件以上) ③都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成(年1件) ④良好な街なみ形成に向けた景観法令等に基づく景観事前協議の実施(年12件) ⑤景観分野の専門家からの助言を活かした景観デザインを誘導する景観アドバイザー制度の活用(年12件)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標を達成しました。 ①②景観法に基づく届出件数(123件)、都市景観条例に基づく届出件数(17件)は、目標に到達しませんでした。理由としては、工事費高騰等の社会経済状況の影響により、届出対象となる建築行為等が少ないことが考えられます。引き続き、人の多く集まるイベント等の機会を捉えて制度周知を行うなど、取り組みを継続していきます。 ③街なみ誘導助成制度については、活用の可能性のある物件も存在しましたが、工期が1年を超えるため制度利用が難しく、助成申請はありませんでした。今後も、景観形成協議会との連携や権利者への個別周知など、目標達成に向けて取組を継続するとともに、使いやすい制度となるよう検討を行っていきます。 ④景観事前協議の実施件数(54件)については目標値を大きく上回り達成しました。 ⑤景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の活用件数(17件)については、目標値を大きく上回り達成しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	景観法に基づく届出件数			目標	135	135	135	135	件
		説明	市全域を対象とした一定規模以上の建築行為等に対して、景観法に基づく届出制度を活用することにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。		実績	143	129	167	123	
2	成果指標	都市景観条例に基づく届出件数			目標	30	30	30	30	件
		説明	地区特性に応じた良好な街なみづくりが期待できる地区（都市景観形成地区）における建築行為等に対して、都市景観条例に基づく届出制度を活用し、地域の主体的な景観まちづくりを支援します。		実績	38	16	17	17	
3	成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数			目標	1	1	1	1	件
		説明	都市景観形成地区等において、都市景観形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで地域特性に応じた良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。		実績	0	0	1	0	

4	活動指標	景観法令等に基づく事前協議件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	景観法に基づく届出のうち、一定規模以上の建築行為等に対して、良好な景観形成に向け届出前に事前協議等を行うことにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績	49	57	47	54	
5	活動指標	景観アドバイザー制度の活用件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度による建築物等の景観デザイン誘導を推進しています。	実績	32	21	23	17	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域の個性や地域資源を活かした個性と魅力にあふれる良好な景観形成の継続的な推進に加え、公共空間の利活用等の新たな取組や景観をめぐる社会環境の変化への対応が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	景観法及び都市景観条例に基づく届出は目標値を下回ったものの、事前協議件数及び景観アドバイザー制度活用件数は目標値を大きく上回りました。手続きや相談等の機会を捉え、着実に実績を積み重ねつつ、成果を上げています。補助申請は目標値を達成できませんでしたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行います。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	審査業務は民間委託になじまないことから、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもとに事業を実施するとともに、届出のオンライン活用を積極的に促すなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	景観法及び都市景観条例に基づく届出等の件数は目標値を下回りましたが、届出や窓口相談があったものは、確実に事業者等に対し適切な指導・誘導を行いました。また、事前協議制度や景観アドバイザー制度を運用することにより、手続きを通じて計画の早期の段階からの協議及び具体的な建築計画に対し専門家による技術的助言を活かした指導を実施することにより、地域の良好な街なみ形成が進んでいるため施策への貢献がありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、関係条例の手続きを通じて届出制度等の周知を継続して行いつつ、景観法に基づく届出前の事前協議制度や景観アドバイザー制度の適切な運用、建築物等の建築における届出の際の適切な指導・誘導により地域特性に応じた良好な街なみの形成を推進します。街なみ誘導助成事業は、都市景観形成地区における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業であり、引き続き、制度周知の手法について、景観形成協議会と連携しつつ、使いやすい制度となるよう検討を実施し、取組を継続していきます。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40602040	地区まちづくり推進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	17.17	良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,162	2,020	2,162	2,052	2,016	2,162	2,118	1,968	2,162	2,020	1,043	
	財源内訳	国庫支出金	1,012	—	1,012	957	—	1,012	990	—	1,012	946	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	3	—
		一般財源	1,149	—	1,149	1,094	—	1,149	1,127	—	1,149	1,071	—
	人件費※ B	31,085	31,085	34,441	34,441	34,441	39,962	39,962	39,962	31,318	31,318	31,318	
総コスト(A+B)	33,247	33,105	36,603	36,493	36,457	42,124	42,080	41,930	33,480	33,338	32,361		
人工(単位：人)		3.69		4.04		4.65		3.55					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでいてここちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定(年2件以上) ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施(年7件以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくりグループ登録を1件行いました。 地区まちづくり構想の認定については、令和8年3月に期限を迎える地区について、新たに認定を行うため、地元意向の確認を進めていましたが、地区住民の高齢化による活動制限があり、手続き開始が遅れたため、3月までの認定には至りませんでした。今後、地区の意向を汲んだ支援等の取組を実施していきます。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区でのイベントや地区の勉強会等を活用し、計10件実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動	目標	7	7	7	7	件
		説明 身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる	実績	7	7	7	10	
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数（新規）	目標	2	2	2	2	件
		説明 「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる	実績	2	4	3	1	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となつて行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 26 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H26年度:川崎市全町内会(川崎区の一部未実施)において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度:身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和7年度の地区まちづくり育成条例に基づく認定の件数は、意向確認に時間を要し、手続き開始が遅れたことから目標値を下回ったものの、過年度の件数はそれぞれ目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。また、各区役所等との更なる連携強化により、事業の効率性・効果的な執行に向けた改善の余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	周知啓発活動や地区の意向を踏まえた支援等により、成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は、意向の確認を行い、形式的な手続きを残すのみとなっていることから、ほぼ目標を達成しています。地区の居住環境の維持改善に向けた土地、建物のルールづくりや自主的な地区の維持管理活動等、市民主体のまちづくり活動を継続的に推進しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	市民発意のまちづくりの取組に対して、個々の地域特性や進捗状況に応じた支援を行っていきます。今後も引き続き、身近な課題解決、住環境の維持改善などに向けたまちづくり活動の支援により、良好な都市環境の形成を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40701010	総合交通計画調査事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.2 総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	18,713	7,866	49,508	36,093	27,296	26,717	39,835	35,829	14,717	19,837	20,382
	国庫支出金	1,210	—	11,475	7,000	—	3,878	10,100	—	3,878	2,300	—
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	一般財源	17,503	—	38,033	29,093	—	22,839	29,735	—	10,839	17,537	—
	人件費※ B	32,011	32,011	39,641	39,641	39,641	35,235	35,235	35,235	32,200	32,200	32,200
総コスト(A+B)	50,724	39,877	89,149	75,734	66,937	61,952	75,070	71,064	46,917	52,037	52,582	
人工(単位:人)	3.8		4.65		4.1		3.65					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、交通機関利用者、物流事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・総合都市交通計画の着実な推進を行うことで、「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を図ります。 ・東京都市圏全体の広域的な交通問題の把握と課題の分析を行うことで、首都圏における円滑な交通網の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、平成29年度末に中間見直しに伴う計画の改定を行いました。 ・計画改定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進行管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、計画の全体見直しに向けて、調査・検討を行っています。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①総合都市交通計画に基づく取組の推進、進捗管理 ②第6回東京都市圏物流流動調査の調査結果の取りまとめ	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①社会環境の変化や交通関係調査等を踏まえた総合都市交通計画の全体見直し	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり実施しました。 ①総合都市交通計画の全体見直しについては、庁内検討会議や外部の検討会議での意見聴取等を踏まえて、本市でも今後直面する急速な高齢化や交通の担い手不足の深刻化等の社会環境の変化に対応し、これまでに構築した交通環境を最大限に活用しながら、市民の暮らしやすさと移動しやすさを組み合わせた持続可能な交通環境を形成するため、交通政策の方向性を示すマスタープランとして本計画の素案を8月に取りまとめ、9月から10月にオープンハウス型市民説明会、パブリックコメントを行い、11月に第2次総合都市交通計画の策定を行いました。 ②第6回東京都市圏物流流動調査について、本市における調査結果のデータを分析・解析し、取りまとめを行い、東京都市圏全体において、10月に本調査結果の中間取りまとめ(速報値)、3月に本調査結果の取りまとめを公表しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和7年度に策定した第2次総合都市交通計画に基づき施策を着実に推進していくとともに、引き続き計画の進捗状況などを定点観測し、施策の方向性等の見直し、改善を行っていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:第2次総合都市交通計画の策定(全体見直し)を実施 H29年度:総合都市交通計画の改定(策定5年目の中間見直し)を実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通計画におけるマスタープランである総合都市交通計画については、急速な高齢化や交通の担い手不足など交通を取り巻く社会環境の変化や施策の進捗状況を的確に把握しながら、今後も計画を推進していく必要があります。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策は概ね着実に進捗しています。 ・東京都市圏物資流動調査の調査結果は、まちづくりや物流に関連した都市交通施策等の検討において活用されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・総合都市交通計画見直し検討や物資流動調査について、調査・検討業務を委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	交通を取り巻く社会環境の変化を踏まえた、交通政策の方向性を示すマスタープランである第2次総合都市交通計画の策定をすることで、道路や地域公共交通等の個別計画における交通施策の基本的な方向性の検討に活用するなど、施策に貢献しています。また、物資流動調査は、まちづくりや物流に関連した都市交通計画の検討において活用されているなど、一定程度施策に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	第2次総合都市交通計画は、おおむね20年後を目標年次とした、長期的な視点に立った計画であり、本計画を効率的・効果的に推進していくため、計画の進捗状況などを定点観測し、施策の方向性等の見直し、改善を行います。また、社会環境の変化や法改正、技術の進展、上位計画の見直しに応じて、計画の見直しを検討し、おおむね5年後に中間見直しを予定します。 東京都市圏交通計画協議会において、昭和43年から10年ごとに国土交通省及び1都4県5政令市4団体で共同して実施する人の動きを捉える調査である第7回バーントリップ調査について、まちづくりや人流に関連した都市交通計画の施策・事業を推進するうえで基礎的なデータとなるため、国や関係自治体等と連携して、取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40701020	鉄道計画関連事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	94,032	43,753	2,774,034	79,159	43,064	2,774,034	68,711	44,067	2,774,034	78,891	65,505	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	2,025,000	0	—	2,025,000	0	—	2,025,000	0	—
		その他特財	69,824	—	744,824	69,637	—	744,824	59,993	—	744,824	69,969	—
		一般財源	24,208	—	4,210	9,522	—	4,210	8,718	—	4,210	8,922	—
	人件費※ B	35,381	35,381	20,034	20,034	20,034	16,329	16,329	16,329	14,115	14,115	14,115	
総コスト(A+B)	129,413	79,134	2,794,068	99,193	63,098	2,790,363	85,040	60,396	2,788,149	93,006	79,620		
人工(単位：人)		4.2		2.35		1.9			1.6				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、交通機関利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・市民の交通利便性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・鉄道ネットワークの形成により、臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築を目指します。 ・鉄道整備事業基金を活用することで、新線建設や駅改良などの事業の推進を図ります。 ・鉄道事業者や周辺自治体と連携することで、輸送力増強や輸送サービスの改善を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。 ・通勤通学時間帯におけるオフピーク通勤等の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る、横浜市や鉄道事業者等の関係機関との協議・調整 ②小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整 ③輸送サービスの改善による混雑緩和・利便性向上に向けた取組の協議・調整 ④社会環境の変化を踏まえたオフピーク通勤の取組推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成	4. 目標を下回った				
			2. 目標を上回って達成	5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			3. ほぼ目標どおり					
			目標どおり実施できました。 ①横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を進めました。 ②③輸送力増強に向け、神奈川県鉄道輸送増強促進会議などの機会を通じて、増発やダイヤ改正等について、各鉄道事業者に対して、協議や要望を行いました。 ④本市職員の時差勤務の取組を推進するとともに、民間企業等に対するオフピーク通勤の普及促進を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容などによる鉄道の利用状況等の変化について、注視する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の拠点機能や拠点間連携の強化に向け、引き続き、鉄道事業者や周辺自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に係る検討など、広域的な鉄道ネットワーク機能強化等に向けた関係自治体や鉄道事業者と連携した協議・調整において、取組が進捗しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線の延伸に向けた検討において、専門的な検討・分析は民間に委託しています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や関係自治体と輸送力増強に関する協議・調整を実施するとともに、沿線企業に対し、オフピーク通勤の取組を実施しました。また、横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに国や関係機関と協議・調整を行い、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や、働き方、ライフスタイルの多様化、高齢化の進展などによる鉄道の利用状況の変化を注視しながら、引き続き、広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向けた取組を進めます。 横浜市高速鉄道3号線の延伸については、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、ルート・駅位置の具体化に向けた調査・設計の深度化、国や関係機関との協議・調整、新百合ヶ丘駅及び中間駅周辺の基盤整備に向けた検討を行い、早期開業に向けた取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40702010	都市計画道路網調査事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法運用指針												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11 住み続けられるまちづくりを 11.2 社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			18・都市計画道路網の見直し									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	7,700	11,777	10,881	7,857	2,992	27,281	12,838	11,993	11,281	51,824	37,841	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	2,000	0	—	19,000	6,000	—	0	46,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	7,700	—	8,881	7,857	—	8,281	6,838	—	11,281	5,824	—
	人件費※ B	8,845	8,845	8,951	8,951	8,951	9,024	9,024	9,024	9,263	9,263	9,263	
総コスト(A+B)	16,545	20,622	19,832	16,808	11,943	36,305	21,862	21,017	20,544	61,087	47,104		
人工(単位：人)	1.05		1.05		1.05		1.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路網の見直しにより、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①なし(令和5年度に手続予定であったもの) ②南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた道路改良工事の進捗を踏まえた取組の推進 ③中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ④バスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整・整備の実施 ⑤向丘出張所バス停に関する調整	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①野川柿生線変更の都市計画手続【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組。又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①野川柿生線変更の都市計画手続に向けて関係者調整を行いました。なお、都市計画の手続については、外部関係者の状況や意向を踏まえ慎重に進めていきます。 ②南幸町渡田線の都市計画変更手続に向けて関係者調整を行いました。 ③中瀬線の都市計画変更手続(廃止)に向けて関係者調整を行いました。 ④公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整を行いました。 ⑤向丘出張所バス停のバスベイ設置に向けて関係者調整及び詳細設計を完了しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:都市計画道路網を取り巻く状況が変化の中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	見直し候補路線においては、都市計画変更手続きに向け関係者と協議・調整を行うとともに、手続きが完了するまでの間、都市計画道路内の建築制限の取扱を変更(緩和)していることで、見直し候補路線に対する成果が徐々にあがってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効率的・効果的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	社会情勢の変化などに応じた適切な見直しを行い、都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めることができたことから、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続を行っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40703010	地域公共交通推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H26	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.2 地域特性に応じた多様な主体との連携により地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、すべての人々が安全かつ安価で容易に移動できる輸送システムの提供につなげる。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			19・バスネットワークの形成に向けた効率的・効果的な路線や運行方法等の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	30,843	134,743	8,504	21,828	25,268	4,504	201,952	170,772	4,504	229,431	314,722	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	180,000	—	0	190,000	—
		市債	0	—	0	6,000	—	0	3,000	—	0	3,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	30,843	—	8,504	15,828	—	4,504	18,952	—	4,504	36,431	—
	人件費※ B	17,690	17,690	23,870	23,870	23,870	25,782	25,782	25,782	57,343	57,343	57,343	
総コスト(A+B)	48,533	152,433	32,374	45,698	49,138	30,286	227,734	196,554	61,847	286,774	372,065		
人工(単位:人)	2.1		2.8		3		6.5						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者と連携して川崎市域における効率的・効果的な路線バスネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	既存の路線バスを活かしつつ、バス路線の役割に応じた機能強化を図ることで路線バスサービスの充実に取り組みます。バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域公共交通計画に基づく取組の推進と進行管理 ②地域公共交通活性化協議会での協議を踏まえた取組の推進 ③路線の効率化等に向けたバス事業者等との協議・調整 ④基盤整備等を踏まえた新規路線・見直しの検討 ⑤新規路線・路線見直し(登戸地区) ⑥快適で利用しやすい輸送環境整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①計画改定に関する学識経験者やバス事業者への意見聴取を行い、計画を令和8年3月に改定しました。また、交通環境を取り巻く環境の変化を踏まえ、自動運転バスの実証実験やモビリティステーションの形成に向けた取組、のりものフェスタなどの意識醸成イベントや広報を実施しました。 ②施策・事業の推進や進捗状況の取りまとめにあたっては、協議会を令和8年3月に開催し、協議会委員から意見をいただきながら実施しました。 ③運転手不足によるバスの減便に対して、バス事業者等との協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を推進しました。 ④京急川崎駅周辺地区の整備状況を踏まえたバス路線の見直しとともに、デマンド交通や自動運転バスの実証実験を推進しました。 ⑤路線バスの利用実態分析システムの運用とともに、路線再編シミュレーションの開発に取り組むなど、路線の確保に向けた取組を推進しました。また、登戸駅前広場の整備に伴うバス事業者との協議・調整を実施しました。 ⑥武蔵新城駅南口広場の整備に関する設計について、令和6年度の成果に交通事業者との協議結果を踏まえ、設計成果に反映させる等、利便性・安全性の向上に向けた取組を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・運転手不足の深刻化などにより、路線バスの減便が続いている状況にあります。 ・地域公共交通の維持・確保が厳しくなっていることを背景に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されており、持続可能な地域交通環境の整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:「川崎市地域公共交通計画」を改定 R4年度:羽田連絡道路を走行する路線バスの社会実験を実施し、本格運行に向けた検討・調整を実施しました。 R2年度:「川崎市地域公共交通計画」を策定 H28～H29年度:路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度:路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・高齢化の進展や就業人口の変化を背景に輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでいるとともに、運転手不足の深刻化等の交通環境の変化を踏まえ、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスについて、効率的かつ効果的なネットワークの形成が重要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・地域公共交通計画に基づく施策・事業を実施し、同計画の進行管理を行うことで、徐々に成果は上がっています。 ・デマンド交通や自動運転バスの実証実験を行うことで、地域公共交通ネットワークの確保に向けた取組に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域公共交通計画に基づく施策や事業を推進し、同計画に基づく進行管理を行うとともに、運転手不足による運行計画の変更、利用環境の向上等について、バス事業者との協議・調整を行うなど、地域交通環境の向上に寄与しており、施策に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和8年3月に改定した地域公共交通計画に基づき、利用実態等を踏まえるとともに、社会実験制度も活用しながら、駅前広場等の基盤整備などを踏まえた路線の新設・見直しや長大な路線及び重複して運行する路線の効率化等の取組を進めるなど、運転手不足の影響や輸送需要の変化等、社会の変革期に適応した地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード 40703020		事務事業名 地区コミュニティ交通導入推進事業			政策体系別計画の記載 有						
担 当		組織コード 503500		所属名 まちづくり局交通政策室									
実施期間		事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金		分類2(内部事務) —						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠 (法令・要綱等)		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度 川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱、川崎市モビリティサービス実証事業補助金交付要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		 11.2	多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けて取り組むことで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	28,408	18,166	28,408	25,985	21,789	28,408	26,051	15,315	28,408	91,127	70,323	
	財源 内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	28,408	—	28,408	25,985	—	28,408	26,051	—	28,408	91,127	—
	人件費※ B	20,218	20,218	28,559	28,559	28,559	47,267	47,267	47,267	41,905	41,905	41,905	
総コスト(A+B)	48,626	38,384	56,967	54,544	50,348	75,675	73,318	62,582	70,313	133,032	112,228		
人工(単位:人)		2.4		3.35			5.5			4.75			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	コミュニティ交通を導入しようとする協議会(地域住民)、コミュニティ交通を運行する交通事業者及びICT等新技術・新制度を活用した新たなモビリティサービスを提供する事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路線バスが利用しやすい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。また、民間事業者をはじめとする多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用したモビリティサービスの導入に向け、実験フィールドの提供や実験の実施などへの支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①行政主導により民間事業者等と連携した新たな取組の全市展開に向けた、手法の検討、実証実験等を通じた取組の推進 ②「地域交通の手引き」に基づくコミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援等の取組の推進 ③多様な主体との連携によるコミュニティ交通導入に向けた取組の検討・推進及び新たな地区の検討推進 ④コミュニティ交通導入済みの地区における利用促進に向けた地域協議会等の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①新技術・新制度を活用した新たな取組について、川崎市、幸区と中原区と高津区の一部におけるデマンド交通の実証実験などへの支援を行い、川崎区の取組については、来年度からの本格運行につなげました。また、新たな交通拠点として、川崎区及び高津区の2箇所において、モビリティステーションの実証実験を実施しました。 ②地元協議会や相談地区に「コミュニティ交通導入に関する手引き」に基づき、コミュニティ交通導入への手順や支援内容について周知を図りました。また、地域公共交通計画の改定やこれまでの実験結果を踏まえ、コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱の改定を行いました。 ③地元協議会が主体となり、宮前区平地区及び麻生区片平地区において運行実験を実施するとともに、導入に向けた取組の支援を行い、平地区での取組については、来年度からの本格運行につなげました。多摩区生田山の手地区では運行実験の実施、多摩区枳形周辺地区では運行計画策定等の支援を行いました。 ④麻生区高石地区、多摩区長尾台地区等の本格運行地区について、高齢者等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりのための資金的支援とともに、利用実態調査やルート及び運賃の見直しへの支援等を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明		目標					
			実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・持続可能な地域交通の実現に向け、国においては、地域の関係者との連携や協働などの取組による地域公共交通の「リ・デザイン」を進めています。 ・運転手不足などを背景とする地域交通の維持・確保に向けたコミュニティ交通の導入においては、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:コミュニティ交通の導入等に向けた取組に対する補助事業「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」及びICT等新技術・新制度を活用した補助事業「川崎市モビリティサービス導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」を改定 R6年度:コミュニティ交通の導入等に向けた取組に対する補助事業「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」及びICT等新技術・新制度を活用した補助事業「川崎市モビリティサービス導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」を改定 R5年度:ICT等新技術・新制度を活用した補助事業、「川崎市モビリティサービス実証事業補助金交付要綱」を改定 R3年度:「地域交通の手引き」及び「川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱」の改定、ICT等新技術・新制度を活用した補助制度の創設	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等によりバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。また、本格運行地区における継続性向上に向けた支援や、地域や民間事業者等との多様な主体との連携によるサービス提供が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	本年度は実証実験を5地区で行うなど、地域交通環境の整備に向けた取組が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	令和3年度に、「地域交通の手引き」における取組手順や支援内容等を見直し、検討期間の短縮化や継続性向上を図るとともに、ICT等新技術・新制度を活用した民間事業者等との連携による新たな制度を創設しました。その後も要綱改定などを行い、効率的に地域交通環境の整備に向けた体制が構築されています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ICTなどの新技術・新制度を活用した取組について、民間事業者等と連携し、2地区で実証実験を実施するとともに、2箇所でモビリティステーションの実証実験を実施しました。協議会による取組については、本格運行地区において、運行継続に向けた利用者調査の実施やルート・運賃の見直しの支援などを行い、また、導入検討地区においては、3地区で運行実験等を実施し、本格運行に向けた検討を支援しました。これらの取組により、実験を実施した5地区のうち、2地区で来年度からの本格運行につなげるなど、施策の推進に寄与しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和7年度に改定した「地域公共交通計画」に基づき、減便等による路線バスの希薄化への対応や路線バスによる移動が不便だと地域住民が感じているエリアへの対応に向けて、多様な主体と連携を図り、地域特性に応じた交通手段の維持・導入を促進し、将来にわたり、市民の暮らしやすさの向上や本市の強みである都市の利便性の確保を図ります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40703030	バス利用等促進事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	H19	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.2	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めることで、すべての人々が容易に利用できる、持続可能な輸送システムの提供につなげる。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	960	348	960	640	464	960	640	444	960	640	1,700	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	960	—	960	640	—	960	640	—	960	640	—
	人件費※ B	3,370	3,370	5,115	5,115	5,115	5,156	5,156	5,156	7,587	7,587	7,587	
総コスト(A+B)	4,330	3,718	6,075	5,755	5,579	6,116	5,796	5,600	8,547	8,227	9,287		
人工(単位: 人)	0.4		0.6		0.6		0.86						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス運行情報等の充実などによる利便性向上など、利用しやすい交通環境整備に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バス事業者と協議調整しながらICTの普及を踏まえた支援を検討し、様々な手法による運行情報提供の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ICTの普及を踏まえた支援の検討・さまざまな手法による運行情報提供の取組の推進 ②バスロケーションシステムの導入及び運行情報の充実に向けた新規設置・既設箇所における機能更新の促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①武蔵小杉駅において、デジタルサイネージを設置し、バス運行情報等の提供における実証を実施し、取組を推進しました。 ②バス事業者と協議調整を行い、運行情報の充実に向け、バスロケーションシステムを活用した表示機を5箇所に新規設置しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用した更なる情報提供や、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: 市内路線バスのリアルタイム運行情報を、共通化して調べやすくする実証を実施し、経路検索アプリにおける情報提供を行いました。 R4年度: ICTの普及を踏まえバスロケーションシステム導入補助要綱の改正を実施しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	利用しやすい交通環境に向け、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市域における表示機の設置箇所の増加など、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ICTの進展・普及により、それらを活用した更なる情報発信が期待できます。引き続き、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市域における表示機の増加やICTを活用した更なる情報提供により、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	利用しやすい交通環境に向け、ICTを活用したさまざまな手法による運行情報の提供を進め、路線バスの利用を促進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40703050		駐車施設整備推進事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		503500		まちづくり局交通政策室									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		の分類		許認可等		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		駐車場法(第4条、第4条の2、第20条)、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11.3		駐車場利用率の低下、立地特性にあわせた駐車需要への対応、自動車と歩行者等との動線の錯綜、荷さばき車等の常態化する路上駐停車といった課題の解決に向け、駐車場の需要と供給の適正化、安心して歩けるまちづくりの推進、人と物の流れの整序化に取り組むことで包括的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力の強化につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		1,330	1,785	2,610	2,591	1,708	3,900	3,665	50	2,756	2,672	8,630
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	1,283	1,205	—	902	874	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,330	—	2,610	2,591	—	2,617	2,460	—	1,854	1,798	—
	人件費※ B		17,269	17,269	17,903	17,903	17,903	18,907	18,907	18,907	21,173	21,173	21,173
総コスト(A+B)		18,599	19,054	20,513	20,494	19,611	22,807	22,572	18,957	23,929	23,845	29,803	
人工(単位：人)		2.05		2.1			2.2			2.4			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築主、駐車場管理者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物へ駐車施設の附置を求めることなどにより、路上駐車防止及び道路交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ② 川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の検証 ③ 路上荷さばき等の地区課題に関する取組の推進 ④ 隔地駐車場に係る新たな規定の活用、周知及び広報 ⑤ 交通を阻害する駐停車抑制に向けた普及啓発及び地域と連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④ 隔地駐車場の規定の見直し【変更(令和5年度完了目標としていた取組)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
			ほぼ目標どおり達成できました。 ① 附置義務駐車場等の設置に関して関係法令等を踏まえ協議・指導等を適正に実施するとともに、路外駐車場及びその管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ② 川崎駅東口地区駐車対策推進計画に係る取組を検証し、民間事業者との連携が不可欠な取組の実効性及び社会環境変化の影響を確認した上で、改定を行う方針を決定しました。 ③ 川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、荷さばきスペースの共同利用に向けた検討を実施しました。 ④ 隔地駐車場の規定については、国の標準駐車場条例を確認したうえで現状のままとし、川崎駅東口地区における隔地駐車場の取り扱いについては、令和4年度に改定した規定に基づき柔軟に運用していきます。 ⑤ 川崎駅東口地区において、自動運転バスの実証実験に合わせ、ナッジ理論を活用したメッセージによる啓発活動を川崎警察署と連名で実施しました。また、普及啓発の内容について、地域や各種団体等の代表で構成する川崎駅東口地区駐車対策推進会議で報告を行いました。					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	附置義務駐車場等の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数	目標	—	—	—	—	件
		説明 附置義務条例、取扱要綱、駐車場法に基づく協議や届出受理の件数	実績	156	157	150	150	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		駐車施設附置に関する原単位設定や駐車施設の集約化(隔地化)など配置や規模などについて、地域の交通実態に則した基準となるよう、各都市において基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度: 一定規模以上の新築共同住宅に対して荷さばき用自動車施設の附置を義務化する条例改正(施行: 令和8年7月1日) R4年度: 川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る附置義務条例運用基準の改正 R2年度: 駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめた、川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 H30年度: 商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度: 共同住宅等の適用除外規定(床面積36㎡未満・カーシェアリング導入)の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	総合的かつ計画的な駐車対策を推進する川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、違法駐車追放運動期間に合わせた取組等を実施するなど、円滑な交通流動等の実現に向け、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が携わる必要があることから、民間活用の余地はありません。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駐車場法施行令の改正に伴い附置義務条例の改正を行い、引き続き各規定に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進し、川崎駅東口地区での自動運転バスの実証実験に合わせ横断幕を掲示するなど、路上駐停車の抑制及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた普及啓発の取組みを行い、施策に貢献しました。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	駐車場法や附置義務条例など駐車場の設置に関する各規程に基づき協議・指導を適正に実施し、駐車場の整備を推進するとともに、国の駐車場施策の動向を踏まえ制度の見直しを検討します。川崎駅東口地区駐車対策については、地域等と連携しながら、路上荷さばきの抑制など、道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を更に推進していきます。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なPDCAサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要																																																																																																																																																																																																																			
事務事業	事務事業コード	事務事業名							収支体系別計画の記載																																																																																																																																																																																																										
	40901005	市制100周年記念事業							有																																																																																																																																																																																																										
担 当	組織コード	所属名																																																																																																																																																																																																																	
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室																																																																																																																																																																																																																	
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)																																																																																																																																																																																																											
	令和3年度	令和6年度			参加・協働の場合			—																																																																																																																																																																																																											
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他																																																																																																																																																																																																																		
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度																																																																																																																																																																																																																		
(法令・要綱等)																																																																																																																																																																																																																			
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性  17.17 行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。																																																																																																																																																																																																																			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 <table border="1" style="width:100%;"> <thead> <tr> <th colspan="6">改革項目</th> <th colspan="7">課題名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R5年度</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> </tr> <tr> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>計画事業費</th> <th>決算額</th> </tr> <tr> <td>事業費 A</td> <td>24,772</td> <td>27,238</td> <td>41,000</td> <td>166,965</td> <td>170,962</td> <td>87,000</td> <td>333,976</td> <td>316,004</td> <td>0</td> <td>50,451</td> <td>39,051</td> <td>0</td> <td>50,451</td> <td>39,051</td> <td>0</td> <td>50,451</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>1,000</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>7,553</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>35,145</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>35,145</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>35,145</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>23,772</td> <td>—</td> <td>41,000</td> <td>166,965</td> <td>—</td> <td>87,000</td> <td>326,423</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>15,306</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>15,306</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>15,306</td> </tr> <tr> <td>人件費※ B</td> <td>30,326</td> <td>30,326</td> <td>80,988</td> <td>80,988</td> <td>80,988</td> <td>92,815</td> <td>92,815</td> <td>92,815</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> <td>6,440</td> </tr> <tr> <td>総コスト(A+B)</td> <td>55,098</td> <td>57,564</td> <td>121,988</td> <td>247,953</td> <td>251,950</td> <td>179,815</td> <td>426,791</td> <td>408,819</td> <td>6,440</td> <td>56,891</td> <td>45,491</td> <td>6,440</td> <td>56,891</td> <td>45,491</td> <td>6,440</td> <td>56,891</td> </tr> <tr> <td>人工(単位:人)</td> <td colspan="2">3.6</td> <td colspan="2">9.5</td> <td colspan="2">10.8</td> <td colspan="2">0.73</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>													改革項目						課題名							年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	決算額	事業費 A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	39,051	0	50,451	39,051	0	50,451	財源内訳																	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	—	0	35,145	—	0	35,145	一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,306	—	0	15,306	—	0	15,306	人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	6,440	56,891	45,491	6,440	56,891	45,491	6,440	56,891	人工(単位:人)	3.6		9.5		10.8		0.73									
改革項目						課題名																																																																																																																																																																																																													
年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度																																																																																																																																																																																																				
	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	決算額																																																																																																																																																																																																			
事業費 A	24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	39,051	0	50,451	39,051	0	50,451																																																																																																																																																																																																			
財源内訳																																																																																																																																																																																																																			
国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0																																																																																																																																																																																																			
市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0																																																																																																																																																																																																			
その他特財	1,000	—	0	0	—	0	7,553	—	0	35,145	—	0	35,145	—	0	35,145																																																																																																																																																																																																			
一般財源	23,772	—	41,000	166,965	—	87,000	326,423	—	0	15,306	—	0	15,306	—	0	15,306																																																																																																																																																																																																			
人件費※ B	30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440	6,440																																																																																																																																																																																																			
総コスト(A+B)	55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	6,440	56,891	45,491	6,440	56,891	45,491	6,440	56,891																																																																																																																																																																																																			
人工(単位:人)	3.6		9.5		10.8		0.73																																																																																																																																																																																																												
※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出																																																																																																																																																																																																																			
計 画 (Plan)																																																																																																																																																																																																																			
政策体系	政 策	戦略的なシティプロモーション																																																																																																																																																																																																																	
	施 策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成																																																																																																																																																																																																																	
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める																																																																																																																																																																																																																	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体など																																																																																																																																																																																																																		
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。																																																																																																																																																																																																																		
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。																																																																																																																																																																																																																		
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進																																																																																																																																																																																																																		
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)																																																																																																																																																																																																																			
実施結果 (Do)																																																																																																																																																																																																																			
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った																																																																																																																																																																																																																	
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組)、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①・オール川崎市で取り組んだ市制100周年記念事業の成果を踏まえ、記念事業後も、100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を着実に継続・発展させていくことを目的に、「Colors.Future!Actions 推進ビジョン」を策定しました。 ・「Colors.Future!Actions 推進ビジョン」を踏まえ、記念事業後の官民連携の更なる推進に向けて川崎市SDGsプラットフォームに「Colors.Future!Actions 推進部会」を設置しました。 ・市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会の総会(2回)等を開催したほか、市制100周年記念事業記録誌の発行、100周年で生まれたつながりを継続・発展させる交流会開催などの取組を進めました。 ・100周年を契機として生まれた「Colors.Future!Summit2025」や「かわさき脱炭素プロジェクト」等の事業について、継続・発展を図りました。また、「川崎最大の秋の祭典」の実現を目指し、11月上旬に川崎駅周辺で行われた5つのイベントを「川崎 秋の5大イベント」として同時開催しました。																																																																																																																																																																																																																		

①SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性(その取組をゴール、ターゲットの達成にどのようにつなげるか)を記載

②行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

③事業に係る職員の人件費や事業費(会計年度職員の人件費を含む)等を記載

④事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑤第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑥上記⑤に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	実行委員会の参画団体数 説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数（年度末時点）	目標	300	310	320	-	団体
2 成果指標	市制100周年記念事業の事業数 説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数（PR事業含む）	実績	3	203	511	-	事業

⑦上記⑤に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		『必要性』と関連	
事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	『効率性』と関連 R5年度：市民、企業、団体等が持つア... R4年度：民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加えました。	

⑧事業を取り巻く社会環境の変化を記載

⑨直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

評価項目	評価
必要性 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ 評価の理由	a. 薄れていない b. 薄れている a a. 事例はない b. 事例がある a 市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、市制100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業、市民・企業・団体等とのつながり、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。
有効性 【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？ 評価の理由	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない a 市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、令和6年度までに「市制100周年記念事業の事業数」は目標を上回ってきており、この機運を維持・醸成する取組を実施しています。
効率性 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ 【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？ 評価の理由	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み c a. 可能性はない b. 可能性はある b a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み b ・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施してきました。 ・民間と共創することで質の向上や経費節減を図ることができる余地があります。

⑩上記⑦⑧⑨の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

⑪事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	オール川崎市で取り組んだ記念事業の成果を踏まえ、記念事業後も「Colors,Future!Summe」など、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を着実に継続・発展させていくことで、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会を創出し、施策に貢献しました。

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	
市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、市制100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業、市民・企業・団体等とのつながり、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要がありますので、令和8年度より共創推進室を新設し、官民連携による共創の取組を一層推進していきます。	

⑫実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性を記載